平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人 富山大学

大学の概要

(1)現況

大学名 国立大学法人富山大学

所在地 富山県富山市

役員の状況 学 長 瀧澤 弘

理事数 4名

監事数 2名(非常勤1名含む)

学部等の構成

(学部)人文、教育、経済、理、工 (研究科)人文科学、教育学、経済学、理工学

学生数及び教職員数 (学生数):7,277名 (教員数):552名 (職員数):233名

(2) 大学の基本的な目標等

富山大学は、「生命を尊重する共生の精神」、「社会と共栄する学術研究」、「豊かな人間性と創造性を培う教育」、「地域社会や国際社会への貢献」及び「たゆまざる自己啓発・自己改革」を基本理念として、「共生の精神を基に、自然と人間との調和を図りつつ、地域社会との連携を深め、国際社会に貢献する総合大学」となることを目指して、3つの基本目標を策定し、創造的な研究と有為な人材の育成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たす。

- 1.教育に関する基本目標 豊かな人間性と創造性を培う教育を通して、地域社会のみならず 国際社会で活躍できる人材を養成する。
- 2.研究に関する基本目標 真に豊かな社会の実現を目指して、特色ある国際レベルの研究を 推進する。
- 3.地域社会との連携に関する基本目標 地域の多様な学習意欲に応えるとともに、地域社会との交流と連 携協力を推進する。

以上の基本目標を達成するため、教育研究の充実発展を図る組織を整備 し、地域の総合大学にふさわしい機能的で魅力ある教育研究環境を充実すると 同時に大学をとりまく内外の状況変化を的確に捉え、自己改革に努める。 本学は5項目の基本的な理念と、教育、研究及び地域社会との連携に関する3つの基本目標の実現に向け、中期目標・中期計画を策定した。しかし、平成17年10月に県内3国立大学法人の再編・統合が予定されており、新大学の教育研究の具体的構想や実施体制にまだ不明確なところが多々ある中での、中期計画実施の元年であった。平成16年度は、大学の構成員である役員、教職員、学生が本学の目指す目標と現在おかれている内外の厳しい競争的社会を十分認識し、社会のニーズに即した特色ある大学を構築する意欲の高揚と意識の改革を図ることを第一義と考えた。さらに、本学がこれまで鋭意努力してきた教育研究の質的向上と地域社会との密なる連携・協力を継承する一方、中期計画達成のための新たな組織づくりと体制づくりの強化、あるいは、教員、在学生、卒業生、修了生、学外者に対するアンケート調査等による情報収集を実施するなど、次年度以降に向けた準備や基礎固めと位置づけた。各目標の達成状況は以下のとおりである。

. 大学の教育研究等の質の向上

1.教育に関する目標

これまで教育の不断の改善を図るため、教員、学生等を対象に定期的にアンケート調査を実施してきた。さらに、平成16年度も中期計画実施に向け、多くのアンケートの実施あるいはそのための準備を行ってきた。特に、学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修に活用するなど、教育内容の質の向上や教育方法の改善に努めた。さらに、卒業生及び修了生を対象に大学教育全般に関するアンケート調査や意見交換会等を実施した。また、卒業後の進路、社会活動状況の追跡調査やAO入試等に関する調査の検討を行った。

改善の意欲を高める方策として、教員個人の教育活動、教育能力を評価する体制を整備するため、各学部に教育点検・改善委員会を設置、教員のFDの取り組みを評価する「教養教育に関する教育業績評価のための基礎データ項目」を教養教育院で了承、FDプロジェクトを立ち上げ、他大学の実施状況の調査や講師を招き講演会を開催するなど、教員の意識改革に努めた。また、学生の学習意欲の向上のために、TOEICやTOEFLなどの資格取得の単位化、e-Learning自習システムの整備と利用講習会の開催、シラバスに学習目標、成績評価基準、評価方法等の情報を提供し、さらに、補習授業の単位化や習熟度別クラスの編成を平成17年度から実施することとした。また、学業成績、学術研究、課外活動、社会活動等優れた成績に対して表彰する顕彰制度を導入した。現在、学生が他学部別授業科目を履修することは制度的には可能であるが、今後さらに多くの学生が他学部の授業が容易に履修できるよう学部間の連携を一層強化しなければならない。

教育内容や方法の改善策として、北陸地区の国立大学法人との双方向遠隔授業システムの実現に向けて検討に入る一方、ゼミナール(入門ゼミや自由ゼミ)による少人数教育や対話型授業の導入、内外の大学間の単位互換制度の拡充、チューター制度や助言・指導教員による学生相談体制の充実、そのためのオフィスアワーの全学的活用、TA(ティーチング・アシスタント)の活用等、積極的に組織づくり、体制の強化を図っている。特に教養教育では従来の全学出動体制を堅持し、さらに、授業開設科目に応じた全学教員による学部横断的な教員集団の組織と授業実施体制を充実させつつ、企画・立案・管理等教養教育の実施の指揮にあたる「教養教育院」を設置した。このことによって、全学的に統一されたシラバスの改善やFDの実施などが可能になったことなど、概ね目標は達成した。

2.研究に関する目標

本学の極東地域研究センターやVBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)では、日本海総合プロジェクトなど学際的なプロジェクトを起こし、各種テーマについて研究に取り組んでいる。それらの成果は専門の学会誌や同センターが発行する英文学術雑誌(『Far Eastern Studies』)等で公表されている。さらに、大学が保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を図り、各部局が中心となって民間企業や自治体と共同研究を行っている。研究環境の整備に関しては、研究に使える実質的な予算の減少に伴って、より外部資金の獲得に努めた。その結果、平成16年度には、科学研究費補助金は122件(25,450万円)、民間との共同研究52件(5,779万円)、受託研究17件(9,253万円)、寄附金130件(11,010万円)であった。これは金額ベースで前年度比の25%増であった。

学内の知的資産の活用を促進するため産学官連携推進本部を設置し、その下に知的財産戦略室及び産学官連携推進室を置いた。知的財産戦略室は知的財産の創出・管理・活用を活性化させ、知的財産を適切に保護することを、また、産学官連携推進室は、共同研究等の充実によって地域産業・経済及び本学の教育研究の活性化を組織的に支援することを目的とするものである。両室の設置によって学内の研究成果を学外の企業等に橋渡しすることが大いに期待される。研究活動の評価・検証では、各部局で研究業績評価体制を整備・強化し、部局によってはその評価を予算の配分比率に反映するなど、概ね目標を達成した。

3.その他の目標

地域社会との連携及び国際交流等に関する目標は、大学(大学開放事業)、部局(高大連携事業)、学科やコースあるいは個人として、多くの事業の主催者側、あるいは学外の各種委員会の委員等として参画し、地域の発展や国際交流等に貢献するなど、概ね目標を達成している。また、大学あるいは学部やセンターが開設するホームページに

公開できる学内の設備の名称、使用目的、測定方法等の情報を提供し、地域社会が本学の施設・設備を利用することを容易にしている。ただ地域社会へ貢献するだけでなく、地域社会から大学への講師や各種委員会の委員の受け入れ、また、学生や院生のインターンシップなどを通じて連携することによって持続的な交流に努めている。留学生の受け入れを容易にするため多言語の入試情報の提供や、本学学生の海外留学を推進するために留学情報資料室を整備した。

附属学校では、外国人留学生による国際理解教育の授業を平成17年度から実施することとした。また、児童生徒の安全教育を推進するため、児童生徒、保護者、教職員の危機管理意識の向上と、各種の実技訓練を実施するなど、概ね目標を達成した。

. 業務運営の改善及び効率化

1.運営体制の改善に関する目標

学長の下に6名の副学長を置き、各副学長を室長とした6つの室(財務・人事等を担当する「経営企画室」、教育活動及び学生支援活動等を担当する「教育・学生支援室」、研究活動及び国際交流活動等を担当する「学術研究・国際交流室」、目標・評価の活動を担当する「目標評価室」、社会連携・地域連携を担当する「大学開放室」、教養教育活動について担当する「教養教育室」)を設置し、各室の連携を密にしながら、全学的視点から積極的かつ機動的に業務を遂行する体制を整備した。このことによって、全学委員会を大幅に削減し、従来の全学委員会が果してきた業務を各副学長室が要となって課題ごとに少人数の適任者によるWR(ワーキングルーム)やPJ(プロジェクトチーム)を設けて処理することで、効率的・合理的な運営が可能となった。各学部にあっては、学部の特性や運営状況に応じて委員会を見直し、それぞれの委員会の目的・役割

を明確にすることにより、会議の機動性、意志決定の迅速化を図った。その他、セクシュアル・ハラスメント等を防止するための啓蒙・周知活動、相談苦情への対応及び事後の適切かつ迅速な措置を行うための「セクシュアル・ハラスメント等対応委員会」、あるいは通報制度を確立するため、理事、監事、事務局長等で構成する「倫理室」を設置し、その周知を図るなど、概ね目標を達成した。

2.教育研究組織の見直しに関する目標

富山県内3大学の再編・統合を機に、医薬理工が融合した新大学院構想を進め、教育部と研究部に融合改組する案を作成した。教育部では時代のニーズに対応して医薬理工を融合した生命科学融合教育部(仮称)、医学薬学教育部及び理工学教育部を設置し、医薬理工の横断的な総合教育を行う。また、研究部は時代の要請に応えるため、医学研究科及び薬学研究科を改組して医薬融合型の医学薬学研究部に、理工学研究科を新たな理工学研究部に移行することを検討している。さらに、人文・社会科学系の博士課程設置について検討するなど、概ね目標を達成した。

3 . 人事の適正化に関する目標

教職員の人事の適正化に関する目標を達成するため、教員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる者に対して特別昇給あるいは賞与(勤勉手当)の特別加算を行うほか、事務職員については、自己評価方式を試行したが、現在新たな評価方式を検討中である。柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的な方策については、人員管理を学長に一元化することによって戦略的人員配置を構築した。その他、サバティカル制度の導入の検討、外国人教員や女性教員の採用や、任期制・公募制の拡充等を図った。さらに、高度専門性を必要とする職種には民間からの採用や、職員の専門性及び資質の向上に資するための研修の充実や、人事の適正化による教職員の意欲と専門性の向上に努めるなど、概ね目標を達成した。

4.事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織については、不断の合理化・効率化を推進している。平成16年度には、事務局内に分散していた業務の一元化を図った。その中には、外部資金の獲得と共同研究など産学連携を強化・推進するための研究振興部、また、就職支援業務の強化のための就職課がある。その他、業務の迅速化・効率化のため電子事務局化を促進している。さらに、業務全体について見直しを行い、構内警備業務、文献複写業務についてアウトソーシングを実施し、人員の削減と時間外勤務の軽減を図るなど、概ね目標を達成した。

. 財務内容の改善

外部資金の獲得と共同研究などの産学連携を強化・推進する一方、業務の一元化、人材派遣の活用等による事務の効率化・合理化による管理経費の節減を図った。さらに、機能的・戦略的な大学運営を実現するため、「特色ある大学教育改革の支援」、「優れた研究拠点の形成」、「若手研究者(37歳以下)の萌芽的研究」及び「学生の厚生補導の充実」の各分野における特色ある取り組みに、重点的に予算配分を行うなど、概ね目標を達成した。

. 自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供

目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機能的に行うため目標評価室を設置し、平成16年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応する中で、各部局の評価実施体制や方法及び計画の進捗状況の検証を行い、改善に向けフィードバックした。また、「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教員の専門分野、研究テーマ、研究業績等39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより広く一般公開を行い、情報公開のためのシステムの構築を図るなど、概ね目標を達成した。

. その他の業務運営に関する重要事項

富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の再編・統合にあたり、3大学で構成する新大学創設準備協議会の下に新大学創設準備推進委員会、15の部会を設置し、新大学の設置に向け、精力的に検討を重ねた。新大学の設置に係る概算要求にあたっては、本学の教育学部を改組し、教員養成機能を存続させ、地域の教員需要に対応すべく教員の養成を計画的に行うとともに、学校教育のみならず、広く生涯学習社会の関係諸分野で貢献できる人材を育成する「人間発達科学部」とすることなどを盛り込んだ。

安全衛生を総合的にマネジメントする体制として、「安全衛生監理室」を設置し、薬品管理支援システムの構築、実験廃棄物の適正な処分の仕方、健康管理(診断とケア)、安全衛生教育の実施、定期的な安全パトロールによる指導助言、総合安全防災訓練等を実施し、年度の計画に沿った活動を行った。

その他、学長のリーダーシップの下に設置された知的財産戦略室・産学官連携推進室が、本学が保有する知的財産を地域社会へ還元のための学内の拠点(窓口)として機能し始め、富山県と佐賀県の産学官提携による起業家育成とインターネットを利用した市民向け講座計画への参画、企業との教育・研究の推進や地域経済の発展に協力する「包括的連携協力」の調印等、産学官連携を強化している。また、社会に開かれた大学運営を目指した取り組みの具体例として、公開授業、学外で開設している一般向けのサテライト公開講座、社会人向けのe-Learning(富山e大学)の開設、一般向け広報誌『TOM'S Magazine』の発刊、その他"夢大学in TOYAMA '04"の開催や"社会に学ぶ14歳の挑戦"等の受け入れなどがある。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

中

期

目

(1)教育の成果に関する目標

学士課程

- 1) 広い学問分野とその現代的意義に対する認識を育む。
- 2) 社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識と自ら課題を発見し探求する能力を身につける。
- 3) 既存の枠組みにとらわれない批判能力や自由かつ大胆な発想力を育成する。

教養教育

教養教育の成果に関する目標

- ア 価値観や生き方の多様性を認識し、人権、生命や自然を尊重する精神を養うとともに、現代社会において理性に支えられた社会的使命感を身につける。
- イ 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。
- ウプレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高める。
- エ 異文化理解と国際的コミュニケーション能力のための基礎となる外国語能力の向上を図る。

教養教育の成果・効果の評価・検証に関する目標

- ア カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。
- イ 教養教育に関して外部からの意見を求め、改善を図る。

学生支援に関する目標

ア 教養教育においてもキャリア教育を充実する。

学部教育

学部教育の成果に関する目標

- ア 専門分野のみならず関連する他分野の知識と思考方法を身につける。
- イ 社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識とコミュニケーション・発表能力を高める。
- ウ 自ら課題を発見し探求する能力を育成する。

学部教育の成果・効果の評価・検証に関する目標

- ア カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。
- イ 学部教育に関して外部からの意見を参考に、改善を図る。

卒業後の進路指導に関する教育的な目標

- ア 学生が自分の能力と希望を生かせる進路について、適切に指導する。
- イ 学生が社会への理解を深める機会の増加に努める。
- ウ 学生が大学院教育の重要性について、よく理解できるように努める。
- エ 進路指導について評価・検証を行い、改善を図る。

学生支援に関する目標

ア 大学教育における学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。

大学院課程

- 1) 専門分野についての高度で体系的な知識と実践的能力を養成する教育を充実する。
- 2) 現代社会の諸課題への関心を深めるとともに、社会的・学術的に重要な課題を自ら設定し、分析・解決する能力を養成する教育を充実する。
- 3) 特に大学院修士課程においては専門的職業人としての能力を育成する。
- 4) 特に大学院博士課程においては高度な学術研究を通じて高度専門的職業人、研究者としての能力を育成する。

大学院教育の成果に関する目標

ア 高度な体系的知識に基づいて現代的諸課題への関心を深め、社会的・学術的に重要な課題を自ら設定し、分析・解決する実践的能力を養成する教育を充実する。

大学院教育の成果・効果の評価・検証に関する目標

- ア カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。
- イ 大学院教育に関して外部からの意見を参考に、改善を図る。

修了後の進路指導に関する教育的な目標

- ア 学生が自分の能力と希望を生かせる進路について指導する。
- イ 学生が社会への理解を深める機会の増加に努める。
- ウ 進路指導について評価・検証を行い、改善を図る。

•			
中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
大学の教育研究等の質の向上 に関する目標を達成するため にとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成する ための措置	1 教育に関する目標を達成する ための措置		
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育		
教養教育の成果に関する具 体的目標の設定	教養教育の成果に関する具 体的目標の設定		
・ 教養原論と総合科目を見直 し、改善策を策定する。	・ 教養原論と総合科目を見直 し、改善策を検討する。	・自然科学系教養原論の授業科目(新授業科目「地球と環境」)を再編した。 平成18年度から総合科目「立山マルチヴァース講義」を開設する。 なお、本年度計画を含め学部教育と密接に関連する教養教育に係る年度計画 については、教養教育院と教務担当者会議とが連携して、検討することとし た。	
・ 自主的・主体的に勉学に取り 組む姿勢を育むため、導入教育 を充実するなどカリキュラムの 改善を図る。	・ 学生が明確な目的意識を持って勉学するよう促し、学習への動機付けを図るため、全学的に連携して少人数クラスによるゼミナールを開設するなど初年度導入教育の充実について検討する。	・各学部において検討し、例えば、経済学部では、基礎ゼミナ·ル、専門ゼミナ·ル、入門ゼミナ·ル等を導入した。	
		・教養教育研修会を開催し、学生による授業評価アンケートで高い評価を得た 教員の報告とそれにもとづく討論を行い、学生が能動的に参加する教育や評価 方法について、検討した。(「資料編」P1(1)参照)	
・ プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための共通基礎科目を改善・充実する。	現教育について具体的な到達点 を設定し、その実現に向けて共 通基礎科目の改善・充実につい	・TOEIC等の検定試験の単位化に伴い、TOEIC受験支援クラスを含む新しいクラスを編成した。「英語B」開講に関するWG(ワーキンググループ)を設け、検討を開始した。英語以外の外国語についても、実施専門委員会に開講形態を検討するWGを設け、検討を開始した。情報処理部会では、新指導要領の下で教育を受けた学生へ対応するための見直しを行った。(「資料編」P1(2)参照)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
中 奶 司 回	・ 外国人留学生に対しては、学	┃ ┃・「留学生のための情報活用能力に関する総合プロジェクト実施グループ」が ┃	
	習・研究に必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための教育内容の充実について検討を開始する。	全学の教員と留学生を対象に、留学生のプレゼンテーション及び情報活用能力を高める教育を充実させるための基礎調査を実施した。	
・ 専門科目との連携を視野に入れつつ、外国語コミュニケーション能力獲得の基礎となる外国語科目を充実する。		・英語では、「英語B」開講に関するWGを設け、専門科目との連携を探った。英語以外の外国語では、「英語以外の外国語の開講形態改善検討WG」を設置し、検討を開始した。留学生向けの初習英語については、学部の考えを踏まえ、平成18年度までに検討する予定である。	
		・教養教育外国語科目「日本語A」について、専門性に配慮したクラス分けを行い、人文学部・経済学部経済学科対象クラス、経済学部経営学科対象クラス、理学部・工学部対象クラスの3クラスを開講した。	
教養教育の成果・効果の評 価・検証に関する具体的方策	教養教育の成果・効果の評 価・検証に関する具体的方策		
・ 学生による授業評価、学生・ 教員へのアンケートを踏まえた 自己点検評価を実施する。	る授業評価、学生・教員へのア	・学生による授業評価アンケートを英語以外の外国語の全クラスで実施した。 後期のアンケート集計に、レーダー・チャートを取り入れた。平成15年度に実施した教養原論・総合科目のアンケート結果を分析し、報告書を作成した。平成14・15年度に実施したアンケート結果を活用し、グッド・プラクティスを選定し、教養教育研修会で発表した。結果の概要は、教養教育ニューズレターで周知を図った。(「資料編」P1(1)参照)	
・ 大学教育に関するアンケート 調査や意見交換会の実施につい て検討し、カリキュラムの改善 に資する。		・五福キャンパス教育研究体制検討PJにおいて検討対象とした。また、同PJと連携しながら教務担当者会議においても検討を開始する予定である。(「資料編」P2(3)参照)	
学生支援に関する具体的方 策	学生支援に関する具体的方 策		
・ 就職指導体制と連携しつつ、キャリア教育の充実を図る。	・ 全学的就職指導体制と連携しつつ、各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を行う。	・総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」を開講した。総合科目部会では、「総合科目の課題と提言-中間報告-」において、「職業観を涵養することを目的とする授業」の学士課程教育カリキュラムにおける位置付けの検討を提起した。全学的な検討組織としてキャリア教育検討PJ会議を設置した。	
学部教育	学部教育		
学部教育の成果に関する具 体的目標の設定	学部教育の成果に関する具 体的目標の設定		
・ 現代社会の問題や各専門領域 における先端的課題に対する理 解を深める。	・ 人間と文化、現代社会の課題 への理解を育むための授業科目 の整備を検討する。	・人文学部では、学際的な授業科目を開講しうる体制を検討し、平成18年度から3学科8大講座を1学科7大講座に改組することとし、そのためのカリキュラムの基本方針を決定した。	
	・ ベンチャービジネスへの関心 を高める教育の導入を図る。	・工学部では、特論「総合的開発学」を、理工学研究科では、「ベンチャー総合実践経営論」、「ベンチャービジネス開発演習」、「起業家への道I」、「起業家への道」、「起業家への道」、「起業家への道」を開講した。(「資料編」P2(4)参照)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
		111.1	
・ 国際的に通用する教育課程などの構築を図る。	・ 工学部全学科においてJABEE 認定を目指す。	・機械知能システム工学科(平成14年度、機械工学関係で、全国初のJABEE認定)、物質生命システム工学科(材料工学コース)(平成15年度)で認定を受けた。その他の学科においても認定に向けて検討中である。(「資料編」P3(5)参照)	
	・ 外国人教員による英語教育、 英会話教育を充実する。	・工学部では、全学科において、外国人教員による「英語コミュニケーション」、「工業英語」を実施した。「英語コミュニケーション」については、電気電子システム工学科及び機械知能システム工学科で2クラス、物質生命システム工学科でコース毎とし4クラスの少人数教育を、「工業英語」については、機械知能システム工学科及び物質生命システム工学科で2クラスの少人数教育を実施した。	
・ 専門分野においても必要とす る語学力及び情報メディア活用 技術の向上を図る。	国語運用能力、情報処理技能を 高める教育環境を整備するた	・「ITを用いた地域情報分析教育のための教育環境とカリキュラム開発」や「情報処理に関する教育環境整備」を予算措置し、学生用コンピュータの増設を図った。英語運用能力、情報処理能力を高めるため、さまざまな検討を行った。	
・ 学生の国内外の教育研究機関 などにおける学習成果を評価す る。	実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFLへチャレンジするための環境づくりを検討する。	・全学的に資格取得による単位化を実施した。また、そのための支援体制整備として、TOEIC自習システムの充実を図った。(「資料編」P1(2)参照)	
・ 少人数教育、対話型教育など を通して課題を発見し探求する 能力を育成する。		・工学部では、全学科で専門基礎ゼミナール「数学基礎演習」を教員1人に学生4-5人の少人数で実施した。「化学実験」、「化学演習」、「物理学実験」でも少人数教育を実施した。 経済学部では、基礎科目で実施した。平成17年度には、新たに「自由ゼミナール」を設置し、少人数のゼミナールによる単位取得を倍増させることとした。	
学部教育の成果・効果の評 価・検証に関する具体的方策	学部教育の成果・効果の評 価・検証に関する具体的方策		
・ 学生による授業評価、学生・ 教員へのアンケートを踏まえた 自己点検評価を実施する。	・ 学生による授業評価に基づく 自己点検評価を継続的に実施・ 分析し、FD研修に活用するな ど、教育内容の質の向上、教育 方法の改善に資する。	・全学で、「学生による授業評価アンケート」を実施した。例えば、教育学部では、教育方法改善委員会で改善点、問題点等を協議し、全体的な結果をプリントとして全教員に配布し、授業の改善を促した。工学部では、自己点検評価委員会、教育業績評価検討委員会を設置し、検討した。各学科でも検討し、機械知能システム工学科では、「達成度」と「満足度」を全教員にWeb上で開示し、教育方法の改善に活用した。	
・ 在学時の教育に関するアン ケートなどを卒業生に実施す る。	・ 学部教育の成果や効果を検証 するために卒業生への教育成果 等に関するアンケート調査等を 行い、教育方法の改善に反映さ せる。	・全学的に実施した。例えば、教育学部では、過去4年間にわたる卒業生を対象として、教育成果等に関するアンケート調査を実施し、教育方法の改善に反映させた。	
・ 学生が就職した企業などへの アンケート調査や意見交換会を 実施する。	を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を 図ることを検討する。	・卒業後の進路については、各学部で調査・整理した。卒業後の社会活動状況 の追跡調査については、例えば、工学部機械知能システム工学科では、全卒業 生を対象に、物質生命システム工学科では、ターゲットを絞って、アンケート を実施した。人文学部では、企業、卒業生の協力を得て、就職支援事業を行っ た。	
卒業後の進路指導に関する具 体的な教育目標の設定	卒業後の進路指導に関する具 体的な教育目標の設定		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 学部教育において、キャリア 教育の充実を図る。	め、卒業生との懇談会や就職に 関する講演会開催等を充実し、	・人文学部では、業界研究と就業意識の涵養を目的として、就職支援懇談会「私と仕事」、「キャリア開発講演会」を開催した。経済学部では、各種企業、官公庁、各種団体の理解を得て、当初の約2倍の企業等で多くの学生がインターンシップに参加し、成果を上げた。キャリア教育検討PJと連携して、教務担当者会議においても拡大・充実策を検討対象として位置付けた。	
		・工学部では、特論「総合的開発学」、理工学研究科では、特別講義「ベンチャー総合実践経営論」、「ベンチャービジネス開発演習」、「起業家への道」、「起業家への道」を開講した。(「資料編」P2(4)参照)	
・ 経験豊かな社会人講師、国家 資格に関連した多様な専門家講 師などによる啓発的な授業を含 むカリキュラムの編成・整備を 行う。		・実施した。例えば、経済学部では、企業、官公庁からの講師や弁護士等実務家による講義、金融機関による寄付講義等が実施した。(「資料編」P4(6)参照)	
・ 各種国家試験や資格試験の受験を奨励する。	を評価するための資格検定等の 単位化やその環境づくりを検討 する。	・教養「英語A」(TOEIC等)等で、全学的に、資格取得による単位化を実施した。経済学部では、「会計学入門」(日本商工会議所簿記検定1級または2級)の単位として、年2回単位認定したほか、「経済学検定」の単位認定について、教務委員会で検討した。(「資料編」P1(2)参照)	
・ インターンシップなど、職業 教育の充実を図る。	・ 学生が現実社会との接点を拡大することによって職業意識の 高揚を図るとともに、インター ンシップ教育の拡充を検討す る。	・全学的に実施した。全学対象の「インターンシップマナー講習会」を開催した。例えば、経済学部では、「インターンシップ準備講座」を開設し、受け入れ企業等や参加学生の増加を図った。各学部及びインターンシップPJと連携し、教務担当者会議においても検討した。(「資料編」P5(7)参照)	
・ 学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。	加を目指す。	・大学院説明会を開催した。理学部では、大学院進学案内のホームページを開設した。工学部では、大学院進学のためのパンフレット作成等を検討した。	
・ 卒業後の進路・社会活動状況 を追跡調査する体制の整備を図 る。		・卒業(修了)予定者の進路について、各学部で調査・整理した。卒業後の社会活動状況の追跡調査については、例えば、工学部機械知能システム工学科では、全卒業生を対象に、物質生命システム工学科では、ターゲットを絞って、アンケートを実施した。人文学部では、企業、卒業生の協力を得て、就職支援事業を行った。教育学部では、前期に、4回の進路説明・講演会、10回の教員採用模擬面接指導を、後期に、5回のガイダンス・講演会等を開催し、さらに、OBを相談員とする個別進路相談室を設けた。	
学生支援に関する具体的方 策	学生支援に関する具体的方 策		
・ 学生の修学支援のため、保護 者との連携を強化する。	援体制の整備を図り、助言教官	・工学部では、保護者懇談会を開催し、助言教員体制を説明し、保護者からの 意見等を聞いた。保護者にコメントを付して、成績を送付した。理学部では、 保護者懇談会を開催し、教育、学生生活及び就職等に関する説明や意見交換を 行い、「後援会」を設立した。	
・ 学生の現状とニーズを的確に 把握し、学生の視点に配慮した 学習指導や就職支援など、入学 から卒業までの丁寧な支援体制 を構築する。	・ 飛び級制度の活用について検 討する。	・工学部で検討を開始し、引き続き平成17年度も検討を進めることとした。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ キャリア教育を充実し、就職 指導体制を整備する。	・ 成績優秀者に対する顕彰制度 を導入し、学生の学習意欲の向 上を図る。	・全学で学生表彰制度を導入した。理学部では、学部、学科でも導入した。 (「資料編」P6(8)参照)	
		・工学部では、専門学校・総合学科特別選抜入学者、私費外国人留学生を対象に、数学、物理、化学、英語の補習教育を実施した。高等学校で物理を履修しなかった学生の物理の受講も認め、補習授業の単位化を検討した。物質生命システム工学科では、数学科目について、習熟度別クラスの編成ならびに演習による補充授業を平成17年度から開始することを決定した。	
	する講演会開催、就職情報の収 集とその効果的な提供等の充実 に努め、学生の進路指導と自主	・今までの支援方法の見直しを行い、改善を図った。例えば、人文学部では、 就職支援懇談会、キャリア開発講演会を開催した。教育学部では、進路説明 会、教員採用面接指導、ガイダンス等を開催し、個別進路相談室を設置した。 経済学部では、インターンシップ制度を充実し、キャリアデザインの講演会を 開催した。工学部では、全教員体制であたり、求人情報をHPに掲載したり、 メールでデータ送信した。	
大学院課程	大学院課程		
大学院教育の成果に関する 具体的目標の設定	大学院教育の成果に関する 具体的目標の設定		
・ 現代社会の問題や各専門領域 における先端的課題に対応した 高度な教育内容の充実を図る。		・全研究科において検討した。例えば、人文科学研究科や経済学研究科では、アンケートや「大学院教育に関するニーズ調査」を実施した。教育学研究科では、教育授業内容検討WGを設置し、教育現場における諸問題について検討した。理工学研究科では、カリキュラムの整備や、対話型研究指導体制の充実等について検討した。	
	登校、いじめ、学級崩壊など学 校の今日的課題への対応能力の	・新設科目「教育実践研究1及び2」を中心に、各科目に関して、履修状況とその教育効果を継続的に調査し、教育実践力をつける授業の在り方を検討した。「教育実践研究」を支援する体制の充実を検討した。附属教育実践総合センターでは、今日的問題の具体的例をひきながら研究会を開催した。	
	・ セミナーや学会、国際会議等 での発表、学会誌等への投稿を 奨励する。	・理工学研究科において、大学院生による学会等での発表を奨励した。	
	・ 共同研究を通しての企業研究 者との交流を促進する。	・企業及び公設機関との共同研究を推進し、企業の技術担当者等と学生の直接 対話を行った。学生が企業に派遣されて研究するケースもあった。	
	・ 英語による授業の開講を目指す。	・理工学研究科において、「材料組織制御学特論」や「通信伝送工学特論第2」で英語による授業を実施した。各専攻で、この他の開設や外国人教員等を活用する開講を検討した。	
	・ ベンチャービジネス関連の講 義の充実を図る。	・「ベンチャー総合実践経営論」を開講した。その他のベンチャービジネス関連の講義の開始を検討した。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
	・ 先端的な分析・計測技術の講習会や研究会を開催し、大学院生の測定技術の向上を図る。	・機器分析センターにおいて講習会、研究会、セミナーを開催し、先端計測技術の向上を図った。	
大学院教育の成果・効果の 評価・検証に関する具体的 方策	大学院教育の成果・効果の 評価・検証に関する具体的 方策		
・ 学生による授業評価、学生・ 教員へのアンケートを踏まえた 自己点検評価を実施する。	・ 定期的に学生による授業アン ケートを実施、分析し、教育方 法の改善に資する。	・学部学生を対象とする授業アンケート結果等を踏まえ、大学院生をアンケート対象とすることについて、理工学研究科において検討した。	
・ 在学時の教育に関するアンケートなどを修了生に実施する。 ・ 学生が就職した企業などへのアンケート調査や意見交換会を実施する。		・教育の成果や効果を検証するための専門委員会を設置し、修了生へのアンケートの実施方法等を検討し、その結果、平成17年度にアンケートを実施することとした。	
修了後の進路指導に関する 具体的な教育目標の設定	修了後の進路指導に関する 具体的な教育目標の設定		
・ 各種国家試験や資格試験受験 の奨励及び促進を図る。		・平成16年度は、年度計画なし。	
・ 経験豊かな社会人講師、国家 資格に関連した多様な専門家講 師などによる啓発的な授業を含 むカリキュラムの編成・整備を 行う。	・ ベンチャービジネス関連の講 義の充実を図る。	・「ベンチャー総合実践経営論」を開講した。その他のベンチャービジネス関連の講義の開始を検討した。	
・ 修了後の進路・社会活動状況 を追跡調査する体制を整備する。		・教育学部では、大学院生の進路指導と希望進路実現のために支援方法の改善を検討した結果、前期に、4回の進路説明・講演会、10回の教員採用模擬面接指導を、後期に、5回のガイダンス・講演会等を開催し、さらに、OBを相談員とする個別進路相談室を設け、前期に10回、進路や教員採用試験について、個別に相談できる機会を設定した。	

- 教育に関する目標
- (2)教育内容等に関する目標

学士課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する目標

- ア 多様で優れた学生の確保に努めるため、教育理念・教育目標に即してアドミッション・ポリシーを明らかにする。
- イ 選抜の種類に応じて適切な選抜方法を実施する。
- ウ 選抜方法について広く社会に周知を図り、受験生の確保に努める。
- エ 入学者選抜方法について評価・検証を行い、改善を図る。

教養教育

教育理念等に応じた教育課程を編成するための目標

- ア 4年一貫教育の中で学部教育との連携を保ちつつ教養教育の質の向上を図る。
- イ 大学教育への円滑な導入に配慮し、自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。
- ウプレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高める。

授業形態、学習指導法等に関する目標

- ア 教育と学習の質を向上させるために授業形態や学習指導法などを改善する。
- イ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう教育指導法を改善する。

適切な成績評価等の実施に関する目標

ア 適正な成績評価によって教育効果を高める。

期

目

中

学部教育

教育理念等に応じた教育課程を編成するための目標

- ア 4年一貫教育の中で教養教育との連携を保ちつつ学部教育の質の向上を図る。
- イ 大学教育への円滑な導入に配慮し、自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。
- ウ 専門分野のみならず広く学問分野の知識を修得し、各分野の基礎知識と思考方法を修得する。
- エ 社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識とコミュニケーション・発表能力を修得する。
- オ 国際的に貢献できる学生を養成する。
- カ 自ら課題を発見し探求する能力を修得する。

授業形態、学習指導法等に関する目標

- ア 教育と学習の質を向上させるために授業形態や学習指導法などを改善する。
- イ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう教育指導法を改善する。

適切な成績評価等の実施に関する目標

ア 適正な成績評価によって教育効果を高める。

大学院課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する目標

- ア 多様で優れた学生の確保に努めるため、教育理念・教育目標に即してアドミッション・ポリシーを明らかにする。
- イ 選抜の種類に応じて適切な選抜方法を実施する。
- ウ 選抜方法について広く社会に周知を図り、受験生の確保に努める。
- エ 入学者選抜方法について評価・検証を行い、改善を図る。

授業形態、学習指導法等に関する目標

ア 学生が自分の能力と希望を生かすことができる進路について、適切に指導する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 教育内容等に関する目 標を達成するための措置 学士課程	(2) 教育内容等に関する目 標を達成するための措置 学士課程		
アドミッション・ポリシー に応じた入学者選抜を実 現するための具体的方策	アドミッション・ポリシー に応じた入学者選抜を実 現するための具体的方策		
・ アドミッション・ポリシーや 入試制度などの入試関係情報を 大学ホームページや広報誌に掲 載して、広く社会に周知を図 る。	・ 大学ホームページを整備し、 アドミッション・ポリシー、学 部の入学案内及び教育・研究活 動に関する情報の発信等、広報 活動の充実を図る。	・大学案内には各学部のアドミッション・ポリシーを掲載し、また、全教員の研究内容や入試データ、就職データを掲載した大学案内別冊を作成している。 入試情報をホームページに掲載するなど多様な方法での情報提供を行っている。	
・ 大学説明会、高校教諭との懇 談会、体験入学、出張講義など を活用して入試関係情報を提供 し、志願者を確保する。	・ 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。	・北陸3県の全ての高校及び新潟、岐阜の富山県に近い地域の高校に対して、大学説明会や高校の進路指導担当教諭との懇談会の開催案内を送付し、また、富山、石川の高校長協会との懇談会を開催した。学部においても学部説明会を開催した。また、経済学部では、高校に直接出向き入試方法を周知してもらうための高校教員との交流を図った。	
・ 外国人留学生のために、国内 外の各種説明会を通じて入試関 係情報を提供し、志願者を確保 する。	案内資料の作成を行うととも に、外国人留学生・就学生のた	・中国語の大学案内を作成し、韓国語版及び英語版を更新した。他の言語の大学案内については、状況をみて検討を進める。外国人留学生募集活動の一環として、台湾での日本留学フェア等各種説明会に参加し、本学の教育・研究内容を紹介した。	
 アドミッション・ポリシーを 見直し、これに応じた入学者選 抜を実施する。 AO入試(アドミッションズ・ オフィスによる自由応募入試) の導入など入試方法の多様化を 図る。 	・ 入学者選抜方法を定期的に検討し、推薦入学者、特に専門高校・総合学科選抜者の追跡調査とその結果に基づいて入試方法の改善を図る。	・入学者選抜方法研究委員会において、推薦入学者の追跡調査、AO入試について、各学部への検討依頼とともに、組織的な調査研究を検討している。一部の学部においては、推薦入試について、グループ分けを変更するとともに、平成17年度入試で一部科目を面接に改めた。	
・ 社会人学生、外国人留学生の 受け入れを拡充するため、募集 人員増や柔軟性のある選抜方法 の開発など選抜方法を改善す る。	・ 現在の多様な入学者選抜方法 を入学後の履修・成績状況の追 跡調査などによって再検討し、 AO入試の導入を含めて最適な方 法を検討する。	・経済学部において、入学後の成績を追跡調査することで推薦入試の募集人員 枠の拡大を実施した。また、一般選抜(夜間主コース)の前・後期日程の募集 人員の配分を見直した。	
・ 推薦入学、3年次編入学など の特別選抜による入学者の追跡 調査を継続的に実施し、募集方 法の改善を検討する。			
・ 入学者選抜方法の現状を評価 し問題点を探るため、選抜方法 別の追跡調査を行う。			
教養教育	教養教育		
教育理念等に応じた教育課程 を編成するための具体的方策	教育理念等に応じた教育課程 を編成するための具体的方策		

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 大学教育の質の向上を図るため、教養教育と学部教育のカリキュラム編成を改善する。	・ 学生が能動的に参加する教育 を充実する。	・教養教育教員研修会で、学生による授業アンケートで高評価を得た教員の報告とそれに基づく討論を行い、教員の意識と技術の向上を図った。(「資料編」P1(1)参照)	
	・ JABEE対応に関連して、教養 教育の開講講義及び内容を検討 する。	・工学部では一部の学科でJABEE認定を既に受けているが、教養教育科目の開講 講義内容についても検討を行いJABEE対応を行っている。	
	・ 長期履修学生制度の導入を検 討する。	・工学部では、カリキュラム、学年別取得単位数、授業料等の問題について、 当該制度を導入済みの他大学を調査、検討を行い、平成17年度中に導入の是非 を決定することとした。	
・ 自主的・主体的に勉学に取り 組む姿勢と実践的能力を育むた め、大学教育への円滑な導入に 配慮した少人数クラスによるゼ ミナールを1年次に開講するな ど導入教育を充実する。	新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため、少人数クラスによる初年度導入教育の充実策を検討する。また、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう学習への動機付けを図る。	・経済学部では、初年度導入教育として1年生に入門ゼミナール及び必修の専門 基礎科目を配置して充実に努めている。	
・ プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための共通基礎科目を改善・充実する。	現などの共通基礎科目を改善・	・例えば、英語ではTOEIC等の検定試験の単位化を受け、TOEIC受験支援クラスを組み込むなど平成17年度に向けクラス編成の工夫を行った。英語以外の外国語についても、開講形態を検討するWGを編成し、検討を開始した。	
・ 語学資格検定の単位化を一層 推進する。		・TOEIC公開テストのスコアに加えて、TOEIC特別団体受験テストのスコアでも 英語検定による単位認定制度を利用できる方向で準備を進めている。経済学部 では、教養「英語A」(経済学部以外の履修科目)及び会計学入門(日本商工会 議所簿記検定1級又は2級)の単位認定を行っている。(「資料編」P1(2)参照)	
授業形態、学習指導法等に 関する具体的方策	授業形態、学習指導法等に 関する具体的方策		
・ 外国語学習や情報メディア活 用技術の自己学習向けにe-Lea -rningシステムを導入し、自己 採点、自己診断機能による能力 開発を推進する。		・TOEIC自習システムに、新たに技術英語コースとライティング・コースを追加した。「TOEIC自己自習システム紹介」を開講して、システムの利用普及に努めた。	
	・ 外国人留学生の日本語学習に ついて、自己評価・自己学習を 支援することを検討する。	・留学生個別の学習状況を記録して、授業担当者が随時閲覧できるようにし、 学生の自己評価・自己学習の支援にも役立てるよう整備した。	
・ 学習補助システム(再履修、 補習教育など)の導入について 検討する。		・教員のオフィス・アワーを活用して学生への指導を周知させた。工学部において、専門高校・総合学科特別選抜入学者、外国人留学生を対象に数学、物理、化学、英語の補修教育を実施した。	
・ 双方向遠隔授業システムを導入し、他大学との教育連携を充実する。		・教務担当者会議で実施科目の充実を図ることを検討し、教養教育としては総合科目特殊講義「地域と人間」をもって平成17年度の試行的実施に参加することとした。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 学生が目的と見通しを持って 学習に取り組むことができるよ う、カリキュラムの目的や授業 の趣旨などについて十分なガイ ダンスを行うほか、学習につい て適切な指導・助言を行う。		・教養教育院と実施専門委員会及びFD専門委員会が協力して、『教養教育のすすめ』、『教養教育ガイド』の改訂を行った。この改訂にあわせ、教養教育オリエンテーションの充実のためにオリエンテーション担当教員向けのガイドを作成した。また、留学生センターガイドを作成し、日本語プログラムの周知に努めた。	
・ 全学的な様式統一などにより、シラバスの内容について改善を図るとともにWeb化を進める。	・ シラバスについて全学的な様式統一を行い、さらに成績評価基準を記載するなど内容の改善を図り、全授業科目のシラバスのWeb化を進める。	・学務情報システム(「UNIPA」)による初の全学的な統一様式の授業案内(シラバス)が作成され、富山大学シラバスとして統一的な書式が導入された。	
適切な成績評価等の実施に 関する具体的方策	適切な成績評価等の実施に 関する具体的方策		
・ 各科目について目標達成度に 応じたより客観的な成績評価基 準の設定と運用について検討す る。	・ 各科目について目標達成度に 応じたより客観的な成績評価基 準の設定と運用について検討 し、改善を図る。	・研究成果を広報するとともに、研究会を開催して報告書を作成した。同報告書は平成17年度教育研修会の資料とする。(「資料編」P1(1)参照)	
	・ FDの導入・活用による成績 評価の基準化を検討する。	・全学的に成績評価の基準化について検討している。工学部では、学部全体で JABEE認定に対応した詳細なシラバスを作成することとしており、シラバスにお いて成績評価基準を明確にし、成績評価を行っている。	
	・ シラバスに当該授業科目の役割、成績評価基準等を具体的に記載し、内容の改善、充実を図る。	・学部情報システム(「UNIPA」)を導入し、シラバスの内容(授業概要、理解 度到達目標、授業計画など)を全学的に統一するなど、改善・充実を図った。	
学部教育	学部教育		
教育理念等に応じた教育課 程を編成するための具体的 方策	教育理念等に応じた教育課 程を編成するための具体的 方策		
・ 大学教育の質の向上を図るため、教養教育と学部教育のカリキュラム編成を改善する。		・各学部で独自の取り組みを推進している。人文学部では、学生が複数の分野の科目を系統的に履修しうるカリキュラムを作成した。教育学部では、前期授業アンケートの結果に基づき、改善点、問題点等を検討した。その結果を全教員に連絡、改善を促した。経済学部では、夜間主コースのカリキュラムについて履修方法・履修制限の緩和等により学生の利便性の向上を図った。工学部では、工学者としてのモラルを盛り込んだ「工学倫理」を開講した。	
	礎科目を明確にし、基礎的能力	・経済学部において、コース制を導入し、専門基礎科目を新たに1年次に設置 し、社会科学の基礎的能力の向上を図り、全ての学生が他学科の専門科目を履 修する上で支障のない体制を整えた。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
		・理学部においては、新指導要領の下で教育を受けてきた学生に対応するため 専門基礎教育の在り方を検討した。	
		・理学部物理学科では平成17年度入学生から物理学演習を習熟度別に2コース設けることとした。	
	・ 長期履修学生制度の導入を検 討する。	・工学部では、カリキュラム、学年別取得単位数、授業料等の問題について、 当該制度を導入済みの他大学を調査、検討を行い、平成17年度中に導入の是非 を決定することとした。	
・ 自主的・主体的に勉学に取り 組む姿勢と実践的能力を育むた め、大学教育への円滑な導入に 配慮した少人数クラスによるゼ ミナールを1年次に開講するな ど導入教育を充実する。	ムーズな移行を実現するため、 導入教育関連授業等の充実を図	・人文学部では、平成18年度より1年次生全員必修の導入教養科目として「基礎ゼミナール」を開設することを決定した。経済学部では、1年次対象の入門ゼミナールを導入して、教員が個別に指導できる体制を整備した。理学部でも同様に、地球科学科で導入ゼミナールを開始した。	
	る教育プログラムの研究開発を	・人文学部では、平成18年度より1年次生全員必修の導入教養科目として「基礎ゼミナール」を開設することを決定した。経済学部では、1年次対象の入門ゼミナールを導入して、教員が個別に指導できる体制を整備した。理学部でも同様に、地球科学科で導入ゼミナールを開始した。	
		・工学部では、1教員当たり4-6人による専門基礎ゼミナールを実施している。 (「資料編」P6(9)参照)	
・ 現代社会の問題や各専門領域 における先端的課題に対応した 教育内容の充実を図る。		・人文学部において、学生が卒業研究テーマに応じて講座枠を超えた教員の指導を受けられる体制を検討した。	
	・ ベンチャービジネスへの関心 を高める教育の導入を図る。	・工学部及び同大学院ではベンチャーに関する多くの特別講義を開講した。 (「資料編」P2(4)参照)	
・ 他分野への学生の関心と意欲 に応えるため、他学部で開設す る専門科目の履修枠を拡大する など、分野間の連携を強化す る。		・人文学部では、学生が自分の興味・関心に従って複数の分野の科目を履修で きるカリキュラムの基本方針を決定した。	
・ 各専門領域における基礎知識 とその応用・思考方法を習得す るための教育を充実する。	・ 理工系における数学・物理等 の専門基礎学力向上のための教 育プログラムの開発を検討す る。	・理学部において、Web上に専門基礎の教材を公開し、学生の自習に役立てている。	
	・ 工学部においては、少人数教育と対話型教育を目的とした専門基礎ゼミナールの内容充実を図る。	・工学部において、分野別点検改善及び学科の全体教育プログラムの教育点検 改善の各委員会を設置し、点検改善を進めている。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 技術者養成に係る各専門分野では「JABEE」の認定を推進するなど、国際的に通用する教育課程の構築を図る。	・ 工学部全学科においてJABEE 認定を目指す。	・機械知能システム工学科及び物質生命システム工学科(材料工学コース)は認定を既に受けており、他学科でも検討中である。(「資料編」P3(5)参照)	
・ 学部教育に必要な語学力の養成と情報メディア活用技術の修得に向けて教育内容の充実を図る。	・ 外国人教員による、英語教育、英会話教育を充実する。	・理学部では、「科学英語」を設け、英語圏出身の教員による科学のための英語能力の充実を図っている。工学部では、全学科において、外国人教員による「英語コミュニケーション」「工業英語」を少人数教育で行っている。	
・ 学生の国内外の教育研究機関 などへの派遣期間中における成 果を専門科目として単位認定す ることを一層推進する。		・教育学部において、米国ケンタッキー州マーレー州立大学及び韓国国民大学 校との間で単位互換を含む交流体制を整備した。	
・ 課題を発見し探求する能力を 育むため、少人数教育、対話型 教育などを重視したカリキュラ ムを検討する。	数教育を充実させるため、担当	・経済学部では、平成17年度「自由ゼミナール」を設置し、少人数のゼミナールによる単位取得を増加させることとした。工学部では、1教員当たり4-6人の「専門基礎ゼミナール」を実施した。(「資料編」P6(9)参照)	
	業論文研究など学生が主体的に	・理学部では、初年次の導入ゼミナールで主体的に学習に取り組む姿勢を学ばせ、学年進行に伴い専門的な対話型ゼミナール、少人数での演習、実験を行うカリキュラムを組んでいる。	
・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。		・工学部付属創造工学センターを設置し、ものづくりをする創造工房と展覧会を開催した。また、「創造工学特別実習」を開講し、その成果を富山大学、新潟大学、長崎大学共催の「学生ものづくり・アイディア展」で発表した。 (「資料編」P7(10)、(11)参照)	
授業形態、学習指導法等に 関する具体的方策	授業形態、学習指導法等に 関する具体的方策		
・ 少人数教育、対話型教育など 演習形式の科目及び講読、実習 など講義以外の形態の授業を充 実する。	の基礎的重要科目では、少人数 教育体制を整備し、内容の充実	・工学部では、1教員当たり4-6人による専門基礎ゼミナールを実施した。経済学部では、平成17年度「自由ゼミナール」を設置し、少人数のゼミナールによる単位取得を促すこととした。理学部では、地球科学科で導入ゼミナールを開始した。(「資料編」P6(9)参照)	
・ 学生が目的と見通しを持って 学習に取り組むことができるよ う、カリキュラムの目的や授業 の趣旨などについて十分なガイ ダンスを行うほか、学習につい て適切な指導・助言を行う。	制及び各授業科目の目的・趣旨	・人文学部では、学生によるオリエンテーションを開催、助言指導体制を充実 した。教育学部では、『教養教育ガイド』を活用して履修ガイダンスにおける 履修方法の周知、学習に関する随時の指導助言を行っている。	
・ シラバスの全学的な様式統一 など内容について改善を図ると ともにWeb化を進める。		・学務情報システム(「UNIPA」)による初の全学的な統一様式の授業案内(シラバス)が作成され、富山大学シラバスとして統一的な書式が導入された。	
・ 自己学習向けにe-Learning システムを導入し、自己採点、 自己診断機能による能力開発を 推進する。		・経済学部では、教員向けの講習を実施し、一般市民向けとしては、9月から試行的に実施した。平成17年度から受講生を募集することとした。理学部では、試行的にe-Learning教育支援システムを理学部サーバーで稼動した。(「資料編」P8(12)参照)	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
適切な成績評価等の実施に 関する具体的方策	適切な成績評価等の実施に 関する具体的方策		
・ 各科目について目標達成度に 応じたより客観的な成績評価基 準の設定と運用について検討す る。	・ 各授業科目の学習目標・成績	・教育学部では、現行の成績評価基準・方法の問題点を検証し、目標達成度に応じた評価基準を検討するWGを設置した。同WGは適正な評価基準及びそれに応じたシラバスの作成を行う体制を整え、平成17年度に具体的な検討を行うこととした。工学部では、全学統一のシラバスに成績評価基準を具体的に記載し、科目ごとに毎年見直しを実施している。	
	・ 学習意欲の向上を図るため、 優秀な学生に対する顕彰制度の 導入を検討する。	・全学で学生表彰制度を導入した。理学部では、学部、学科でも導入した。 (「資料編」P6(8)参照)	
	・単位制の実質化を検討する。	・CAP制度の導入を検討した。	
大学院課程	大学院課程		
アドミッション・ポリシー に応じた入学者選抜を実現 するための具体的方策	アドミッション・ポリシー に応じた入学者選抜を実現 するための具体的方策		
・ アドミッション・ポリシーを 明確にし、これに応じた入学者 選抜を実施する。	・ 実践力、行動力をみるための 面接や調査書の評価のあり方を 検討する。	・教育学研究科では、口述試験を実施しており、その在り方について引き続き検討を進める。	
・ 社会人学生、外国人留学生の 受け入れについて、選抜方法の 改善を進める。		・理工学研究科では、企業へ博士課程入学を働きかけており、企業へのアンケートを実施し、社会人入学に対する周知度、企業内入学派遣制度の有無等についても調査した。また、夜間における博士課程での受け入れ等の方法について検討を進めている。	
	・ 現職教員の大学院進学を促進 するために富山県教育委員会と の連携を図る。	・教育学部と富山県教育委員会連携の協議会を設置した。	
・ 大学及び大学院で策定された アドミッション・ポリシーや入 試制度について、大学ホーム ページや広報誌などに掲載し、 広く社会へ周知する。	介、社会人特別選抜や昼夜開講	・理工学研究科ホームページを一新し、入学試験、教育・研究活動などに関する情報をわかりやすく提供した。また、工学部においては、3年生に対する大学院進学説明会を開催している。	
・ 入学者選抜方法の現状を評価 し問題点を探るため、選抜方法 別の追跡調査を行う。		・毎年、改善を実施している。理工学研究科では、外国人留学生の追跡調査及 び入学志願者減少対策のWGを設置した。	
授業形態、学習指導法等に 関する目標を達成するため の具体的方策	授業形態、学習指導法等に 関する目標を達成するため の具体的方策		
・ 学生が目的と見通しを持って 学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業 の趣旨などについて十分なガイ ダンスを行うほか、学習につい て適切な指導・助言を行う。		・人文科学研究科では、学生の志向や社会の要請を把握するために、組織のあり方や授業内容、開講形態等について、富山県内の学校、官公庁、企業及び生涯学習者を対象にアンケートを行った。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
		・人文科学研究科では、総合的な留学生支援について検討を開始した。フィールド・ワークで収集したデータをデジタル化し分析するための共同作業を実施するために情報機器の整備を行った。	
	に分かりやすくするために、全	・学務情報システム(「UNIPA」)による初の全学的な統一様式の授業案内(シラバス)が作成され、富山大学シラバスとして統一的な書式が導入された。また、「UNIPA」を通じて誰もがアクセスでき、休講などの情報も確認できるようにした。	
・ 大学院の10月入学制度の導入について検討を進める。	・ 大学院の秋季入学システムを 検討する。	・理工学研究科において、引き続き平成17年度も検討することとした。	

- 1 教育に関する目標
- (3)教育の実施体制等に関する目標
- 中 ア 教養教育の量的・質的充実のために、また教養教育を経験することで教育能力を向上させるために全学の 全教員が教養教育の実施に参画する。
 - イ 教育目標、国際化・高度情報化などの社会の変化を踏まえて、多様で質の高い教育が実施できるよう教員 の構成と配置を図る。
 - ウ 教員の教授能力を高めるための体制を整える。
 - エ 教育目標が実現できるように国際化・高度情報化などの社会の変化を踏まえて、教育環境を整備する。
 - オ 教育の実施体制について評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
(3) 教育の実施体制等に関する 目標を達成するための措置	(3) 教育の実施体制等に関する 目標を達成するための措置		
適切な教職員の配置等に関 する具体的方策	適切な教職員の配置等に関 する具体的方策		
・ 教養教育に関しては、授業科目に応じた全学教員による学部横断的な教員集団の組織と授業実施体制を充実しつつ、企画・立案・管理を担当し、教養教育の実施の指揮にあたる組織の設置を検討する。	・ 教養教育に関しては、授業科目に応じた全学教員による学部横断的な教員集団の組織と授業実施体制を充実しつつ、企画・立案・管理を担当し、教養教育の実施の指揮にあたる組織を設置する。	・教養教育に関して企画・立案する教養教育院を年度計画に即して設置し、教 養教育実施専門委員会、FD専門委員会と連携して教養教育を主導する体制整備 に着手した。	
・ 大学教育の研究及びカリキュラムの自己点検・評価を継続的に担当する組織の設置を検討する。		・平成16年度は、年度計画なし。	
・ 教育課程に応じた教員配置に ついて、教員構成の適正化を図る。	・ 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編を行う。	・教育研究の活性化と教員組織の再編は年度計画以上に実施している。非常勤講師削減問題に対応しなければならなかったことで学部での定員削減やカリキュラム改革が順調に推移してきたといえる。(「資料編」P2(3)参照)	
・ 教育課程における非常勤講師 の役割を明確にし、適正な数と 配置について検討する。	・ 教育課程における非常勤講師 の役割を明確にし、適正な数と 配置について検討する。	・教育課程における非常勤講師への依存率を見直しながら、カリキュラムを再編するなどの工夫を凝らした授業の在り方について検討した。	
・ 学部を越えた全学的教員連 携・協力体制を検討する。	・ 授業の内容と質の向上のため、学部を越えた全学的教員連携・協力体制について検討する。また、教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、その活用を図る。	・授業内容、授業の質の向上に向けた各学部間の協力体制を構築した。例えば、人文学部では教育学部と、教職に関する科目、学芸員に関する科目等において、相互読み替え等の協力を行った。	
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD(ファカルティ・ディベロップメント)に関する具体的方策	教材、学習指導法等に関す る研究開発及びFD(ファカ ルティ・ディベロップメン ト)に関する具体的方策		

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 教員の教授能力の向上、授業 方法の改善に向けての実践的研 修を含めた多様なFDを企画・推 進する。		・授業内容や授業方法の改善に向けた諸施策を年度計画に掲げ、各学部においてFD、教育業績評価、公開授業、自己点検評価などを積極的に導入しており、大学全体として順調に実施している。(「資料編」P1(1)参照)	
	・ 定期的に、ネットワーク関連 のハードウェアおよびソフト ウェアの教育利用に関する研修 会を実施する。	・ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの定期的な研修は、e- Learning及び情報機器の利用講習を通じて実施した。	
	・ FDの導入・活用による成績 評価の基準化を検討する。	・FDの導入・活用による成績評価の基準化は、工学部においてJABEE認定のシラバス方式を導入するなど、本年度計画を実施している。	
	・ 優秀教員顕彰制度の創設を検 討し、優秀教員による講演、公 開授業等を行い、優れた教育方 法を公開、共有するシステムの 充実を図る。	・工学部ではザ・ティーチャー制度(優秀教員顕彰制度)を実施し、ザ・ティーチャーによる公開講義、FDシンポジウムを開催した。	
		・創造工学センターの第4部門に「リメディアル教育」部門を設置して、実施体制の整備を図った。 (「資料編」P7(11)参照)	
	する情報の収集や教材開発を行	・留学生センター内で、漢字プロジェクト、発音教材開発プロジェクト等複数のプロジェクトを立ち上げ、研究と教材開発を進めている。漢字プロジェクトでは、本学の日本語学習者が各々の能力とニーズに合った漢字学習ができるように、漢字教材用データベース作成を目指して月に1回位プロジェクトメンバーで話し合いの場を持ち作業を進めている。発音教材開発プロジェクトでは、平成15年度に作成した『毎日の発音練習』の内容を再検討し、新たに『毎日の発音練習』(2005年版)として改訂した。	
教育に必要な設備、図書 館、情報ネットワーク等の 活用・整備に関する具体的 方策	教育に必要な設備、図書 館、情報ネットワーク等の 活用・整備に関する具体的 方策		
・ 総合情報基盤センターと連携 し、マルチメディア及びイン ターネットを用いた教育を推進 するための環境整備を進める。	・ 総合情報基盤センターと連携 し、マルチメディア及びイン ターネットを用いた教育を推進 するための環境整備を図る。	・総合情報基盤センターを中心に、全学部おいて情報基盤の整備を行っている。例えば、人文学部においては、学部サーバを更新し、掲示板ソフト(「ALEX」)を導入するとともに、ルータ及び関連機器をそろえて、全教室でパソコン使用を可能とした。教材のPDF化のために、スキャナ等の整備を行った。	
・ 教育・学習支援としてWebを 利用したe-Learningシステム を整備する。また、オンライ ン・クラス・システムのための コンピュータやネットワーク関 連機器、AV機器などを整備 する。	を整備する。また、オンライ ン・クラス・システムのための	・全学的にe-Learningシステムや講義室等のネットワーク環境の整備を実施している。理学部では、コラボレーションルーム各部屋に情報コンセントを多数設置した。また、情報処理端末室に大型プロジェクタをはじめとして、机ごとにPC、共通設備としてプリンタ、スキャナ、OHC、モニターテレビ等を設置し、情報関連授業等に供用できるように整備した。	
・ TOEIC自習システムなど外国 語自己学習システムを整備す る。	・ TOEIC自習システムなど外国 語自己学習システムを整備し、 外国語運用能力を高める教育環 境を整備する。	・既設のTOEIC テスト受験のためのオンライン学習ソフトに加え、今年度、技術英語コースとライティング・コースを増設した。これにより、より幅広い学生の自主学習支援が可能になったことで、年度計画を順調に実施している。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 外国人留学生のための図書な ど資料類を系統的に整備すると とともに、海外衛星放送受信シ ステムを充実する。	・ 学生がネットワークを利用 し、自習するためのシステムと 教材の導入を検討する。	・工学部では、講義収録システムを6セット購入して各学科に設置したことで、本年度計画を順調に実施している。	
		・英語版・中国語版の図書館利用案内を作成した。希望者へ配布するとともに、留学生センター、各部局等へ配置し、利用者サービスに努めた。さらに留学生用図書の整備を進めるとともに、日本の自然や文化に親しみを持たせ国際理解を深められるよう、視聴覚資料の整備を行ったことで、本年度計画を順調に実施している。(平成16年度においては、留学生用として、図書56冊、視聴覚資料(DVD)53点を整えた。)	
・ 教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境を整備する。		・学生用図書の整備更新を進めた。(平成16年度は、学生用として2、318冊を整えた。)また、学内における文献複写の依頼を、Web上から申し込めるよう整備した。	
	・ 教育・学習支援として、雑誌 論文データベースのオンライン 化を実施するとともに、データ ベース及び電子ジャーナルの利 用促進を図る。	・利用者へ提供するデータベースを見直し、電子ジャーナルの利用説明会を開催し、利用促進を図った。	
・ 教室の空調設備の整備など、 良好な学習環境を整える。		・アカデミックプランに基づき、施設整備を行っている。例えば共通教育棟では、空調設備については、全36室中、30室で整備した(83.3%)。大型視聴覚機器については、大教室10室で整備した(100%)。なお、中小教室26室については、視聴覚機器としてTV・VTRを24室に、液晶ビデオプロジェクタを4室に設置した(96.2%)。携帯用液晶PCプロジェクタ7台も適宜利用可能とした。	
教育の実施体制の評価・検 証に関する具体的方策	教育の実施体制の評価・検 証に関する具体的方策		
・ 学生による授業評価の方法を 継続的に改善する。	・ 学生による授業評価を継続 し、アンケートの分析結果を教育の質の改善に役立てる。	・既定のローテーションに従って「学生による授業評価アンケート」を実施し、また、部会や分科会が中心になりFD専門委員会や教養教育院が協力して報告書を作成している。さらに、FD専門委員会や教養教育院が該当する部会と協力して、来年度のアンケート実施に向けて準備を開始し、年度末には該当する3部会から質問項目等の原案の提出があった。このような作業を重ねる中で、アンケートの質問項目や分析方法の洗練を図っている。(「資料編」P1(1)参照)	
・ 教員の教育業績評価の基準を 検討する。	・ 教育業績評価の基準作りと実施体制を整備し、教育業績を人事等における業績評価に反映させる方法について検討する。	・工学部において、教育業績評価検討委員会において教員個人の教育業績評価 (試行)を行った。	
・ 外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施し、その評価結果を教育の改善に反映させるためのシステムを構築する。	・ 外部評価、第三者評価などの 点検評価の結果を教育改善に反 映させるためのシステムの構築 について検討を開始する。	・教育改善に資するための外部評価・第三者評価などの点検評価を実施するシステムの構築について検討した。	
	・ 教員個人の教育活動、教育能力を評価する体制を整備するため、学部並びに学科に教育点検・改善委員会を設置するなど、教育の質の改善を図る。	・理学部において、教務委員会委員を増強し、委員会を教育改善部会と教育実施部会に分け、改善部会において教育方法についての点検・改善を行った。工学部においては、教育業績評価検討委員会において教員個人の教育業績評価(試行)を行った。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 学部教育と大学院教育の連携 について恒常的な点検評価を行 い、その結果を教育改善に フィードバックさせる。		・平成16年度は、年度計画なし。	
全国共同教育、学内共同教 育に関する具体的方策	全国共同教育、学内共同教 育に関する具体的方策		
・ 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。	・ 遠隔授業システム等による北 陸地区六国立大学や単位互換協 定大学との共同講義の実施方法 について検討する。	・富山大学、新潟大学及び長崎大学との教育・研究交流協定を締結した。また、 北陸地区六国立大学との遠隔授業システムを整備し、単位互換協定校との共同 授業の実施細目について検討に着手した。(「資料編」P7(10)、P8(13)参照)	
	・ 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を検討する。	・新潟大学工学部、長崎大学工学部などと富山大学が協力して、補習授業等特 定の科目の適切な教材や授業方法検討した。	
学部・研究科等の教育実施 体制等に関する特記事項	学部・研究科等の教育実施 体制等に関する特記事項		
・ 大学院理工学研究科の教育研 究体制の再編・整備を図る。	・ 理工学研究科を研究部・教育 部方式に改組し、教育・研究機 能の充実、高度化を目指す。	・理工学研究科を中心に新大学院構想理工学委員会、及び素案作成WGを組織し、全学の大学院部会と連携しながら、医薬理工の統合した新大学院構想を進め、理工、医薬の研究科を教育部、研究部に改組する案を作成し、文科省に折衝中である。(「資料編」P9(14)参照)	
・ 学生の自主的、創造的な活動 を支援する工学力(ものづく りを支える総合的な力)教育の 拠点形成を目指す。	・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムの構築を検討する。	・工学部附属創造工学センターを設置し、ものづくりをする創造工房の整備と 第2回「学生ものづくり・アイディア展in富山」を開催した。(「資料編」 P7(10)参照)	

大学の教育研究等の質の向上 教育に関する目標

(4)学生への支援に関する目標

中期

目標

- ア 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。
- イ 学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導や就職支援など、入学から卒業までの 丁寧な支援体制を構築する。
- ウ 社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援体制を構築する。
- エ 学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。
- オ 学生支援について評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を 達成するための措置	達成するための措置		
学生相談体制の充実(学習 相談・助言・支援の組織的 対応に関する具体的方策)	学生相談体制の充実(学習 相談・助言・支援の組織的 対応に関する具体的方策)		
・ 助言教員・指導教員制度を改善 善し、学生相談体制を充実する。	・ 助言教員・指導教員制度を改善 善し、学生相談体制を充実する。	・『学生サポートマニュアル』を作成し、全教職員に配布することにより学生相談体制を充実した。また、学部においては、学生との面談、入門ゼミ担当教員との連携、保護者に対する成績の送付など、それぞれの実情に合わせた取組みを行った。さらに、留学生の指導に関する研修会を開催した。	
・ セクシュアル・ハラスメント などに関する認識と共通理解を 深め、公正かつ迅速な対応を行 うためのシステムを整備する。		・平成16年度は、年度計画なし。	
・ オフィスアワーの全学的な活 用を図る。	・ オフィスアワーの全学的な活 用を図る。	・シラバスをweb上で公開することで、授業の目標や評価方法の周知を図ると共に、オフィスアワーを明示し、学生が質問する機会を保証した。また、助言教員制度を充実し、保護者への成績送付なども試みられている。	
・ メンタルヘルスケア体制の充 実を図る。	・ 保健管理センターにカウンセ ラーとインテーカーを配置す る。	・常勤カウンセラー(心療内科医)を1名新規採用した。非常勤カウンセラー (臨床心理士1名、精神科医1名)を任用した。看護師2名がインテーカー業務担 当を開始した。	
	・ 保健管理センターにおいて は、学内教員や事務組織、学生 相談室との有機的な連携を行う ことを検討する。	・メンタルヘルスワーキンググループにおける検討に参加し、教職員のための『学生サポートマニュアル』の作成に貢献した。学部のファカルティ・ディベロプメントにおいて、メンタルヘルスケアについてのセミナーを開催した。	
学習支援体制の充実(学習 相談・助言・支援の組織的 対応に関する具体的方策)	学習支援体制の充実(学習 相談・助言・支援の組織的 対応に関する具体的方策)		
・ 入学時オリエンテーションの 改善・充実を図る。	・ 入学時オリエンテーションの 改善・充実を図る。	・学部においては、合宿形式のオリエンテーションなど、学科を単位としたよりきめ細かな研修を開催した。留学生に対しては、種々の保険についての紹介、火災予防に関する講習会など、生活面の安全に配慮したオリエンテーションを強化した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 助言教員・指導教員制度を改善 善し、学生の学習支援体制を充実する。		・各学年毎規定の取得単位を満たしていない学生等に対して、助言教員・指導 教員が学部学生生活委員と連携して個別に面談を行うなど、修学支援を充実し ている。 また、入門ゼミ担当教員と助言教員の連携、役割分担も検討した。	
・ 学務情報システムの充実を図り、Webを利用した修学・学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジューリングを支援する。	情報を学生に提供することによ	・学務情報システムで全学生によるWeb履修登録を開始した。これにより履修時のエラーが瞬時に分かり即時性省力化とともに履修支援の向上が図られた。また、授業担当教員からの授業案内を履修科目とリンクして参照できる機能も充実させた。これにより、履修登録、休講・補講・教室変更の情報、成績照会、オフィスアワーの確認など、学生のクラススケジューリング支援を充実した。	
・ 学生に対する学習支援を強化 するためTA (ティーチング・ア シスタント)制度を充実する。	するためTA(ティーチング・ア	・学生に対してきめ細かな実験・実技・実習・演習の指導を行うために、場合によっては予算の範囲を超えてでもTAを活用した。一方で、アンケート調査などにより、TAの活用方法の検討を行った。	
社会人学生、外国人留学生 等に対する配慮	社会人学生、外国人留学生 等に対する配慮		
・ 社会人学生の教育研究指導の ため、インターネットとWeb を活用した遠隔指導による教育 を充実する。 ・ 社会人学生のための講義、研 究の時間と場所の多様化につい て検討する。	職教員の修学を容易にするため にインターネット等情報通信技 術を利用した遠隔授業について	・これまでも、講義の夜間開講(18時30分~20時)を行ない、現職教員の大学院生の利便を図ってきた。また、現職教員は、14条特例により、2年次には教育現場に戻るため、インターネットを利用した研究指導を行っている。今後さらに、講義・研究の時間と場所の多様化を検討していくためのワーキングを設置した。	
	・ 社会の要請に応えるビジネス スクール等の設置を検討する。	・9月に富山県と石川県の約1,000ヶ所の企業と官公庁を対象に「富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査」を行った。今後、返信された調査票を分析し、地域社会の需要を調査する。	
	・ 社会人教育の重要性や経済的 に昼間主コースに進学が困難な 学生への教育機会の提供を考慮 して、夜間主コースのカリキュ ラム等について特段の創意工夫 を図る。	・夜間主コースのカリキュラムについては、履修方法、履修制限の緩和等を行い、学生の利便性の向上を図った。	
・ 教育研究施設の夜間や休日利 用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。	・ 教育研究施設の夜間や休日利 用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。	・本学図書館では、平日は9時から22時まで、土・日は10時から17時(春季、夏季、冬季休業期間中の平日は9時から17時まで、土・日は休館)まで開館し、社会人学生の利用サービスに努めている。また、学部では、社会人学生に入構カードを貸与し、教育研究施設への夜間や休日利用に便宜を図っている。	
外国人留学生に対する日本語教育及び日本語学習支援体制を充実する。		・留学生センターでは、日本語プログラム全体の改善・合理化をWGで検討するとともに、日本語課外補講の授業内容等についての見直しと検討を行った。また、日本語プログラムを受講していない留学生の日本語学習支援のために、夏期休業期間中も含めて「日本語相談」を実施した。	
		備を進めた。また、「日本語学習支援サイト管理運営グループ」が、サイト内の自己学習のコンテンツを増やし、一部では、実際の授業とも連動させて活用	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	善に貢献する研究・教材開発を 推進する。	・留学生センターでは、「留学生のための情報活用能力に関する総合プロジェクト実施グループ」が、全学教員と留学生を対象に、留学生のプレゼンテーション及び情報活用能力を高める教育を充実させるための基礎調査を実施し、現在、結果の集計及び分析を行っている。	
・ 外国人留学生に対する相談機能を強化するため、教員相互の連携・協力、情報の共有化を図る。 ・ 外国人留学生に対するチューター制度の効果的活用を図り、学習支援機能を強化する。	当教員とが連携・協力して指導・相談に当たれるよう体制の 充実に向けて検討するととも	・留学生センターと各学部が連携して留学生指導の充実を図るため、前期と後期に各1回「留学生指導連絡会議」を開き、留学生に関する様々な問題について情報交換及び意見交換を行った。また、私費外国人留学生を対象に、数学、物理、化学、英語の補習教育を行っている学部もある。留学生・チューター・指導教員の懇談会を年1回開催し、情報の共有化と協力体制の強化を図り、チューター制度の効果的活用に努めている。	
就職支援体制の充実(就職 支援等に関する具体的方 策)	就職支援体制の充実(就職 支援等に関する具体的方 策)		
・ 就職支援体制の集中・拡充を 図る。	・ 就職課を設置し、就職支援体制の集中・拡充を図る。	・就職課を設置し、就職支援要員を2人から5人体制とすると共に、就職支援室 を開設し、全学就職ガイダンス、相談業務、求人情報の提供等を充実した。計 画は十分に履行できている。(「資料編」P9(15)参照)	
	Web化を推進し、就職情報提供 の充実を図る。	・就職課のホームページにおいて、就職情報(採用情報、説明会日程、インターンシップ情報等)を掲載した。また、各学部でも就職情報の提供を行っており、工学部電気電子システム工学科及び知能情報工学科では、求人情報をホームページに掲載し、機械知能システム工学科では対象学生に、物質生命システム工学科では全教官に、求人情報をメールで送信した。	
・ 自己の適性に応じた職業を選択できるよう指導・相談体制の強化を図る。	な提供の方法等について検討す るとともに、学生の職業意識を	・教育学部では、前期4回の進路説明・講演会、10回の教員採用模擬面接指導を計画、開催した。また、後期にもガイダンス・講演会等を計5回開催した。さらに、学部0Bを相談員とする個別進路相談室を学内に設け、前期10回、学生が進路や教員採用試験について個別に相談できる機会を充実させた。また、多くの学部において、就職情報をゼミ担当教員にメール配信して、学生への迅速な情報伝達を図った。さらに、人文学部では、2・3年次生から募った学生キャリア委員とともに、各種就職支援プログラムを開催した。	
・ 実社会との連携(インターンシップ等)を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。		・全学部でインターンシップの単位化を行っている。また、全学対象のインターンシップ・マナー講習会を開催した。インターンシップの受講学生数及び受入団体数は共に増加している。さらに、教育学部では、放課後チューター、学習サポーターとして学生を教育現場に派遣し、教員となるための意識を高めている。(「資料編」P5(7)参照)	
学生支援の評価・検証に関 する具体的方策	学生支援の評価・検証に関 する具体的方策		
・ 学習・就職支援体制について のアンケート調査を継続的に行 い、改善を図る。	・ 学習・就職支援体制について のアンケート調査を継続的に行 い、改善を図る。	・「学生による授業評価アンケート」を実施し、集計・分析・評価の結果を担当教員に通知するなどにより、授業改善を図っている。また、就職支援に関するアンケートも実施し、就職ガイダンスの改善に利用している。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムを構築する。	・ 第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムの構築を検討する。	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置し、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を試行し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。	
・ 帰国した外国人留学生との双 方向性のある組織的な情報ネットワークの構築を図る。	・ 外国人留学生卒業・修了者調査の実施と帰国留学生名簿作成について検討する。	・卒業・修了外国人留学生との双方向性のある組織的なネットワークの構築を図るため、帰国留学生名簿を作成することにし、各学部等に情報の提供を依頼した。また、平成14年度から留学生に対し本学卒業後の状況(進路・母国の連絡先等)について届出を行うよう依頼した。しかし、必要なデータは十分集まっていないので、今後は、指導教員等の協力を得ながら必要な調査を行い、名簿作成に向け準備を進める。	

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

基本理念

社会と共栄する学術研究を推進する。

中 研究に関する基本目標

真に豊かな社会の実現を目指して、特色ある国際レベルの研究を推進する。

期 ア 基礎研究を持続的に推進するとともに、学際的プロジェクト研究を積極的に推進する。

- イ 現代社会が直面する課題の考察や解決に益する研究を充実する。
- ウ 国際社会をリードする特色ある先端的研究を推進する。
- | エ 地域社会の文化的、経済的及び地理・地勢的な環境に密着した研究を推進し、地域における文化の振興、 経済の発展及び自然保護に貢献するよう努める。
 - オ 環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。
 - カ 研究に関する目的に照らしてふさわしい水準を実現する。
 - キ 研究成果を積極的に公表する。
 - ク 新産業の創出、企業化、雇用の創出に益する研究を推進し、社会の活性化に寄与する。

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
2 研究に関する目標を達成する ための措置	2 研究に関する目標を達成する ための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等 に関する目標を達成するため の措置	(1) 研究水準及び研究の成果等 に関する目標を達成するため の措置		
目指すべき研究の方向性	目指すべき研究の方向性		
・ 基礎研究の充実を図るととも に、人文、社会、自然科学研究 の共同プロジェクト化、ネット ワーク化を進め、異分野間の交 流・連携による学際的プロジェ クト研究も推進する。	の共同プロジェクト化、ネット ワーク化を進め、異分野間の交 流・連携による学際的プロジェ クト研究も推進し、COEを目指	・COEを目指した研究課題を発展させるために、学長裁量経費や学部教育研究基盤経費の傾斜・重点配分を行い、学部における重点研究分野や学科横断的な研究プロジェクトの推進を図った。環日本海地域の諸文化の総合的研究を推進するために、異分野間の交流・連携による学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、平成16年度は6回の研究会・シンポジウムを開催し、貴重な成果を上げた。また、水素同位体科学研究センターにおいては、核融合科学研究所とのLHD(大型ヘリカル装置)計画共同研究、及び特殊法人日本原子力研究所との協力研究を実行し、核融合炉燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進している。	
・ VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。	て、独創的な研究開発の促進と 高度な専門的職業能力を持つ創 造的人材の形成を図る。具体的 には、VBLでのプロジェクト研 究を推進する。	・本年度はプロジェクト研究(23研究グループ)を採択し、年度末には3年目の研究グループを中心とした研究成果発表会を開催した。優秀なプロジェクトについては研究支援経費を配分し、成果が出ていないプロジェクトに対しては、プロジェクトの打ち切りを検討するなど、各研究プロジェクトを競争的な環境におくことによって刺激を与え、特許出願や共同研究などの外部資金の増大を図っている。	
大学として重点的に取り組 む領域	大学として重点的に取り組 む領域		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。	・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー(核融合、水素エネルギー)に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。	 ・核融合及び水素エネルギー関連分野での招待講演を行った。 *7th International Conference on Tritium Science and Technology (Baden-Baden, Germany): BIXS(線誘起X線計測)によるトリチウム計測 *産業技術研究会・神奈川表面技術研究会(横浜市):新しいドライ表面修飾法 (多角バレルスパッタリング法)の概略と工業的可能性について ・核融合分野において海外研究機関と共同研究を推進した。 *イギリス原子力公社(UKAEA):トリチウムに汚染された金属及び合金の除染技術に関する研究開発 	
・ 日本海及び周辺の自然・人 文・社会系の総合的科学研究 を推進する。	文・社会系の総合的科学研究を	・人文学部では、極東地域研究センターの共同研究に参加するとともに、学部内に学際的な日本海総合研究プロジェクトを立ち上げ、6回の公開講座及びシンポジウムを開催した。また、理学部を中心として、工学部、教育学部の教員から構成した学際的な環日本海環境科学研究プロジェクトを起こし、各研究テーマに取り組み始めた。	
	境の総合的地域研究を推進す	・研究課題「北東アジアにおける環境制約下の経済発展メカニズムに関する研究(仮称)」を設定し、経済・社会・環境分野の研究を推進した。また、第3回北東アジア地域研究コロキアム(富山市、平成16年10月5日)、大連・富山経済協力シンポジウム(大連市、平成17年1月11日)、北東アジア農業農村発展国際シンポジウム(長春市、平成16年8月17日~18日)を開催、あるいは開催企画に参加した。(「資料編」P10(16)参照)	
・ 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進する。	学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学 術研究を推進し、COE を目指し た国際水準の研究課題に取り組 む。	・理学部では、学科横断的な特色あるプロジェクトを4テーマ(「極端な環境下における原子・分子の分光学的研究」、「生体物質由来の機能性材料の開発」、「環境要因と生物応答システムの解析」、「環日本海における環境科学の推進」)を立ち上げ、研究費の重点配分を行ってこれらの研究の推進を図った。一方、工学部では、「自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」、「ナノテクノロジーによる電子デバイスや環境浄化、低環境負荷技術の開発」、「新規なバイオセンシングシステムの開発」に重点的に取り組むと共に、「ナノテクノロジー基盤ツール」を構築した。	
成果の社会への還元に関す る課題	成果の社会への還元に関す る課題		
・ 研究の成果を地域社会に積極 的に発信するWebシステムの構 築を図る。	・ 研究の成果を地域社会に積極的に発信するWebシステムの構築を図る。そのために、まず富山大学独自のデータベースの整備のための調査を行う。	・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教育職員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより、広く一般に公開した。また、学部・センター独自の業績データシステムの構築や情報発信のためのホームページの整備も進んでいる。(「資料編」P11(17)参照)	
・ 大学の保有するシーズと地域 社会のニーズとの調整を積極的 に図り、民間企業や自治体・県 内高等教育機関との共同研究や プロジェクト研究などを推進す る。	社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進す	・種々の教育・研究分野において、地域の協力を得ながら、多様な教育・研究 要請に応じている。具体的には、「富山県内各地の遺跡の発掘調査」、「方言 や社会問題等の実地調査やシンポジウム」、「客員教授を中心とした学部学生 への教職意欲向上セミナー」、「富山県域における地価予測・変動要因分析モ デルの構築と評価」、「富山県域における地価予測・変動要因分析モデルの構 築と評価」、「非静力学気象水文予測シミュレータの開発研究」を行うととも に、「工学部産学連携推進WG」を設置するなど、体制の充実も図っている。	
・ 研究シーズPRのための出展事業や企業人対象の講演会など、 産業界への技術移転を促進する 企画を充実する。	業や企業人対象の講演会など、 産業界への技術移転を促進する 企画を充実する。	・技術移転を促進するために、富山大学知的財産戦略室を設置した。また、全学教員の研究業績データベースを活用して、研究シーズのPRを行った。さらに、先端分析計測技術に関する研究会、セミナーを開催し、産業界へ大学の技術を移転することも含めて研究内容を紹介した。特に新規購入機器のセミナーでは外部への開放も考慮に入れて開催した。(「資料編」P11(17)、P12(18)参照)	

標

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標

- ア 学術研究の動向などに応じて、プロジェクトを計画し、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関と 中 の連携・協力を推進する。
- イ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、学外機関との間で共同研究や受託研究などを進
 - ウ 外部資金獲得を図るため、社会のニーズに応じた研究テーマへの取組みを図る。
 - エ 研究を行うために必要な学内共同利用設備などの整備・充実を図る。
 - オ 学内の知的財産の活用及び特許の取得を推進する。

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関す る目標を達成するための措置	(2) 研究実施体制等の整備に関す る目標を達成するための措置		
適切な研究者等の配置に関 する具体的方策	適切な研究者等の配置に関 する具体的方策		
・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置を検討する。また、招聘外国人研究者、共同研究員、受託研究員など、学外の研究者の受入体制を充実する。	ロジェクトに応じて、研究者、RA(リサーチ・アシスタント)、技術職員等を適正に配置する方策を検討する。	・各学部において学科改組、教員の適正配置等について決定または検討中である。工学部では今年度、日本学術振興会(「JSPS」)の外国人特別研究員3名の招聘実績がある。産学連携推進委員会が設置され、今後全学の産学官連携推進室と連携を取りながら共同研究推進のための併任教員制度を検討する。平成17年4月から2名の客員教授を受け入れる予定で、今後、予算的措置を検討する。水素同位体科学研究センターではトリチウム研究分野に非常勤研究員を 1名配置し、バナジウム合金中への水素同位体の溶解過程に関する研究を推進した。極東地域研究センターでは海外の共同研究員を1名任用して共同研究を実施した。また、学内併任の候補者に、北東アジアの環境問題に関する研究を依頼した。	
・ 研究プロジェクトに応じて学 部等にこだわらない組織づくり が可能となるよう教員の連携を 推進する。	・ 研究プロジェクトに応じて学 部等にこだわらない組織づくり が可能となるよう教員の連携を 推進する。そのための検討を開 始する。	・人文学部では平成17年度から現在の3学科8大講座を1学科7大講座に改めることを教授会決定した。工学部では教員の適正配置を基本的事項として確認した。具体的方策は、今後検討する。極東地域研究センターでは受託研究において、経済学部2名、人文学部1名、教育学部2名の教員との連携のもとに研究を実施し報告書を提出した。	
研究プロジェクトに応じてRA (リサーチ・アシスタント)な どを適正に配置するため必要な 措置を講ずる。	などを適正に配置するための必 要な措置を講ずる。	・工学部では平成16年7月、学科改組を検討する中で、適正配置することを基本 的事項として確認した。適正配置の具体的方策は今後検討する。	
研究環境の整備に関する具 体的方策	研究環境の整備に関する具 体的方策		
・ 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の積極的な獲得を図る。	・ 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の拡充を図る。	・科学研究費補助金等の外部資金獲得者には、研究費の重点配分を行うなど、 各部局において外部資金の積極的な受入拡充を図った。また、事務組織につい ても、研究協力課を研究振興課と産業連携課の2課による研究振興部に改編し研 究支援体制を強化した。平成16年度の外部資金(共同研究費・受託研究費・寄 附金・科学研究費補助金)の受入総額は、51,492万円となり、前年度比25%の 増となった。(「資料編」P12(19)参照)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ プロジェクト研究を遂行する ための体制を強化し、研究の促 進と学内施設・設備の一層の有 効利用を図る。		・プロジェクト研究を支援するため、全学的な視点から優れた研究拠点を形成するための取り組みなどに予算の重点配分を実施した。各学部においても研究環境の組織的な整備・検討を行っており、工学部では、COEや中期計画に関連するプロジェクト等の推進に配慮した学部予算の配分を実施している。また、大型研究設備などの有効利用を図るため、機器分析センターが、学内共通機器の利用申し込みをWeb上で行えるようホームページを整備した。	
・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。	持管理・更新の一元管理体制を 整備し、学内の共同利用を促進	・機器分析センターでは学内に分散している機器の集中化を図る取り決めをし、さらに新規機器導入の一元化について工学部、理学部等と検討している。極東地域研究センターでは中国科学院江西省千煙洲紅壌丘陵総合開発試験站との連携のもとに、中国吉林省長白山に環境観測機器を設置した。	
知的財産の創出、取得、管 理及び活用に関する具体的 方策	理及び活用に関する具体的 方策		
・ 学内の知的資産の活用を促進 するため、知的財産管理本部の 設置について検討する。		・「知的財産ポリシー」、「職務発明規則」及び「研究成果物及び技術情報等取扱規則」を策定した。また、特許の管理など知的財産保護や学内の優れた研究成果を掘り起こし特許取得を推進するため、「知的財産戦略室」を設置した。(「資料編」P12(18)参照)	
知的財産の活用、起業などに 関する学内コンサルティング体 制を整備するため、LO(リエゾ ンオフィス)の設置について検 討する。	知的財産の活用、起業などに 関する学内コンサルティング体 制を整備するため、LO(リエゾ ンオフィス)の設置について検 討する。	・地域共同研究センター、工学部、及びVBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)が連携して、リエゾンオフィスの設置について検討した。	
・特許の取得を促進する。	・特許の取得を促進する。	・特許の管理など知的財産保護や学内の優れた研究成果を掘り起こし特許取得を推進するため、「知的財産戦略室」を設置した。(「資料編」P12(18)参照)	
全国共同研究、学内共同研 究等に関する具体的方策	全国共同研究、学内共同研 究等に関する具体的方策		
・ プロジェクト研究遂行のための体制を強化し、学内研究プロジェクトを推進する。また、民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。	ジェクトを推進する。また、民 間企業及び地方自治体・県内高	・経済学部では研究支援委員会で組織的な検討を行う。工学部では学部重点5部門についてプロジェクト研究を実施し、また、工学部産学連携推進委員会を設置した。自治体が提案する研究施設と併せて富山大学工学部敷地内に総合研究棟を建設する。機器分析センターでは化学、生物、材料開発分野の研究体制の強化を図った。長岡技科大、大分大との3大学での共同研究遂行のための情報交換を行った。	
・ インターネットとWebを活用 した遠隔ミーティングや遠隔指 導を充実する。		・平成16年度は、年度計画なし。	
学部・研究科等の研究実施 体制等に関する特記事項	学部・研究科等の研究実施 体制等に関する特記事項		
・ 大学院理工学研究科の教育研 究体制の再編・整備を図る。	体的には、理工学研究科を研究 部・教育部方式に改組し、教	・富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学の再編・統合後の新大学院構想においては教育部と研究部を分離し、教育部では、医薬理工を融合した生命科学融合教育部(仮称)、医学薬学教育部及び理工学教育部を設置し、また、医学系研究科及び薬学系研究科は改組して医薬融合型の研究部に、理工学研究科は理工学研究部に移行する。このため、理工学研究科を中心に新大学院構想理工学委員会、及び同素案作成WGを組織し、全学と連携しながら新大学院構想を進めている。(「資料編」P9(14)参照)	

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (3)研究活動の評価・検証に関する目標

中期目標

ア 研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。

		1 = 0.15/1-11/10 for	
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 研究活動の評価·検証に関 する具体的方策	(3) 研究活動の評価・検証に関 する具体的方策		
研究活動の評価及び評価結 果を質の向上及び改善に反 映させるための課題	研究活動の評価及び評価結 果を質の向上及び改善に反 映させるための課題		
・ 教員の研究業績評価の基準を 検討する。	・ 教員の研究業績評価の基準を 検討する。	・人文学部では、年度ごとに各教員の研究業績の学部に対する報告制度を定めた。教育学部では教員の研究活動の評価項目を再検討し、教員の研究活動の質の向上を図った。工学部では平成17年度に研究業績の評価基準並びに評価方法について検討開始することとした。(「資料編」P13(20)参照)	
・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	三者評価など多様な点検評価を	・教育学部、工学部では教員の研究業績の評価基準、評価方法について検討した。工学部は平成17年度に外部評価を受ける予定で、その際、先立って自己点検・評価を行う。水素同位体科学研究センターでは平成18年度実施に向けて研究業績等のデータ収集・整理を行った。極東地域研究センターでは外部評価対応検討委員会を設置し、今後の基本的な方向について検討した。(「資料編」P13(20)参照)	
・ 点検評価の結果を研究活動の 改善にフィードバックするため のシステムを実現する。	・ 点検評価の結果を研究活動の 改善にフィードバックするため のシステムを実現する。具体的 には、評価に基づいて研究費の 配分を行うことなどを検討す る。	・経済学部では、各教員の研究計画による教員研究費の配分を行った。平成17年度研究費追加配分時までに外部資金受入計画にも配慮した配分を検討する。工学部では平成17年度に工学部業績評価検討委員会(仮称)を設置し、評価結果を研究費配分に反映させるなどの方策の検討を開始する。極東地域研究センターではセンターの研究課題に重点配分した。	

3 その他の目標

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標

中社会との連携等に関する目標

ア 地域に根ざした総合大学として、教育研究において、地域社会との共存を図る体制を確立する。

- イ 地域のニーズなどに応じ、公開講座の開催、地域住民に配慮した学習環境の整備を図る。
- ウ 産学官の交流を推進し、研究成果を社会に積極的に還元する。
- エ 地域の高等教育機関等と連携し、社会貢献や国際交流事業を活性化する。

国際交流等に関する目標

- 1) 国際交流の推進と国際社会へ貢献する体制を整備する。
- ア 外国人留学生の受入、海外の大学との学術交流など、国際社会に開かれた大学を構築する。
- イ 研究者、学生の海外派遣を推進する。
- ウ 教育研究活動に関連した国際貢献を推進する。

社会との連携、国際交流等の評価・検証に関する目標

ア 社会との連携、国際交流などについて評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
3 その他の目標を達成するための 措置	3 その他の目標を達成するための 措置		
(1) 社会との連携、国際交流等に 関する目標を達成するための措 置			
社会との連携等に関する措置	社会との連携等に関する措置		
地域社会等との連携・協 力、社会サービス等に係 る具体的方策	地域社会等との連携・協 力、社会サービス等に係 る具体的方策		
・ 地域連携及び地域貢献に関する事業を実施し、地域社会の発展に貢献する。		・地元自治体等と連携・協力して「富山・日本海フィールドミュジアム」構想が立ち上げられた。国・地方公共団体等の審議会・各種委員会の委員等、研修・講演会の講師等として参画、地域の企業との共同研究や技術相談等が行われた。大連・富山経済協力シンポジウム(大連市、平成17年1月11日)を開催した。(「資料編」P10(16)参照)	
	・ 大学と産業界や地域との交流 をさらに積極的に進めるための 検討を行う。	・企業関係者を講師に、学生・教員を対象とした講演会を開催した。富山県民 生涯学習カレッジ、広域学習サービス連絡会議との交流・協力が行われ、機器 分析センターでは機器利用や研究に関して県内の企業から情報収集し検討を開 始した。	
・ 海外活動拠点としての現地事 務所の設置を産官学連携により 推進する。	務所を活用し、学術ネットワー	・極東地域研究センターは中国大連市にて東北財経大学との連携のもとに学術ネットワークの充実等を目指した大連・富山経済協力シンポジウム(大連市、平成17年1月11日)を開催したが、その際、富山県が設置した中国現地事務所(大連市)には関連企業等への広報の協力を得た。(「資料編」P10(16)参照)	
・ 日本海及び周辺の自然・人 文・社会系の総合的プロジェク ト研究を推進する。	・ 環日本海地域の諸研究を推進する。	・環日本海地域の言語に関するフォーラム、中国及び韓国の研究者を招聘しての女性文学及び漢字教育に関する国際共同研究、国際シンポジウム、富山県から受託した「北東アジアの国際環境の変容と地域連携に関する調査研究 ())」等を実施した。	

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ インターンシップ制度を充実 する。	・ インターンシップ制度を推進し、現実社会への接点を拡大し、職業意識の高揚を図る。	・全学的に実施した。教育学部では初年度は文系企業に限られていたが、今年度は文系理系両方の企業への参加を可能とした。工学部では平成16年度から予め準備されたもの以外でも、条件が合えばインターンシップとして認め単位認定することとした。(「資料編」P5(7)参照)	
・ 地域社会の人材を活用する。	・ 地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招聘する。	・工学部では北陸信越地区工学教育協会会員企業等から、10名の非常勤講師を 依頼し、また、企業関係者を講師に、学生・教員を対象とした講演会を開催し た。自治体等からの関係者は5人である。	
地域のニーズ等に応じた教育面での社会貢献に関する 具体的方策	地域のニーズ等に応じた教 育面での社会貢献に関する 具体的方策		
・ 大学の保有するシーズや研究 テーマ・成果などを、Webを利 用し、地域社会に積極的に発信 するための教育研究に関する データベース化を推進する。		・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、主な研究 業績など39項目についてデータベース化を図り広く一般に公開した。理学部は 独自で業績データシステムを構築し、一部を Web で発信した。 (「資料編」 P11(17)参照)	
・ 公開講座、公開授業(オープン・クラス)などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。	・ 大学開放事業の発展を図り、 地域社会からの生涯学習の要望 に積極的に貢献する。	・生涯学習教育研究センターでは公開講座のほか、全部局の協力の下、正規の 授業科目のうち953科目を一般市民に開放する「オープン・クラス」を実施し、 延べ282人の参加をみた。また、附属図書館ではヘルン文庫(小泉八雲の旧蔵 書)及び越中の近世文書の公開・展示が行われ、また、県内高等教育機関等図 書館との連携を図り、相互協力を推進するため覚書を取り交わした。 (「資料編」P13(21)参照)	
・ インターネットを経由したオンライン・クラスの講義やe-Le-arning教材で自己学習ができるような遠隔学習環境を整備する。	・ インターネットを活用する e-Learningシステムを整備し、 社会人が容易に学習できる機会 の提供について検討する。	・越嶺会(経済学部同窓会)の助成により、社会人向けe-Learningである「富山e大学」を開講した。今後継続的な事業とするために、予算面での対応を検討する。(「資料編」P8(12)参照)	
・ SSH (スーパー・サイエン ス・ハイスクール)、SPP (サ イエンス・パートナーシップ・ プログラム事業)などの高大連 携事業に積極的に参画する。	・ SSH (スーパー・サイエン ス・ハイスクール)、SPP (サ イエンス・パートナーシップ・ プログラム事業)等の高大連 携事業を積極的に推進する。	・理学部はSSHでは富山高校、高岡高校、七尾高校、SPP招聘講座では富山東高校、入善高校、SPP連携講座では富山東高校との高大連携事業を実施した。 また、富山県内の高校3件の出前講義や講演を実施した。生涯学習教育研究センターでは「高大連携」の一環として、小杉高校と連携し、「臨床心理学」と題した特別講義を1件実施し、5名の参加をみた。(「資料編」P14(22)参照)	
産学官連携の推進に関する 具体的方策	産学官連携の推進に関する 具体的方策		
・ リエゾン機能、インキュベータ機能などを整備し、技術移転や共同研究を推進するなど、産学官連携を充実する。	・ 研究シーズを積極的に公表 し、産学官連携により、共同研 究等を推進し、富山大学TLOの 設置の検討を開始する。	・工学部、地域共同研究センター他各部局等において地域の企業との共同研究 や技術相談、受託研究、プロジェクト研究等が活発に推進された。工学部や地 域共同研究センターでTLO設置の検討を進めている。	
地域の高等教育機関等との 連携に関する具体的方策	地域の高等教育機関等との 連携に関する具体的方策		
・ 単位互換やWebを利用した教育・学術交流を推進する。	・ 地域の高等教育機関等との連携や教育・学術交流を推進し、 交流協定大学との単位互換の検討を開始する。	・北陸地区六国立大学において単位互換協定を締結した。教育学部では、米国ケンタッキー州マーレイ州立大学や韓国国民大学校との間で単位互換を含めた交換留学制度を整備した。(「資料編」P8(13)参照)	
国際交流等に関する措置	国際交流等に関する措置		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 国際交流について、全学で推進・支援できる体制作りに努める。		・事務組織の見直しが行われ、「学生部留学生課」が「学務部国際交流課」に 改組され事務が一元化された。留学生センターでは、留学生を対象にホームス テイ、日帰りホームビジットを実施し、日本文化を体験する場とした。	
留学生交流その他諸外国の 大学等との教育研究上の交 流に関する具体的方策	留学生交流その他諸外国の 大学等との教育研究上の交 流に関する具体的方策		
・ 交流協定大学との教育研究相 互交流の促進、Webを利用した 大学情報の相互交換、帰国した 外国人留学生に対するフォロー アップシステムの構築などを相 互に推進する。	・ 交流協定大学との積極的な教育研究連携を推進する。	・ 新たに渤海大学(中国)と国民大学校(韓国)との大学間学術交流協定を締結した。部局間交流協定は、6校と新たに締結された。国際交流の活性化を図るため、本学の「大学概要」、「学部案内」等の資料を交流協定校へ送付し、相互交換することにした。	
・ 交流協定大学との短期留学に よる学生の相互訪問などの受 入・派遣体制を整備する。	・ 短期留学生受入・派遣体制の 整備・充実を図る。	・人文学部では留学の公募情報の提供や留学に関する手続きの整備を行い、英語のホームページ開設を検討し、その一部を実施した。教育学部ではマーレイ州立大学との話し合いを踏まえ、相互交換留学生の受入・派遣について検討した。	
・ 外国人留学生受入のため、カリキュラムを整備・充実する。	・ 外国語科目「日本語」、総合 科目「日本事情」、補習授業 等、外国人留学生を対象とした カリキュラムを整備・充実す る。	・人文学部では短期留学生の既存のカリキュラムを整備し、明文化した。派遣元大学のカリキュラム等を調査した。留学生センターではカリキュラムの見直しを行い、日本語・日本文化研修留学生のための総合日本語コースを新設した。また、各種プログラムについての情報提供の充実を図った。	
・ 外国人留学生への教育支援や 海外諸大学への情報発信のた め、多言語に対応したホーム ページを充実する。	・ 外国人留学生が必要とする最新の情報を多言語に対応したホームページ等で発信する。	・経済学部は留学生センター外国語ホームページへのリンクを行った。「工学部案内」並びに「入試情報」の英語版が作成され、ホームページに掲載する準備を行った。	
・ 学生の海外留学を推進・支援 するための情報提供及び相談体 制を整備する。	・ 「留学情報資料室」の環境を整備し、海外留学に関する情報の提供を推進する。	・留学生センターの「留学情報資料室」の空調設備・書架等を整備し、海外留学資料の更新・拡充をした。また、留学生指導部門担当教員による海外留学に関する相談で、22人の学生から49回の相談を受けた。	
教育研究活動に関連した国 際貢献に関する具体的方策	教育研究活動に関連した国 際貢献に関する具体的方策		
・ 研究成果・テーマなどをWeb により国内外へ積極的に発信する。	・ 研究成果・テーマ等をWeb により積極的に発信するための 検討を開始する。	・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、主な研究 業績など39項目についてデータベース化を図り広く一般に公開した。理学部独 自で業績データシステムを構築したほか、学術雑誌『Far Eastern Studies』 (Vol.3)の掲載論文をWebで公表した。(「資料編」P11(17)参照)	
・ 日本学術振興会、JICA(国際協力事業団)などによる派遣・ 受入事業へ積極的に対応する。	・ 開発途上国に対する協力事業 への参画を推進する。	・教育学部ではJICA(国際協力機構)北陸並びに(財)トヤマ国際センターとの協議を重ね、途上国事業への参加の方策を検討した。また、NGO主体のボランティア途上国事業への積極的な参加を促進するべく、関連諸団体との連携体制整備に着手した。	
・ 国際研究集会・セミナーなどの開催に向けた支援体制を整備する。	国際研究集会・セミナー等の開 催に向けた推進・支援体制を整 備する。	・人文学部では国際的研究集会・セミナー等の旅費・日当・謝金等を学部予算で補助した。工学部では予算的措置ができるよう検討した。水素同位体科学研究センターでは平成17年度トリチウムに関する国際ワークショップ開催に向け準備を行っている。	
社会との連携、国際交流等 の評価・検証に関する目標 を達成するための措置	社会との連携、国際交流等 の評価・検証に関する目標 を達成するための措置		

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 社会との連携、国際交流などについての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	ついての点検評価を実施する準	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置し、国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するため学内実施体制等を定め、年度計画の中間評価を実施した。極東地域研究センターでは外部評価に向けての準備体制を検討した。	

大学の教育研究等の質の向上

目標

3 その他の目標 (2)附属学校に関する目標

中期 1) 教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。

ア 学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。 2) 地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。

- 3) 附属学校園の諸活動などについての評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
(2) 附属学校に関する目標を達成 するための措置	(2)附属学校に関する目標を達成 するための措置		
大学・学部との連携・協力 の強化に関する具体的方策	大学・学部との連携・協力 の強化に関する具体的方策		
・ 共同研究プロジェクトを積極的に推進する。	プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究などの活動を行う。	・共同プロジェクトの中心テーマとして教育実習の在り方について取上げ、学部・附属学園の教員が参加して共同研修会を開催し、教育実習について本校の取組みを話題提供し、共通する課題について他校園の教員と意見を交換した。グループ研究として、大学の教員と共に国際理解について研修し、研究グループ活動(生活総合、国際理解、実習、合同学習会)に参加し授業実践を行った。	
理学分野などの相談を含め、学 部教員と連携し、実践的な教育 方法の研究を実施する。	学教員による授業を実施し、教育実践総合センター教員との連携を定期的に行うとともに、臨床的研究の場を提供する。	・大学教員による授業を実施し、生物学から人権学習まで内容は多岐にわたり、児童も興味をもって学習に取り組んだ。教育実践総合センター教員による児童・教職員を対象にした心理検査、カウンセリング研修等を実施し、それをもとに心理学的な面から児童・教職員に助言をしてもらい教員の資質向上に努めた。	
	ティアを活用した授業展開を行	・附属小学校で「大学の先生こんにちは」の授業をするときの補助を行った。 附属学校園の公開研究会のとき授業記録などのサポートをして、学習サポーターや学生ボランティアを活用した授業を実施した。	
・ 保護者や地域関係者の専門的 知識・技能を取り入れた授業研 究を進める。		・平成16年度は、年度計画なし。	
・ 異校種間に系統性のある連続 的な教育プログラムの開発研究 を進める。	程の編成に向けての検討を開始 する。	・年長児と小学校1年生、4年生、5年生が生活・総合にとどまらず、他の教科も通して交流を重ね、幼児教育と小学校教育のなめらかな接続に向けて、教育課程ワーキンググループにおいて教育課程の連続性について検討を重ねた。	
・ 外国人留学生との国際交流を推進する。	て、中国、韓国、ロシア、モンゴルなどからの留学生による国際理解教育の授業を実施する。	・3年以上の各学級で、中国、韓国、ロシアの留学生が各1回ずつ参加した国際 理解教育を実施し、その成果を研究会で公開した。	
附属学校園の教育内容の向 上及び学校運営の改善に関 する具体的方策	附属学校園の教育内容の向 上及び学校運営の改善に関 する具体的方策		

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 児童・生徒の健康と精神の健 全な発育のために教職員の充実 を図る。	全な発達のために教職員のカウンセリング研修などを実施する。	・児童を対象に定期的に心理検査を実施し、それをもとに教育実践総合センター教員によるコンサルテーションを3回実施し効果をあげている。教育実践総合センター教員により、前期と後期2回にわたり各クラス毎にアンケートQUによるコンサルテーションを行い生徒理解に努めた。また、学部教員による保護者・教職員を対象にした家庭教育・教育相談についての講演を行い、保育や家庭教育に生かしている。	
・ 附属学校運営委員会の機能を 充実する。	見直し、実践力を強化する。	・附属学校運営委員会において、附属学校園の在り方について、今後、小委員会的な場を設けて継続的に協議していくこととし、副校園長会において運営委員会の機能充実のための方策について検討を行った。	
・ 学校評議員や保護者会の助言 や提言をより有効的に活用する 体制を構築する。	加できるよう評議員会の開催日 等を工夫し、より具体的な助言 を求める。	・学校行事案内の送付や、実際の教育活動の見学とともに、評議員会を年3回開催した。評議員会の際には、授業参観・施設設備視察、児童と給食を共にするなどして、学校の様子を見てもらい具体的な意見を聞くようにした。評議員の助言を受けて、地域住民へ行事に係る交流の依頼を行ったところ、たくさんの方が来校し交流が図られた。	
		・ホームページで、PTA会長、校長のコラムを掲載した。また、副校長からの通信として、「学校だより」、「学年だより」を定期的に発行した。	
	などを通して保護者の意見を学 校運営に生かす。	・PTA役員会を年7回開催(昨年度5回開催)し、意見交換を活発に行うこととした。また、学年・学級懇談会で出された意見を校務運営委員会で協議するとともに、学校便り・学年便り等で保護者に伝えるよう努めた。保護者の意見として、3年普通教室の冬季暖房時の環境について指摘があり、指摘について調査の後、空気循環システムを導入し対処した。	
・ 附属学校園における安全管理 の充実を図り、児童生徒の安全 を確保する。	防犯教室や防犯訓練を実施し、 危機管理意識の向上を図る。	・教職員対象に警察官を招請しての不審者対応訓練や防犯教室を開催した。また、児童、保護者を対象とした下校訓練を行った。安全管理についてPTA執行部と方法について検討会をもち、危機管理意識の向上を図るよう努めた。各教室に内鍵及びインターホンを設置するなど、防犯設備の充実を行った。	
学生、大学院生の教育に関 する具体的方策	学生、大学院生の教育に関 する具体的方策		
・ 事前指導の内容をより充実する。	機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行う。	・教育実習前後に学生のアンケートを実施し、事前指導の内容に反映させた。 また、教育実習事前指導を小学校内で行い、その後、教材研究について各担任 と協議するなど効率化を図った。大学へ出かけて90分の事前講義等、学生の実 地指導に積極的に出向くとともに、夏期休業中、各教科毎に個別に指導を行 い、実習担当教員として大学へ出かけ、保育内容や方法について実践的な立場 から指導した。	
・ 学部教員の教育実習への効果 的関わりについて検討する。 ・ 大学院担当教員の教育実践研 究への効果的関わりについて検 討する。	に関わるよう施策を展開する。	・附属学校園の教員と教育実習の在り方について考える会を2回開催した。実習計画を示し、学部教員の参加を呼びかけた。また、学部教員に実習期間中の日程細案を送付し、所属学生の授業等に積極的に参加するよう要請した。	
地域における学校教育のセ ンター的役割を果たすため の具体的方策	地域における学校教育のセ ンター的役割を果たすため の具体的方策		

中期計画	年 度 計 画	計画の進行状況等	
・ 富山県内教育諸機関と連携 し、教育理論を実践する場や実 践的研修の場を提供することに より、活発な教育研究活動を推 進する。	け、教育相談コーディネーター を配置し個別の教育支援を充実	・校内コーディネーター3名、外部コーディネーター1名を配置し、市内幼稚園・保育園、小学校、専門学校の幼児・児童・学生に対し、相手校へ出かけて支援を行った。県教委が実施している新採研修の協力園として保育公開、講義、グループ協議を実施した。	
		・県や市の教育研究会の研究推進委員や学力調査作成委員として協力するとと もに、各種の研修会等の助言指導に積極的に出かけ連携を深めた。また、県の 初任者研修や総合教育センターの特別研修の研修の場を提供し、授業実践を 行った。	
・ 環日本海諸国の大学の附属学 校園などとの交流実践を通し、 教育における拠点学校を目指 す。	等学校との授業交流を継続する	・大連海事大学附属小学校より教員を招請し、研究会において授業交流を図った。また、大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校より教員を招請し、授業交流を図った。	
		・授業中に制作した美術や書道の作品を相互交換し、掲示・鑑賞することによって、交流を深めるよう準備した。	
附属学校園の諸活動などの 評価・検証に関する具体的 方策	附属学校園の諸活動などの 評価・検証に関する具体的 方策		
・ 附属学校園の諸活動などについての自己評価を行い、それに基づく外部評価を実施する。		・児童の学力の育成について、アチーブメントテスト(学力検査)とパフォーマンステストの採用について検討し、教員による自己評価(学校評価)を実施するとともに、学校評議委員会において、学校評価アンケートをもとに評価を行った。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1.教育の質の向上に関する特記事項

1 - 1 動機付け、学習意欲の昂進に関する試み

学部教育において、動機付けあるいは学習意欲の昂進のため、初年次の導入教育に工夫を凝らしており、成果を上げている。具体的には、理学部で「導入ゼミナール」を企画・実施し、勉学意欲の向上や自己表現能力の養成に努めた。工学部では全学科で「専門基礎ゼミナール」を、1教員あたり4~6人の学生を割り振り、少人数で実施している。また、経済学部では「入門ゼミナール」を実施した。

また、工学部では、知能情報工学科と機械知能システム工学科において、入学時オリエンテーションを合宿形式で実施し、今後の学習への動機付けあるいは学習意欲の昂進に成果を上げている。(「資料編」P6(9)参照)

1 - 2 教養教育改革の取り組み

教養教育に関して企画・実施を統括する「教養教育院」を年度計画に即して設置し、その下に教養教育実施専門委員会及び教養教育FD専門委員会を置いて、教養教育改革を主導する体制整備に着手した。

1 - 3 FDへの取り組み

教養教育においては、教養教育院の下に設置した教養教育FD専門委員会が主催して「教養教育教員研修会」を定期的に開催している。

学部教育にあっても、各学部にFD委員会が設置され、FD研修会やFDシンポジウムなどが開催されている。具体的には、理学部で学科単位にFD研修会を行っている。工学部においても「学生による授業評価アンケート」の結果を分析し、FD研修に活用している。また、経済学部でも「FDプロジェクト・リンク集、参考書集」のホームページを設けるなど、教育内容や教育方法の向上に工夫を凝らしている。(「資料編」P1(1)参照)

1 - 4 英語教育の工夫

教養教育では開講している英語クラスの半数をTOEIC受験支援クラスとするなど、TOEICによる単位認定システムの活性化を図る取り組みが進行している。そのための支援体制整備として、TOEIC自習システムの充実を図った。(「資料編」P1(2)参照)

1 - 5 優秀学生の表彰

「富山大学学生表彰要項」を定めることにより、学業成績、学術研究、課外活動、 社会活動などにおける成績優秀者に対する顕彰制度を導入し、学生の学習意欲の向上 を図った。(「資料編」P6(8)参照)

1 - 6 教育の質の保証

工学部においては、機械知能システム工学科で平成14年度に機械工学関係では全国初のJABEE認定を受けた。また、物質生命システム工学科材料工学コースでは平成15年度にJABEE認定を受けており、その他の学科・コースでもJABEE認定に向けて準備をしている。(「資料編」P3(5)参照)

1 - 7 特色GP

富山大学、新潟大学及び長崎大学の3大学工学部共同プロジェクトとして平成15年度に採択された特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムの構築を検討している。具体的には、学科横断型・学年横断型の授業科目「創造工学特別実

習」を開講し、成果を富山大学、新潟大学及び長崎大学の3大学工学部共催の「学生ものづくり・アイディア展」で発表した。(「資料編」P7(10)参照)

1 - 8 工学部附属創造工学センターの設置

工学部に、工学部附属創造工学センターを設置した。同センターは4部門からなり、第1部門はものづくり教育部門、第2部門は研究支援及び実習・講習部門、第3部門は創造教育研究部門、第4部門はリメディアル教育部門である。このセンターにより、「工学力」(=まなぶ力+つくる力)育成教育の一層の充実が期待できる。(「資料編」P7(11)参照)

1-9 インターンシップ

インターンシップは従来工学部を中心に実施されてきたところであるが、人文学部においてもインターン実施委員会が指導して、20人受講の実績を上げている。また、経済学部にあっては、71人の受講実績のほか、海外貿易開発機構(JODC)の「海外インターンシップ派遣事業」により派遣されて日本の海外現地法人で就業体験をする学生が出るなど、大きな成果が上がっている。(「資料編」P5(7)参照)

2. 研究の質の向上に関する特記事項

2-1 地域の特性を活かした研究拠点

富山大学極東地域研究センターは、北東アジアにおける経済、社会、環境の総合的地域研究を推進するという目的で設置されており、この目的達成のために北東アジア学術ネットワークを拡充しつつ当該研究を推進している全国でも数少ない研究機関である。ネットワークの構築にあたり、継続性を確保するため構成機関・研究者の自己負担型参加を基本としていることが特徴である。さらに、英文による学術雑誌『Far Eastern Studies』を発行し、査読制をとることにより研究の質を高め、成果を世界に向けて発信している。また、富山県が設置している中国現地事務所(大連市)を活用し、学術ネットワークの充実と産官学の連携強化を目指した国際シンポジウムを開催した。(「資料編」P10(16)、P14(23)参照)

2-2 大学院の融合改組

理工学研究科を中心に(平成17年10月に予定されている富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の3国立大学が再編・統合した新大学における)新大学院構想理工委員会を組織し、3大学の新大学創設準備協議会の大学院部会と連携しながら、医薬理工が融合した新大学院構想を進め、2研究部(医学薬学研究部、理工学研究部)、3教育部(生命科学融合教育部(仮称)、医学薬学教育部、理工学教育部)に融合改組する案を作成し、文部科学省と折衝中である。この融合改組により研究並びに大学院教育における更なる質の向上が期待できる。(「資料編」P9(14)参照)

3.教育研究を通した地域連携に関する特記事項

3-1 オープン・クラス

生涯学習教育研究センターでは公開講座のほか、全部局の協力の下、正規の授業科目のうち953科目を一般市民に開放する「オープン・クラス」を実施し、延べ282人の参加をみた。(「資料編」P13(21)参照)

3 - 2 高大連携

どの学部にあっても、高等学校への出前授業を実施するなど、高大連携には積極的に取り組んでいる。特に、理学部や工学部ではSSH(Super Science High school)やSPP(Science Partnership Program)に協力し、富山県における有為な人材の育成に努めた。また、経済学部においては、職業科高校出身の特別選抜合格者に対する

「入学前準備学習(数学)」並びに「入学後補修授業(数学)」を実施しているほか、特別選抜合格者出身校へ訪問を行っている。(「資料編」P14(22)、P15(24)参照)

3 - 3 社会人向けe-Learning

教養教育並びに学部教育において学内向けのe-Learningが積極的に試みられているが、経済学部では、平成16年度から社会人向けe-Learning「富山e大学」を開設した。これは、インターネットを活用し、社会人が容易に学習できる機会を提供することにより、大学研究の社会への発信・還元を行うものである。(「資料編」P8(12)参照)

3 - 4 外部講師による授業の実施

経済学部では、社会で活躍している実務家による特殊講義などの導入により、実社会と連携した教育を充実させている。平成16年度においては野村証券、富山銀行による寄附講義のほか、富山市長、銀行頭取などによる講義も実施され、多大な成果を上げた。また、工学部にあっては、北陸信越地区工学教育協会会員企業などから非常勤講師を招き、「安全・開発管理工学」や「社会人への心構え」の授業を開講し、成果を上げている。さらに、工学部では特論「総合的開発学」、大学院理工学研究科では特別講義「ベンチャー総合実践経営論」、「ベンチャービジネス開発演習」、「起業家への道」、「起業家への道」、「起業家への道」など外部講師による授業を開講し、多数の学生が受講している。(「資料編」P2(4)、P4(6)参照)

3 - 5 教育研究活動業績の公開

「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教育職員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動などの情報をインターネットにより、広く一般に公開した。(「資料編」P11(17)参照)

業務運営の改善及び効率化 1 運営体制の改善に関する目標

業務運営に関する目的

- 1) 大学運営に関する明確な戦略を確立し、効率的かつ機動的な運営を行う。
- 2) 地域・社会のニーズを反映し、開かれた大学を目指す。
- 3) 適切な評価システムと監査機能を整備し、絶えず質的向上を目指す。

期

目

中

- 1) 大学運営に関する戦略を確立し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。
- 2) 学部長のリーダーシップの下、学部運営の効率化を図り、学部の教育研究の質的向上を達成する。
- 3) 全学的な戦略方針に基づく、学内人的資源の効率的かつ適正な配分システムを確立する。
- 4) 教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。
- 5) 大学運営に学外の意見を積極的に反映する。
- 6) 大学運営における監査機能を強化する。

中期計画		進行 状況	判断理由 (実施状況等)	ウェ イト	
業務運営の改善及び効率 化に関する目標を達成す るためにとるべき措置	業務運営の改善及び効率 化に関する目標を達成す るためにとるべき措置				
1 運営体制の改善に関する目 標を達成するための措置	1 運営体制の改善に関する目 標を達成するための措置				
全学的な経営戦略の確立に 関する具体的方策	全学的な経営戦略の確立に 関する具体的方策				
・ 教育、研究、社会貢献、国際 貢献、管理運営などの適切な評 価体制を確立し、国際競争力を 備えた教育研究の推進を図る管 理運営体制を整備する。	貢献、管理運営などの適切な評 価体制を確立し、国際競争力を		・学長の下に6名の副学長を置き、教育、研究、社会貢献、国際貢献、 管理運営等の業務をそれぞれ分担させ、担当する業務に係る企画立 案・学長へ提案・執行・点検評価・改善について、全学的な視点から 積極的かつ機動的に遂行する体制を整備した。学長のリーダーシップ の下、業務運営責任が明確になり、大学運営に係る意志決定の迅速化 が図られた。		
運営組織の効果的・機動的 な運営に関する具体的方策	運営組織の効果的・機動的 な運営に関する具体的方策				
・ 大学運営組織のより効率的な 機能分担システムへの移行を進 める。			・6名の副学長の下に各副学長を長とする財務・人事等担当の経営企画室、教育活動及び学生支援活動等担当の教育・学生支援室、研究活動及び国際交流活動等担当の学術研究・国際交流室、目標評価活動担当の目標評価室、社会連携、地域連携担当の大学開放室、教養教育活動担当の教養教育室を設置し、それぞれの分野における諸課題について、企画立案を行い、その推進を図る体制を整備した。(「資料編」P15(25)参照)		

中期計画	年 度 計 画	進行 判断理由(実施状況等) 状況	ウェーイト
・ 点検評価の結果の教育研究活動や組織運営の改善へのフィードバックシステムを構築する。		・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を	対 記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
・ 委員会などの運営を合理化し、教員が教育と研究に集中できる体制を整える。	し、教員が教育と研究に集中で きる体制を整える。		- る 記誌 記憶 ほと ま
学部長等を中心とした機動 的・戦略的な学部等運営に 関する具体的方策	学部長等を中心とした機動 的・戦略的な学部等運営に 関する具体的方策		
・ 学部運営・執行体制を見直 し、機動的な運営・執行体制の 整備を進める。			役
・ 教授会の審議事項を見直すと ともに、教授会、委員会の運営 を効率化するなど、業務運営体 制の改善を図る。	ともに、教授会、委員会の運営	関として位置づけ、教授会審議事項を精選し運営の効率化を図ると	:と III III
全学的視点からの戦略的な 学内人的資源配分に関する 具体的方策	全学的視点からの戦略的な 学内人的資源配分に関する 具体的方策		
・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人 的資源の配分について検討する。	・ 独創的研究創出や教育方法改 善プロジェクトなどへの学内人	いて検討した結果、定員管理を学長に一元化し、戦略的人員配置を	
教員・事務職員等による一 体的な運営に関する具体 的方策	教員・事務職員等による一 体的な運営に関する具体 的方策		

	T	と仕べて		T-L	Π
中期計画	年 度 計 画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
・ 教育研究支援、学生サービス の維持向上に向け、専門性が必 要なセクションの整備や人材養 成などを進める。	の維持向上に向け、事務組織の		・事務組織については、不断の見直しを行い、教育研究支援・学生サービスの維持向上に努めている。法人化を契機として、科学研究費補助金や各種研究助成金など外部資金の獲得と共同研究など産学連携を強化・推進するため、研究協力課を研究振興課と産業連携課の2課による研究振興部に改編し、研究振興部長には地元企業の研究者を登用した。また、就職支援業務を強化するため、就職課を新設するとともに就職支援室を開設した。就職支援室には、検索用パソコン、求人票保管棚、閲覧用机、相談カウンター等を整備し、就職課職員(5人)が常駐し学生の就職支援にあたった。その他、国際交流関係事務を一元的に処理するため、留学生課を国際交流課に改組し、外国との研究者交流及び学生交流に関する事務を一元化するなど、事務組織の大幅な再編・整備を行った。(「資料編」P9(15)参照)		
・ セクシュアル・ハラスメント などに係る対応を公正かつ迅速 に行うためのシステムの改善・ 充実を図る。	・ セクシュアル・ハラスメント などに係る対応を公正かつ迅速 に行うためのシステムの改善・ 充実を図る。そのため、全学委 員会を設ける。		・セクシュアル・ハラスメント等を防止するための啓発・周知活動、相談・苦情への対応及び事後の適切かつ迅速な措置を行うため、「セクシュアル・ハラスメント等対応委員会」を設置している。委員長には役員(人事労務担当)を充て、経営責任者としての立場からのトップダウンによる指示・改善を可能とし、また、副委員長制を敷いて委員長を補佐し、委員長と一体となって事案の解決に向けて迅速・的確に対応できる体制とした。(「資料編」P16(26)参照)		
	・ 適法かつ公正な業務の運営を 確保するとともに、教職員によ る業務上の法令違反又は不正行 為を防止するための通報制度 (ヘルプライン)を確立する。		・通報制度(通報の方法、事実関係調査、調査結果の対応・措置、通報者の保護等)を確立し、倫理管理者(学長が指名した副学長)、理事(学外から任命した者)、監事、事務局長で構成した「倫理室」を設けて運用を開始した。また、教職員・学生に対しては、ポスターを作成し周知を図った。(「資料編」P17(27)参照)		
・ 学生支援業務などに関する教 員と事務職員の一体的な運営組 織を設置する。			・平成16年度は、年度計画なし。		
学外の有識者・専門家の登 用に関する具体的方策	学外の有識者・専門家の登 用に関する具体的方策				
・ 高度専門業務遂行のための学 外専門家によるコンサルティン グなどについて検討する。			・業務の内容によっては、専門家の助言を得て対処した方がより適切に業務を遂行できるので、詳細な法律問題などについては、必要に応じて弁護士に相談し適切なアドバイスを得て適正に対処することとした。 また、知的財産の保護、特許申請に係る専門家の助言を恒常的に受けることについて検討している。		
監査機能の充実に関する具 体的方策	監査機能の充実に関する具 体的方策				
・ 監事や会計監査人との連携に より、内部監査機能の充実・強 化を図る。	より、内部監査機能の充実・強 化を図る。		・内部監査機能の充実を図るため、監査室を設け、監事監査の支援や外部監査機関等への対応、並びに監査に関する情報収集を行うとともに、監事監査規則、同細則及び内部監査内規を定め、効率的かつ効果的な監査体制を整えた。また、監査室では監事及び会計監査法人と定期的な打ち合わせを実施し連携を図った。(「資料編」P18(28)参照)		
国立大学間の自主的な連 携・協力体制に関する具体 的方策	国立大学間の自主的な連 携・協力体制に関する具体 的方策				

中期計画	年 度 計 画 進行 状況	判断理田(美施 仏 流寺) 	ウェ イト
・ 教育研究及び事務執行などに 関する大学間の連携・協力の右 り方について検討する。	関する大学間の連携・協力の在 り方について、北陸地区国立大 学連合の枠組みの中で検討す	・北陸地区国立大学連合協議会において、北陸地区6大学の連携・協力について検討を進めた。双方向遠隔授業の実施や単位互換について具体的な検討を行った。また、事務系専門委員会において北陸地区国立大学が共同で効率化等に取組むべき業務の提案を行った。(「資料編」P8(13)参照)	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化 2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

1) 学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、 弾力的な設計を進める。

中期計画	年度計画 進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
2 教育研究組織の見直しに関 する目標を達成するための措置	2 教育研究組織の見直しに関 する目標を達成するための措置			
教育研究組織の編成・見直 しのシステムに関する具体 的方策	教育研究組織の編成・見直 しのシステムに関する具体 的方策			
・ 教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに フィードバックするシステムに ついて検討する。	果を教育研究組織の見直しに	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置した。目標評価室において、大学評価に対応するためのシステムについて検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を試行し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。具体的な事例として、五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト会議を設置し、教養教育と専門教育の実施体制等について検討を始めたことが挙げられる。		
教育研究組織の見直しの方 向性	教育研究組織の見直しの方 向性			
・ 大学院理工学研究科の教育研 究体制の再編・整備を図る。	・ 大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。具体的には、理工学研究科を研究部・教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化を目指す。	・富山大学の理学部、工学部、富山医科薬科大学の医学部、薬学部間で、再編・統合後の新大学院を構想し、現在の研究科を教育部と研究部に分離し、研究の活性化と教育の効率化、学際化を図ることとした。教育部では、時代のニーズに対応して、医薬理工を融合した生命科学融合教育部(仮称)、医学薬学教育部及び理工学教育部を設置し、医薬理工の横断的な総合教育を行う。研究部は、医学系研究科及び薬学系研究科を改組して医薬融合型の医学薬学研究部に、理工学研究科を時代の要請に応えるため新たな理工学研究部に移行する。(平成18年度概算要求予定)(「資料編」P9(14)参照)		
・ 社会のニーズに応じたより柔 軟な教育体制と教員の協力体制 を実現するため、学科再編も視 野に入れた見直しを行う。	軟な教育体制と教員体制を実現	・学生や社会のニーズ、時代の要請に合致したより柔軟な教育体制と 教員組織を構築するため、学部・学科の見直しを行っている。今年度 は学生や社会のニーズを把握するためのアンケート経費を予算化し調 査を実施した。経済学部では、社会のニーズと学問の進展に対応した 柔軟な教育体制と教員組織の活性化を実現するため、従来の3学科10大 講座制を3学科3大講座制に再編成し、コース制を導入した。また、人 文学部においても社会や地域の多様な要請に応えより柔軟な教育体制 を実現するため、現在のコース制を23コースから9コースに再編するこ ととした。		
	・ ビジネス、環日本海、あるいはそれらの融合を特徴とする博士課程の設置を検討する。	・富山県と石川県の約1,000ヶ所の企業と官公庁を対象に「富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査」を実施した。回答のあった調査票を分析し、資料として取りまとめた。本資料等を参考に今後設置に向け検討を行う。		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化 3 教職員の人事の適正化に関する目標

中

目

- 1) 柔軟で、多元的な評価システムの構築による適切な人事管理システムを確立する。
- 2) 事務職員の専門的能力及び資質の向上を図る。

進行 ウェ 中期計画 年 度 計 画 判断理由(実施状況等) 状況 イト 3 教職員の人事の適正化に関 3 教職員の人事の適正化に関 する目標を達成するための措 する目標を達成するための措 人事評価システムの整備・ 人事評価システムの整備・ 活用に関する具体的方策 活用に関する具体的方策 多様な評価制度を確立し、人 多様な評価制度を確立し、人 ・教員にあっては、学会賞の受賞など顕著な研究業績を挙げたと認め 事に反映させることを検討す 事に反映させることを検討す られる場合等に、特別昇給あるいは賞与(勤勉手当)の特別加算を |行っているほか、採用人事等では、論文数、IF(インパクトファク ┃ター)、教科書の執筆や教材の開発、メディアへの登場など多様な評 価を採り入れている。今後も教員個々の教育、研究、管理運営、社会 |貢献など多様な活動の評価に基づく新しい基準の策定等の検討を引き 続き行う。また、事務職員等については、相対的評価の実施により人 |事管理の適正化に努めているところであるが、自己評価方式を試行し |ており、この検証を踏まえより適正な評価を図るため、平成17年度に 現行の相対的評価を基礎に絶対的評価の部分を加えるなど新たな評価 方法を検討し、平成18年度を試行期間とし、平成19年度から人事に反 映する予定である。 柔軟で多様な人事制度の構 柔軟で多様な人事制度の構 築に関する具体的方策 築に関する具体的方策 業務全般について点検評価 業務全般について点検評価 ・経営企画室に戦略企画プロジェクトを設置し、適正な人員管理につ し、中長期的な観点に立った適 し、中長期的な観点に立った適 いて検討した結果、定員管理を学長に一元化し、戦略的人員配置を行 正な人員配置を進める。 正な人員配置を進める。そのた うこととしたほか、非常勤講師手当に関するルールなどの案件につい て検討し、学内の取り扱いを決定した。 め経営企画室に戦略企画プロ ジェクトを置き、検討を行う。 また、外国人教師の雇用形態を見直し、一般教員として採用するこ とも検討した。 教員の教育、研究、社会責 教員の教育、研究、社会貢 ・教員の活動は教育、研究、社会貢献、管理運営など多岐にわたって 献、管理運営などに関して柔軟 献、管理運営などに関して柔軟 おり、教育研究の質の維持・向上のためには、一定の役割分担をする な役割分担制度を構築し、教育 な役割分担制度を構築し、教育 ことが有効であり、学部長など管理運営に多大な貢献をしている教員 |については、教育負担の軽減等の措置を実施した。また、教育や研究 研究の質の向上を図る。 研究の質の向上を図る。そのた めの検討を開始する。 |等の役割分担については、それぞれに対する責任体制の明確化及び各 分野の高度な展開を図るため、教員評価(業績評価)とも関連させ て、今後引き続き検討を行う。 サバティカル制度など教員の サバティカル制度など教員の ・教員の研修機会を増やし、教育研究能力の向上を目的としたサバ ティカル制度の導入について、各学問分野や各学部等の状況に応じ 教育研究能力向上に資する柔軟 教育研究能力向上に資する柔軟 な人事制度について検討する。 な人事制度について検討する。 て、検討を開始した。他大学の導入状況を調査するとともに、導入に |あたり必要となる教員相互の協力体制、ルールの構築など現実的な運 用方法について検討を行い、次年度においても引き続き検討する。

中期計画	年 度 計 画 進行	判断理由(実施状況等)	ウェ イト
・ 国際性、男女雇用機会均等法 の精神などの観点から、外国人 教員、女性教員の採用を促進す る。	・ 国際性、男女雇用機会均等法 の精神などの観点から、外国人 教員、女性教員の採用を促進す る。すでに実施しているが、平 成16年度はこのことを更に促進 する。	・教員の採用にあたっては、教育・研究業績を重視すると同時に国際性、男女雇用機会均等法の精神などの観点から、外国人教員、女性教員の採用に配慮している。今年度も新たに3名の外国人教員、2名の女性教員を採用した。	
任期制・公募制の導入など 教員の流動性向上に関する 具体的方策	任期制・公募制の導入など 教員の流動性向上に関する 具体的方策		
・ 教員選考指針を改善し、任期制を拡充するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。	・ 任期制の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性 化を図り優秀な人材の確保に努める。	・教員の選考にあたっては、多様な人材を広く求め中・長期的観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、研究業績のほか、多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として学部・分野の特性、実情に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。理学部では助手の任期制を導入しており、工学部においても任期制検討委員会を設置し検討を行い、検討結果をとりまとめている。平成17年度以降検討結果を受けて学部運営委員会及び教授会で検討を行う。 また、外国人教師の雇用にあたっては5年の任期制導入を、平成18年度から実施予定である。	
事務職員等の採用・養成・ 人事交流に関する具体的 方策	事務職員等の採用・養成・ 人事交流に関する具体的 方策		
・ 高度専門性を必要とする職種 に応じ、多様な採用方法をと る。	・ 高度専門性を必要とする職種 に応じ、民間からの採用など多 様な採用方法をとる。	・高度の専門的な知識又は職務経験者を選考採用し、業務に対し的確 に対応できるよう配置した。 メンタルヘルスケアの専門医(16.4.1付け採用) 研究振興部長(16.5.1付け採用) 国際交流担当職員(16.5.1付け採用) 知的財産担当職員(16.7.1付け採用) (「資料編」P19(29)参照)	
・ 職員の専門性の向上や資質の 向上に資するため、企業への派 遺研修や海外派遺研修、国内外 における職能開発研修やSD(ス タッフ・ディベロップメント) 研修など職員研修の充実を図 る。	・ 職員の専門性の向上や資質の 向上に資するため、企業への派 遺研修や海外派遺研修、国内外 における職能開発研修やSD(ス タッフ・ディベロップメント) 研修など職員研修の充実を図 る。	・国際企画・国際事業及び情報システムに係る専門研修について職員 を派遣し、業務遂行能力の強化を図った。 国際企画・国際事業に1人を派遣 情報システム関係に27人を派遣	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化 事務等の効率化・合理化に関する目標

-期目標

- 1) 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。2) 全学にわたる事務の情報化について企画・立案し、その計画に基づき事務情報化を推進する。
- 3) 外部委託などを積極的に推進し、事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	年 度 計 画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
4 事務等の効率化・合理化に 関する目標を達成するための 措置	4 事務等の効率化・合理化に 関する目標を達成するための 措置				
事務組織の機能・編成の見 直しに関する具体的方策	事務組織の機能・編成の見 直しに関する具体的方策				
・ 事務組織、事務分掌を見直 し、事務の効率化・合理化・簡 素化に努める。	・ 事務組織、事務分掌を見直 し、事務の効率化・合理化・簡 素化に努める。		・事務組織については、不断の見直しを行い、合理化・効率化に努めている。法人化を契機として、事務局内の各部課に分散していた業務(国際交流関係事務、給与関係事務など)については一元化を図り、契約事務及び経理事務については人材派遣の活用によりそれぞれ人員の削減を行った。一方、科学研究費補助金や各種研究助成金など外部資金の獲得と共同研究など産学連携を強化・推進するため、研究協力課を研究振興課と産業連携課の2課による研究振興部に改編し、また、就職支援業務の強化のため就職課を新設した。		
・ 申請・届出から証明書等の発 行までの一連の業務について、 Webシステムを用いたワンストッ プサービスの実現に向け、各種 申請書、証明書等の電子化を進 める。	行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。		・Webシステムを用いたワンストップサービスの実現について検討し、シラバスを学部・大学院を含め全学統一様式に変更するとともに、Webシステム化を図った。これにより、教員は詳細な授業内容等を各自のパソコンからシステムに直接入力できるようになり、学生はこれらの情報をWeb上で閲覧できるだけでなく、履修申告も同時に可能となるなど教務支援サービスについて、Webシステムが大いに活用されている。		
・ 業務の迅速化・効率化及び ペーパーレス化に向け、学生・ 教員等との電子的双方向コミュ ニケーションシステムの構築を 進める。	・ 業務の迅速化・効率化及び ペーパーレス化に向け、学生・ 教員等との電子的双方向コミュ ニケーションシステムの構築を 進める。		・グループウェアを導入し、学長、理事及び職員のスケジュールの開示、各種の連絡・報告、施設予約等をWebシステム上で行っている。また、全学的に、会議の開催通知や配布文書等は積極的に電子メールを利用することとし、迅速化・効率化及びペーパーレス化を図った。このような学内LANを活用した情報提供・情報公開に加えて電子掲示板を利用した意見交換のシステムを一部で取り入れた。また、学生に対しては、全員にメールアドレスを発行しており、学生との連絡等に際し有効に利用されている。		
事務情報化推進に関する具 体的方策	事務情報化推進に関する具 体的方策				
・ 教育・研究を支援する事務を 電子的に実現するための、電子 事務局化を推進する。	・ 教育・研究を支援する事務を 電子的に実現するための、電子 事務局化を推進する。そのため の検討を開始する。		・事務局各課がホームページを作成しており、各種のお知らせ、研究助成の募集案内など様々な情報提供を行うほか、教育・研究支援関係業務を含め業務全般に対する問い合わせ等にも対応している。その他、財務会計システムや旅費システムなどを導入し、出張や物品の調達をWebシステムで処理している。また、学生の履修申告は従来の用紙による申告を廃止し、Webを利用した履修申告に変更した。過去の履修状況等を見ながら申告ができるなど学生への支援効果は大きい。		

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
・ 総合文書管理システム及び全 学的グループウェアの導入並び に全学事務データベースの構築 による情報の一元管理化・共有 化を図り、高度な情報活用及び 業務の効率化を推進する。	・ 総合文書管理システム及び全 学的グループウェアの導入並び に全学事務データベースの構築 による情報の一元管理化・共有		・3大学の再編・統合後の事務用情報システム等の円滑な移行を図るため、平成13年度から3大学又は県内国立学校の情報化担当職員連絡会を開催して検討してきた。また、平成16年9月に新大学創設準備推進委員会事務組織部会の下に情報WGが設置されたことに伴い、当該WGに主たる検討の場を移し、事務系情報システム等の円滑な移行を図るための検討を重ねてきた。検討の結果、新大学に最適なグループウェアシステムの選定や、導入当初の運用方法及びシステム構成の案を決定した。		
・ 事務用情報システムを統轄 し、総合情報基盤センターとの 連携を取りながら、全学的見地 で業務システムの管理・運用を 進める。	し、総合情報基盤センターとの 連携を取りながら、全学的見地		・3大学の再編・統合後の事務用情報システム等の円滑な移行を図るため、平成13年度から3大学の情報化担当職員連絡会を開催して検討してきた。検討の結果、新大学における次期人事給与システムの導入を決定した。また、3大学再編・統合時の現人事給与システムから次期人事給与システムへの円滑な移行を図るため、本学が先行導入することとし、現在システム移行作業中である。		
・ 事務情報化を推進するため情 報基盤の整備を図る。			・平成16年度は、年度計画なし。		
・ 情報セキュリティを確保した、信頼性、安全性の高い業務システムの導入・運用を推進する。			・ユーザ情報などの一元管理を行うためのActive Directory (アクティブディレクトリ)のテスト環境を整備し、現在評価中である。		
業務のアウトソーシング等 に関する具体的方策	業務のアウトソーシング等 に関する具体的方策				
・ 業務プロセスや資源の最適配 分など業務全般について見直し を行い、事務の効率化・合理化 に向けたアウトソーシングを推 進する。	分など業務全般について見直し を行い、事務の効率化・合理化		・業務全般について不断の見直しを行い、業務の効率化・合理化に努めている。今年度は、構内警備業務(巡回施錠業務)、文献複写業務についてアウトソーシングを実施し、また、旅費計算業務については人材派遣を活用するなどし、人員の削減と時間外勤務の軽減を図った。		
・ 費用対効果面での監査機能を 強化し、経費節減に向けたアウトソーシング化移行への対策を 検討する。	・ 費用対効果面での監査を強化し、経費節減に向けたアウトソーシング化移行について検討する。		・監査機能の充実を図るため監査室を設置するとともに、監事監査規則、同細則及び監査計画、並びに内部監査内規を定め、効率的かつ効果的な監査体制を整えた。監査室では監事及び会計監査法人と業務監査の観点について検討し、 1.事業は費用対効果に配慮したものであるか。 2.事業は所期の目的を達成しているか。 3.事業は所期の成果をあげているか。 3.事業は所期の成果をあげているか。 の3項目を設定した。 また、監査を通じて、今年度は旅費支給業務全体のアウトソーシング化を取り上げ、市場調査と他大学の契約実績を調査した。(「資料編」P18(28)参照)		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化 業務運営の改善及び効率化について評価・検証を行い, 改善を図る。

中期目標

業務運営の改善及び効率化について評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
5 業務運営の改善及び効率化 の評価・検証に関する措置	5 業務運営の改善及び効率化 の評価・検証に関する措置				
・ 業務運営の改善及び効率化に ついての自己評価、それに基づ く外部評価・第三者評価など多 様な点検評価を実施する。	ついての自己評価、それに基づ		・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置した。目標評価室において、大学評価に対応するためのシステムについて検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を試行し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

1 運営体制の改善

1 - 1 機動的・効率的な運営体制の確立

法人化により、役員として理事が4名配置された。本学では、すべての理事に副学長を命じ、加えて2名の教授を副学長に任命した。学長のリーダーシップの下で、6名の副学長に大学運営の業務を分担させ、各副学長を室長とした6つの副学長室(財務・人事等を担当する「経営企画室」、教育活動及び学生支援活動等を担当する「教育・学生支援室」、研究活動及び国際交流活動等を担当する「学術研究・国際交流室」、目標・評価の活動を担当する「目標評価室」、社会連携・地域連携を担当する「大学開放室」、教養教育活動について担当する「教養教育室」)を設置し、担当する業務に係る企画立案・学長への提案・執行・点検評価・改善等について、全学的な視点から積極的かつ機動的に遂行する体制を整備した。

各副学長室には室員若干名を配置し、業務内容・課題に応じて少数の適任者によるWR (ワーキングルーム)やPJ(プロジェクトチーム)を設けて具体的な業務を処理することとした。これにより、30~40の全学委員会を廃止し、機動的で効率的な大学運営を図るとともに、教員の管理運営面での負担を軽減することができた。(「資料編」P15(25)参照)

1 - 2 事務組織の効率化・合理化

事務組織については、不断の見直しを行い、教育研究支援・学生サービスの向上に努めているところであるが、法人化を契機として、科学研究費補助金や各種研究助成金など外部資金の獲得と共同研究など産学連携を強化・推進するため、研究協力課を研究振興課と産業連携課の2課による研究振興部に改編し、研究振興部長には地元企業の研究者を登用した。

また、就職支援業務を強化するため、就職課を新設するとともに就職支援室を開設した。就職支援室(115㎡)には、パソコン(6台)、求人票保管棚、閲覧用机、相談用カウンター等が整備され、就職課職員(5人)が常駐している。平成16年度は、卒業(修了)予定者とほぼ同数の1,555人(1日平均6.6人)の学生が来室し、資料の収集(661件)、就職活動に関する相談(660件)等に活用した。あわせて、就職ガイダンスや求人情報の提供も充実した。(「資料編」P9(15)参照)

1-3 ヘルプライン

教職員による業務上の法令違反又は不正行為を防止するため、「倫理ヘルプライン規則」を制定し、通報制度(通報の方法、事実関係調査、調査結果の対応・措置、通報者の保護等)を確立し、倫理管理者(学長が指名した副学長)、理事(学外から任命した者)、監事、事務局長で構成する倫理室を設けて運用を開始した。教職員・学生に対しては、ポスターを作成し、通報制度(ヘルプライン)に関する広報、不正行為防止のための啓蒙を行った。(「資料編」P17(27)参照)

2 教職員の人事の適正化 - 優秀な人材の確保 -

2 - 1 仟期制の導入

教員の選考にあたっては、多様な人材を広く求め中・長期的観点から人事の活性化と 人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、研究業績の ほか、多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図る ための方策として学部・学問分野の特性、実情に応じて任期制が望ましい職種にあって は積極的に任期制を導入している。理学部では助手の任期制を導入しており、工学部に おいても任期制検討委員会を設置し検討を行った。今後も任期制の拡充に努めるなど多 様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。

2 - 2 民間の人材活用

高度の専門性を必要とする職種については、法人化のメリットを生かし民間からの採用など多様な採用を実施したところである。メンタルヘルスケア、産業界等との連携、国際交流担当、知的財産担当について、大学運営の経営戦略に基づき高度の専門的な知識を有する人材や職務経験者を選考採用し、業務に対し的確に対応できるよう配置した。(「資料編」P19(29)参照)

2-3 教員組織再編

少子化による大学全入時代の到来、新学習指導要領に基づく教育を受けた高校生が平成18年度から入学してくることへの対応、運営費交付金の算定ルール導入による人件費等の縮減など、教育研究環境が大きく変化する中で、本学としてどのような人材を育成していくのか再検討し、カリキュラムの抜本的な見直しと教員組織の改編を含む教育研究体制の在り方、人員・人件費の縮減等について検討するため、学長の下に五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト会議を設置し、検討を開始した。(「資料編」P2(3)参照)

3 教育研究組織の見直し

3-1 評価体制の確立

目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置した。目標評価室において、大学評価に対応するためのシステムについて検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を実施し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。具体的なフィードバック事例として、五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト会議を設置し、教養教育と専門教育の実施体制等について検討を始めたことが挙げられる。

3-2 時限付き研究組織の設置

水素同位体科学研究センターは、昭和55年にトリチウム科学センターとして省令の時限施設として設置され、核融合炉の燃料としてのトリチウム(三重水素)の安全取り扱いに係わる基礎及び応用研究とともに、無公害かつ循環可能なエネルギー源としての水素の利用に関する研究を展開してきた。

法人化後も、社会のニーズに応じた研究内容、進展に則した研究活動を展開できるよう平成21年度末までの時限を付して、核融合科学研究所を中核とする研究ネットワークの研究拠点として、その役割を果たすこととしている。

4 事務の効率化・合理化

4-1 アウトソーシング

法人化を契機として、事務組織全体について、業務を係単位まで点検・精査し、簡素で効率的に業務を遂行できるように再編成した。事務局各部課に分散していた業務(給与関係事務、国際交流関係事務など)については一元化を図り、契約事務や経理事務については人材派遣の活用によりそれぞれ人員の削減を行った。また、学部等の各部局においても、構内警備業務(巡回施錠業務)、文献複写業務等についてアウトソーシングを実施し、時間外勤務の軽減等を図った。

財務内容の改善

1 個性豊かな大学づくりと国際競争力のある教育研究環境などの改善を図る。

中期目標

大学が有する様々な資産の有効かつ効率的な活用を図るとともに、それを用いて積極的に外部資金の導入を推進し、大学運営の効率化に資する。

1 個性豊かな大学づくりと国際競争力のある教育研究環境などの改善を図る。

中期計画	年 度 計 画		ウェ イト
財務内容の改善に関する目 標を達成するためにとる べき措置	財務内容の改善に関する目 標を達成するためにとる べき措置		
1 全学的な観点に立った意思 決定の仕組みを確立する。	1 全学的な観点に立った意思 決定の仕組みを確立する。		
・ 経営責任の明確化による機能 的・戦略的な大学運営を実現す るための予算の重点配分システ ムを構築する。	的・戦略的な大学運営を実現す	・全学的な視点に立った機能的・戦略的な大学運営を実現するため、「特色ある大学教育改革の支援」「優れた研究拠点の形成」「若手研究者の萌芽的研究」及び「学生の厚生補導の充実」の各分野における特色ある取り組みについて、学長主導の下、教育研究特別経費の配分を行った。また、年度計画の着実な実施を図るために、全学的な視点から重点的に取り組むべき事項について重点配分を行った。(「資料編」P19(30)、P20(31)参照)	
・ 教育、研究、社会貢献など評価に応じた予算の配分システムについて検討する。		・評価に応じた予算配分の基礎的資料とするために、中期目標・中期計画に則した分野(教育、研究、地域社会との連携等)について、評価のポイントとなる指標策定の検討を始めた。また、中期計画初年度の今年度は、年度計画の着実な実施を図るために、全学的な視点から重点的に取り組むべき事項について、目標評価室で十分な検討を行い、e-Learningシステムの整備、就職支援体制の充実強化、産学官連携事業の推進、次世代エネルギーの研究開発に対する支援などに予算を配分した。(「資料編」P20(31)参照)	
・ 評価に応じた物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討する。	・ 評価に応じた物的資源の配分 を行う運営システムの確立につ いて検討を開始する。	・総合研究棟の整備にあわせオープンラボというコンセプトが浸透しつつあり、各研究室は競争的環境に置かれている。研究スペースを有効に利用するため、各研究室の使用スペースや実験スペースを協議し配置を決定している。また、教育研究用大型機器の導入にあたっては、その維持管理・更新を含め予算の確保が容易ではないため、学内の共同利用を促進する観点から、機器分析センターを中心とした一元化を検討している。機器利用の学内協力体制として、併任教員制度を整備し有効利用を促進した。	
		ウェイト小計	

財務内容の改善 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

1) 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。

中期計画	年 度 計 画 進状	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
2 外部研究資金その他の自己 収入の増加に関する目標を達 成するための措置	2 外部研究資金その他の自己 収入の増加に関する目標を達 成するための措置			
科学研究費補助金、受託研 究、奨学寄附金等外部資金 増加に関する具体的方策	科学研究費補助金、受託研 究、奨学寄附金等外部資金 増加に関する具体的方策			
・ 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究など競争的外部 資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。		・平成17年度科学研究費補助金の応募率及び採択率の向上を図るため、主に、日本学術振興会科学研究費委員会専門委員を歴任した学内の教員からの採択に繋がるための提言を盛り込んだ冊子『科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアル』を作成し、全教員に配布した。その結果、新規の応募件数は323件(昨年度293件)、応募率67.6%(昨年度60.2%)と向上し、応募件数、応募率とも過去最高となった。また、各種研究助成の募集案内について、従来からのメールによる通知に加え、研究推進課のホームページに概要を記載したことにより、教員が随時情報を得ることができるようになった。なお、今後、過去の採択状況等の情報も追加していく予定である。(「資料編」P12(19)、P20(32)参照)		
	・ 競争的資金の獲得や公募型プロジェクト研究の採択に向け申請書記載の技術的アドバイスを積極的に行うなど申請件数の増加と採択率向上を図る。また、競争的資金等の公募状況をデータベース化し、情報提供する。	・公募型プロジェクト研究の申請件数の増加を図るため、公募にあたり地域共同研究センターの職員の協力を得て、申請書記載について技術的アドバイス等を実施した。公募状況は、各種助成金の募集案内と共にホームページに掲載した。		
・ 受託研究、共同研究など産学 官連携研究の増大を図る。	・ 従来発行していた「研究分野 一覧」を改訂し、教員の産学連 携活動が可能な課題について具 体的かつ詳細なデータを作成し てホームページに掲載するなど 広報活動を強める。	・教員の産学連携が可能な研究課題に係る具体的かつ詳細なデータを「富山大学研究者情報集」としてとりまとめ、ホームページに掲載するとともにCD-ROM化及び冊子化し、本学が開催した産学連携イベント「リエゾンフェスティバル」や地域共同研究センター交流振興会会員等に配布し情報提供を行うなど産学官連携研究の増大に努めた。平成16年度の外部資金(共同研究費・受託研究費・寄附金・科学研究費補助金)の受入総額は、51,492万円となり、前年度比25%の増となった。(「資料編」P12(19)参照)		
・ 奨学寄附金の獲得など研究資金の充実を図る。	・ 産学連携が可能な研究課題に 関するプレゼンテーションを作 成し、担当教員、センター教員 などが企業を訪問し、研究内容 を説明し、共同研究、受託研究 或いは奨学寄附金の獲得増加を 図る。	・研究シーズパンフレットを作成し、企業訪問等の際に持参して研究 内容の説明に利用し、共同研究、受託研究或いは寄附金の獲得増加を 図っている。平成16年度の外部資金(共同研究費・受託研究費・寄附 金・科学研究費補助金)の受入総額は、51,492万円となり、前年度比 25%の増となった。(「資料編」P12(19)参照)		
		ウェイト小計		

財務内容の改善 経費の抑制に関する目標

中期目標

1) 管理経費の節減を行うとともに効率的な施設運用を行うことにより固定的経費の節減を図る。

中期計画	年 度 計 画 進状		ウェ イト
3 経費の抑制に関する目標を 達成するための措置	3 経費の抑制に関する目標を 達成するための措置		
管理的経費の抑制に関する 具体的方策	管理的経費の抑制に関する 具体的方策		
・ 管理的経費の抑制・縮減に向けて、業務全般について見直し、事務の効率化・合理化を進める。	けて、各種役務契約など業務全	・管理的経費の抑制・縮減については従来から検討・見直しを図っているところであり、今年度も継続して見直しを行い、前年度実績額に比べ年間1,210万円の経費節減に成功した。また、労務作業等のアウトソーシングによる業務の効率化・合理化を進めるため、同種または多種の委託業務の一本化の可能性及びその効果等について検討を行った。(「資料編」P21(33)参照)	
·		ウェイト小計	

財務内容の改善 4 資産の運用管理の改善に関する目標

中 | 期 1) 財務資源及び知的財産の有効活用を図る。 目 標

中期計画	年 度 計 画	-	ウェ イト	
4 資産の運用管理の改善に関 する目標を達成するための 措置	4 資産の運用管理の改善に関 する目標を達成するための 措置			
資産の効率的・効果的運用 を図るための具体的方策	資産の効率的・効果的運用 を図るための具体的方策			
・ 教育研究を通して得られた学内 の知的財産や、土地・建物・設備 などをマネジメントする組織を整 備し、学内での共有の促進、学外 への積極的な提供を図る。		・産学官連携推進本部を設置し、その下に知的財産戦略室及び産学官連携推進室を置いた。知的財産戦略室は、知的財産の創出・管理・活用を活性化させ、知的財産を適切に保護することを目的としている。また、産学官連携推進室は、共同研究等の充実によって地域産業・経済及び本学の教育研究の活性化を組織的に支援することを業務としている。(「資料編」P12(18)参照)		
・ 新たな整備手法の導入について 検討する。	・ 新たな整備手法の導入につい て検討を開始する。	・富山市の提案による新産業支援施設と本学の計画する総合研究棟との合築による整備について、富山市及び文部科学省と協議を進めている。 ・寄付金の余裕金について、地方債及び定期預金での資金運用を行った。また、運営費交付金及び授業料収入等についても、資金繰りに支障のない範囲で資金運用を行った。		
	·	ウェイト小計		

財務内容の改善 財務内容について評価・検証を行い、改善を図る。

中期目標

5 財務内容について評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年度計画 機		ウェ イト
5 財務内容の評価・検証に関 する措置	5 財務内容の評価・検証に関 する措置		
・ 財務内容についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。	価、それに基づく外部評価・第	・財務内容については、毎月及び年度決算後、監事及び会計監査人の 監査を受けることになっているが、本年度においては中間決算を行 い、中間(上半期)財務諸表を作成し、その数値を用いて各種財務分 析指標を算出し財務状況の検証を行った。年度決算においても中間決 算と同様な検証を行い、今後の財務内容に関する評価の基礎資料とし た。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

1 機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分

1-1 戦略的競争経費の配分

中期計画がスタートした平成16年度は、計画を展開するにあたり全学的な視点から重点的に取り組むべき事項に対する支援経費を、本学における新たな競争的経費として位置付け、5,000万円の予算を確保した。当該予算については、目標評価PJ(プロジェクトチーム)において十分な検討を行い、e-Learningシステムの整備、就職支援体制の充実強化、産学官連携事業の推進、次世代エネルギーの研究開発に対する支援などに配分を決定した。(「資料編」P20(31)参照)

1 - 2 学長裁量経費の配分

富山県内3大学の再編・統合を目前に控え、また、法人化に伴う義務的経費の捻出など厳しい財政事情を認識しつつも、学長のリーダーシップの下で機能的・戦略的な大学運営を実現するため、14,000万円の学長裁量経費を確保し、「特色ある大学教育改革の支援」、「優れた研究拠点の形成」、「若手研究者(37歳以下)の萌芽的研究」及び「学生の厚生補導の充実」の各分野における特色ある取り組みについて、経費の配分を行った。(「資料編」P19(30)参照)

1 - 3 補正予算

本学は、会計規程で「予算の補正」について定めており、予算の目的や内容を組み替えて補正することにより、限られた予算を柔軟に生かし、その効果を十分発揮することとしている。平成16年度の途中において、収入予算及び支出予算の執行状況を調査し、授業料収入等の自己収入に係る収入欠陥見込や、教員採用計画の変更等による人件費支出の縮減等について、精査・検討を加え、厳しい財政状況の中で財源の有効活用を図るため、当初予算(本予算)との整合性にも留意しつつ、平成17年10月の富山県内3大学の再編・統合に向けて本学独自に基盤整備を行う必要があるもの、情報基盤など大学運営の観点からインフラ整備を図る必要があるもの、落雷被害や台風被害などの災害関係営繕経費、産学官連携研究の推進及び大学開放事業等の諸課題に対応するために必要な経費について、補正予算を編成した。これらの着実な実施により、教育研究基盤等の整備を図った。

2 財務内容の改善

2 - 1 外部資金の獲得

外部資金の獲得額の増加を目指し様々な活動を展開した。科学研究費補助金の応募率及び採択率の向上を図るため、『科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアル』を作成し全教員に配布した。今年度の新規の応募件数は323件(昨年度293件)、応募率67.6%(昨年度60.2%)と向上し、応募件数、応募率とも過去最高となり、教員の意識にも変化が見られた。

また、「リエゾンフェスティバル」の開催、サテライト事業の展開、研究シーズパンフレットの作成、インターネットを利用した研究者情報の発信、企業訪問などの活動を通じて、平成16年度の外部資金(共同研究費・受託研究費・寄附金・科学研究費補助金)の受入総額は、51,492万円となり、前年度比25%の増となった。(「資料編」P12(19)参照)

2-2 金融機関との包括的連携協力

地元金融機関との間で「包括的連携協力に関する覚書」を締結した。教育・研究をは じめ、本学のシーズと企業のニーズを結びつけるビジネスマッチングの促進、銀行を橋 渡し役とした本学と企業との共同研究や技術相談の実施、本学が保有する知的財産を活 用したベンチャー企業の育成、国際交流、人材交流・育成など幅広い分野で連携協力することで、地域経済・社会の発展に貢献するとともに、外部からの研究費獲得を一層推進する。(「資料編」P21(34)参照)

2-3 管理経費の節減

管理的経費の抑制・縮減については、非常勤講師等の来訪者用宿泊施設の閉鎖による同運営業務の委託取り止め(260万円)、構内交通整理要員の配置見直しによる契約金額の縮減(320万円)、マイライン契約の変更による電話料の削減(270万円)、都市ガスの大口契約適用による使用料の削減(360万円)により、前年度実績額に比べ年間1,210万円の経費節減を行った。(「資料編」P21(33)参照)

3 財務資源及び知的財産の有効活用

3 - 1 「知的財産戦略室」及び「産学官連携推進室」の設置

教員の優れた研究成果の活用を促進し産学官の連携を推進するため「産学官連携推進本部」を設置し、その活動拠点として「知的財産戦略室」及び「産学官連携推進室」を置いた。「知的財産戦略室」では、特許の管理など知的財産保護や学内の優れた研究成果を掘り起こし特許取得を推進する。また、「産学官連携推進室」では、研究成果を社会に還元し、企業との共同研究や受託研究などを推進・増加させ、地域産業・経済及び本学の教育研究の活性化を組織的に支援するとともに、自主財源獲得増を図る。(「資料編」P12(18)参照)

3 - 2 資金運用

寄付金の余裕金について、地方債及び定期預金での資金運用を行った。また、運営費 交付金及び授業料収入等についても、資金繰りに支障のない範囲で資金運用を行った。

4 財務監査

4 - 1 財務監査

財務内容について、毎月及び年度決算後、監事及び会計監査人の監査を受け、適正な会計経理の執行に努めているが、平成16年度においては9月に中間決算を行い、中間(上半期)財務諸表を作成し、その数値を用いて各種財務分析指標を算出し財務状況の検証を行った。年度決算においても中間決算と同様な検証を行い、今後の財務内容に関する評価の基礎資料とした。

自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供 評価の充実に関する目標

中

期

大学の社会的役割に鑑み、透明性の高い大学運営を行うとともに、適切な評価システムに基づく評価結果を社会に積極的に公表する。

- 目
- 1) 地域、国民に対して透明性の高い管理運営体制を確立する。
- 2) 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

木

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
自己点検・評価及び当該状 況に係る情報の提供に関す る目標を達成するための措 置	自己点検・評価及び当該状 況に係る情報の提供に関す る目標を達成するための措 置				
1 評価の充実に関する目標を 達成するための措置	1 評価の充実に関する目標を 達成するための措置				
自己点検・評価の改善に関 する具体的方策	自己点検・評価の改善に関 する具体的方策				
・ 客観的データに基づく自己評価、外部評価及び第三者評価に対応するためのシステムを構築する。			・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置した。目標評価室において、認証評価や法人評価に効率的かつ効果的に対応するための評価システム構築に向け検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するため学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図るため、中間評価を実施した。		
・ 教員の教育業績評価、学生による授業評価など多様な評価システムの導入を推進する。	・ 教員の教育業績評価、学生に よる授業評価など多面的な評価 システムの導入を検討する。		・教員の業績評価など多様な評価システムを採り入れ、認証評価や法人評価に効率的かつ効果的に対応できる評価システムの構築に向け、検討 試行 導入の段階を計画しているが、今年度は目標評価室において、大学評価・学位授与機構の大学評価基準、本学が過去に作成した教育業績評価のための指針、本学の授業評価の実施状況等について検討を行うとともに、大学評価に関するシンポジウム、説明会、セミナー等に教職員を派遣し評価基準、評価指標などの調査・研究・情報収集等を実施した。 学生による授業評価アンケートは全学において実施されており、その結果を受けて各学部のFD委員会等で授業改善の取り組みが行われている。工学部においては、平成15年度「学生が選ぶザ・ティーチャー」に選出された教員をパネラーとして、FDシンポジウムを開催した。また、教養教育に関して、教養教育院とFD専門委員会が協力して教養教育教員研修会を開催し、新たな試みとして学生による授業評価アンケートに基づく、グッド・プラクティスの選定と発表を行った。(「資料編」P1(1)参照)		
評価結果を大学運営の改善 に活用するための具体的方 策	評価結果を大学運営の改善 に活用するための具体的方 策				

中期計画 ・ 評価結果を公表し、大学運営の改善に向けフィードバックするシステムを構築する。	年 度 計 画 進行 状況 ・ 評価結果を公表し、大学運営 の改善に向けフィードバックす る方策を目標評価室において検 討する。	・目標評価室において、大学評価に対応するためのシステムについて検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を試行し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。具体的な事例として、五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト会議を設置し、教養教育と専門教育の実施体制	ウェイト	
		について検討を始めたことが挙げられる。		
		ウェイト小計		

自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供 2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

- 1) 情報公開のための組織を整備し、大学の保有する情報の公開に努める。2) 教育研究活動の状況など大学に関する情報提供の充実を図る。

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
2 情報公開等の推進に関する 目標を達成するための措置	2 情報公開等の推進に関する 目標を達成するための措置				
大学情報の積極的な公開・ 提供及び広報に関する具 体的方策	大学情報の積極的な公開・ 提供及び広報に関する具 体的方策				
・ ホームページを通じて教育研究活動の成果を積極的に発信するなどWebを利用した情報提供を進める。	究活動の成果を積極的に発信す		・ホームページのメニュー画面の見直しや最新の情報を提供できるよう掲載情報の更新を定期的に行い、本学の多岐にわたる研究や特色ある教育活動等を積極的にPRしている。		
・ 教育研究情報をデータベース 化し、公表可能なデータについ ては学外者がアクセスできるシ ステムを構築する。			・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、 教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデー タベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより、 広く一般に公開した。(「資料編」P11(17)参照)		
			ウェイト小計		

自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供 3 社会への説明責任が果たされているかについて評価・ 検証を行い、改善を図る。

社会への説明責任が果たされているかについて評価・検証を行い、改善を図る。

中期目標

中期計画	年度計画 進状		ウェ イト
3 社会への説明責任の評価・ 検証に関する措置	3 社会への説明責任の評価・ 検証に関する措置		
・ 社会への説明責任についての 自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検 評価を実施する。	自己評価、それに基づく外部評	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置した。目標評価室において、大学評価に対応するためのシステムについて検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を試行し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。	
		ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕

1 評価システムの確立に向けた取り組み

1 - 1 目標評価室の設置

目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置した。目標評価室において、大学評価に対応するためのシステムについて検討を行い、今年度は国立大学法人評価委員会が行う「年度評価」に対応するための学内実施体制等を定めた。この体制の下で年度計画の着実な実施を図ること等を目的として「中間評価」を試行し、年度計画の達成状況を把握するとともに、遅れている点などの改善に努めた。また、この評価実施体制や方法の検証を行い、評価の信頼性を確保するための根拠資料・データ等の収集、整理、提示方法についてガイドラインを示した。具体的なフィードバック事例として、五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト会議を設置し、教養教育と専門教育の実施体制について検討を始めたことが挙げられる。

<u>1 - 2 データベ</u>ースの導入

評価の基礎資料とするため「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を 導入し、教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース 化を図った。また、本学ホームページ上での公開も行った。(「資料編」P11(17)参照)

2 多様な評価の実施

<u> 2 - 1 JABEE認定</u>

工学部においては、国際的に通用する技術者教育課程を構築し、優秀な人材の育成を図るため、技術者教育プログラムの審査・認定機関であるJABEE(日本技術者教育認定機構)により、機械知能システム工学科(機械工学関係では全国初の認定を受けた)、物質生命システム工学科(材料工学コース)で認定を受けているが、工学部全学科での認定を目標に、他の学科においても検討を進めている。(「資料編」P3(5)参照)

2 - 2 教員業績評価

教員の教育・研究活動に対する評価は、全学的には特別昇給などにおいて、従来から 実施されているところであるが、各学部で個別に実施されている。

人文学部では、研究業績評価の端緒として、毎年度、各教員が研究業績を報告する制度を定めた。今後は、学部で実施しているFD活動と連携した体制の構築に向けた検討を進める予定である。

教育学部では、配分比率評価委員会において教員の研究活動の評価項目を再度検討し、改善した。各教員は昨年度の研究活動に基づき報告書を委員会に提出し、委員会はこれを4段階に評価し、その評価結果に基づき配分比率経費の配分を行った。

工学部では、工学部教育業績評価検討委員会において、インプット評価項目とアウトカムズ評価項目に分けて、教員個人の教育業績評価の試行を行った。平成17年度には、本検討委員会を工学部業績評価検討委員会(仮称)の教育業績評価検討部会に発展的に改組する予定にしている。なお、工学部業績評価検討委員会(仮称)には教育業績評価検討部会以外に研究業績評価検討部会、社会貢献業績評価検討部会、組織運営業績評価検討部会を置く予定にしている。(「資料編」P13(20)参照)

2 - 3 学生による授業評価アンケート及びFD(ファカルティ・ディベロップメント)

学生による授業評価アンケートは全学において実施されており、その結果を受けて各学部のFD委員会等で授業改善の取り組みが行われている。工学部においては、平成15年度「学生が選ぶザ・ティーチャー」に選出された教員をパネラーとして、FDシンポジウムを開催した。

また、教養教育に関して、教養教育院とFD専門委員会が協力して教養教育教員研修会を開催し、新たな試みとして学生による授業評価アンケートに基づく、グッド・プラクティスの選定と発表を行った。(「資料編」P1(1)参照)

その他業務運営に関する重要事項 1 富山県内国立大学の再編・統合に関する目標

中期目標

1) 富山県内国立三大学の再編・統合により教育研究環境の基盤を強化し、教育研究の質の向上と知的社会貢献の 向上を図る。

中期計画	年 度 計 画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
その他業務運営に関する重 要目標を達成するためにと るべき措置	その他業務運営に関する重 要目標を達成するためにと るべき措置				
1 富山県内国立大学の再編・ 統合に関する目標を達成す るための措置	1 富山県内国立大学の再編・ 統合に関する目標を達成す るための措置				
・ 教養教育及び専門教育の充実、国際水準の学際的研究及び社会貢献の推進並びに管理運営の効率化などに関する合意事項の具体化について、新大学創設準備協議会で積極的に検討を進める。	実、国際水準の学際的研究及び 社会貢献の推進並びに管理運営 の効率化などに関する合意事項 の具体化を新大学創設準備協議		・富山県内3大学で構成する新大学創設準備協議会の下に新大学創設準備推進委員会、15の部会を設置し、新大学の設置に向けた検討事項を洗い出しするなど積極的に協議を進めた。(新「富山大学」の設置計画は平成16年11月30日付けで認可)(「資料編」P22(35)参照)		
	・ 教養教育と専門教育のあり 方、連携の仕方などの提言を行 うことができる専門家を擁する 組織を検討する。		・新大学創設準備協議会の下に置かれた新大学創設準備推進委員会において、新大学の高等教育全般(教養教育 - 専門教育 - 大学院修士教育 - 大学院博士教育)にわたり、大学教育を一つのシステムとして体系的に立案・実施・点検・改善するための責任と権限を持ったセンター組織の創設を構想した。具体的な検討を行うため、新たに部会を設置することとしており、今後は、当該部会で引き続き検討を進める。		
	・ 新大学情報基盤のあり方につ いて検討する。		・新大学創設準備協議会の下に置かれた情報部会、情報WGで情報基盤 の設計方針、システム構成、情報基盤サービス内容等について検討を 重ねた。情報システム及び情報ネットワークの仕様策定委員会を設置 し、現在、精力的に策定作業を行っている。		
			ウェイト小計		

その他業務運営に関する重要事項 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標

1) 教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中期計画		行 判断理由(実施状況等) 況	ウェ イト
2 北陸地区の国立大学連合に 関する目標を達成するため の措置	2 北陸地区の国立大学連合に 関する目標を達成するため の措置		
・ 「北陸地区国立大学連合」の 協定に基づき、単位互換や遠隔 授業、共同研究、施設の共同利 用、TLOのネットワーク化、教職 員の人事交流など、教育研究面 での協力体制の確立を目指す。	協定に基づき、遠隔授業を推進 するため、双方向遠隔授業シス テムを導入する。また、単位互	・双方向遠隔授業システムの導入に向け、学内に双方向遠隔授業PJを設置し検討を行った。単位互換や共同授業の実施に向けて検討が開始され、平成17年度の試行について各大学に分野別実施検討委員会が設置され、具体的な検討を行った。単位互換については、北陸地区国立大学(富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学)において、相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として単位互換に関する包括協定を締結した。(「資料編」P8(13)参照)	
・ 「北陸地区国立大学連合」間 に共通する業務の効率化、省力 化を図るため、共同業務処理の 可能性について検討する。	に共通する業務の効率化、省力	・「北陸地区国立大学連合」間の共同業務処理の可能性を検討するため、各大学の提案内容に対し検討を始めた。また、双方向遠隔授業システムの共同発注を行い、契約業務の効率化、省力化を図った。	
		ウェイト小計	

その他業務運営に関する重要事項 3 施設設備の整備・活用等に関する目標

地域の総合大学にふさわしい機能的で魅力ある教育研究環境を充実する。

中

期

- ア 本学の基本理念・基本目標に基づく「アカデミックプラン」を施設整備の基本とし、創造的な研究と有為な人材育成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たす。
- イ 地域の社会・自然環境と共生する良好で豊かな教育研究環境を整備する。
- ウ 戦略的な経営マインドに基づく施設マネジメント体制を構築し、全施設の効率的な活用を図る。
- エ 独創的・先導的・流動的プロジェクト研究などのスペースを確保し、効率的に運用する。
- 2) 施設等の有効活用に関する基本方針

1) 施設等の整備に関する基本方針

ア 財産である土地・建物・設備・インフラなどの有効活用を図る。

標

目

- 3) 施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 ア 安全で良好な教育研究活動に支障のない、施設設備の機能保全・維持管理を図り、施設水準の確保を 図る。
- 4) 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針
 - ア 施設費補助金以外の多種多様な手法や財源の確保に努め、効果的で即効性のある効率的整備を図る。

中期計画		行 判断理由(実施状況等) 況	ウェ イト
3 施設設備の整備等に関する 目標を達成するための措置	3 施設設備の整備等に関する 目標を達成するための措置		
1) 施設等の整備に関する具体 的方策	1) 施設等の整備に関する具体 的方策		
・ 施設マネジメント体制の構築 を図り、トップマネジメントに よる施設の効率的・効果的な運 用を図る。	織の構築のあり方を検討すると	・今年度は、平成17年10月に3大学再編・統合が行われる予定であることから、このことも念頭に入れて、再編・統合される本学及び他の2大学の実情を調査し、その支援組織となる施設担当部課の支援体制を検討、提案するとともに、各大学の施設マネジメント体制及び組織の構築の実情について調査を行った。また、平成17年度中にはトップマネジメントによる施設マネジメント体制及び組織の構築を行い、以後、平成21年度までの間、その運用を行いながら、継続的にその問題点を検討し、改善を行う予定としている。また、平成17年度、施設の効率的、効果的な運用を図る目的で全学の講義室等の教育スペースの稼働率等について調査を開始し、3大学再編・統合に向けて、調査結果及び提言等を取りまとめることとした。	
2) 国立大学等施設緊急整備5 か年計画に基き施設及び設 備などの整備を図る。	2) 国立大学等施設緊急整備 5 か年計画に基き施設及び設備 などの整備を図る。		

中期計画		進行		ウェ	
・ 自然科学系、人文社会科学系 及び総合科学系の必要施設の整 備計画を立案し推進する。	・ 自然科学系、人文社会科学系		・平成16年度補正予算で(五福)総合研究棟改修(理学系)が採択され、平成17年3月に契約を締結した。 ・国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、自然科学系、人文社会科学系及び総合科学系に必要な施設整備を検討した。 ・国立大学等施設緊急整備5か年計画で整備が遅れいている教育学部のリニューアル計画については、施設企画課と教育学部との間で今後の取り組みに関する協議を行い、教育学部では、学部長の下に設置された検討会で検討を進めている。	イト	
・ 学生支援・社会貢献などの施 設及び設備の改善計画を立案し 推進する。	・ 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画について 検討を開始する。		・共通教育棟の空調設備の整備について、平成17年度までに必要な講義室の空調設備の整備を完了する計画を策定し、平成15年度から整備を進めてきたが、1年早く、平成16年度中に当該整備計画を完了した。・学生支援のためのサークル棟を建設し、危険で不用となったプレハブ建物を取り壊した。・学生支援・社会貢献などを目指す施設整備事業を3件検討した。		
・ 情報基盤及びインフラの教育 研究に対応する整備計画を立案 し推進する。			・平成17年10月の3大学再編・統合に向けて、専門部会を設置し、新大学における情報基盤及び構内電話サービスについて検討を進めている。新大学の次期情報システムについては、3大学合同で仕様策定を開始した。 ・情報基盤センターの一部サーバを更新して,応答速度や対障害性の向上を図り、情報環境の拡充を行った。IDS(侵入検知システム)等のセキュリティ製品を更新し、セキュリティ監視を強化した。・双方向遠隔授業システムの導入に当たり、設置室の改修及び情報通信設備の整備を実施した。		
・ ユニバーサルデザインの整備及び改善計画を立案し推進する。			【ユニバーサルデザインの施設整備及び改善計画】 ・昭和41年に建設された附属養護学校高等部便所を平成16年度営繕事業により、ユニバーサルデザインに対応したものに整備した。 ・平成17年度に教育学部に視覚障害者が入学することになったため、視覚障害者に対応した施設整備のうち、特に緊急性の高い点字タイル、階段手摺り等の整備を実施した。 ・理学部ゾーンの改修計画の第4期目に係る(五福)総合研究棟改修(理学系)の施設整備事業について、平成16年11月から、関係学部とその具体的な改修内容に関する協議を開始した。その後、国の平成16年度補正予算事業として採択されたことから、施設整備費補助金の交付決定を受け、平成17年3月に工事請負契約を締結した。・アスベストによる健康障害防止対策として、固化処理をしていた構内各所のアスベスト撤去工事を行った。 【耐震補強計画策定関係】 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律等に基づき、耐震補強計画の策定努力義務のある建物及び昭和55年以前に竣功した建物の耐震診断は全て完了した。今後は、耐震補強計画の策定を進める予定である。		
3) 施設等の有効活用に関する 具体的方策	3) 施設等の有効活用に関する 具体的方策				
施設などの有効活用の促進 を図る。	施設などの有効活用の促進 を図る。				

ф ш <u>ч</u>	左 库 弘 壶	進行	*11年17日本人中华华万年人	ウェ	
中期計画	年 度 計 凹 	状況	判断理田(美施 仏 流寺 <i>)</i> 	イト	
・ 土地・建物・設備・インフラ などの実態の把握、点検・評価 体制を整備する。			・従来、人事院規則等に則した施設管理を行っていたが、法人化により労働安全衛生法が適用されたことに伴い、実験施設の利用状況の再点検を行った。 ・全学の講義室等の稼働状況の調査を開始した。平成17年度以降に調査結果の取りまとめと点検結果の評価基準を検討する予定である。 ・施設の点検評価体制については、施設企画課が中心となって、評価対象となる施設の利用に関連する関係部局との連携を図り、評価基準等を検討する体制を検討している。施設マネジメントに関する外部評価については平成17年10月の3大学再編・統合を視野に入れ、他の国立大学法人等の動向も参考に調査・検討を進めることとした。		
・ 施設設備などの資産活用と運用システムを構築し、有効活用に関する自己改革及び啓発活動を推進する。	用システムの構築に必要な基礎		・不動産や固定資産等の管理情報と建物の図面や設備配線図等の図面情報を統合的に管理することができるマルチメディアコンピューターシステムであるファシリティマネージメントシステムに団地配置図、建物平面図の入力を完了した。 ・実験施設における安全衛生設備、実験設備及び備品等の配置を記入した部屋別平面図・気積図などの作成が完了した。		
4) 施設等の機能保全・維持管 理に関する具体的方策	4) 施設等の機能保全・維持 管理に関する具体的方策				
施設の機能保全・維持管理 の促進を図る。	施設の機能保全・維持管理 の促進を図る。				
・ 施設設備の実態把握システム の活用と更新を実施し、機能保 全・維持管理体制を整備する。 ・ 施設設備の適切な維持管理に 関する啓発活動を実施する。	行うため、施設設備の実態把握 に取りかかり、関係教職員に対		・法人化により労働安全衛生法が適用され、実験施設の利用状況の変化に対応すべく、各実験室を巡回し、届出内容どおりの教育研究が実施されているか確認している。また、変更がある場合の手続きや安全用設備の正しい利用法についても指導している。・学生、生徒及び児童、並びに教職員の安全を確保するため、五福団地、五艘団地及び寺町団地の施設の安全点検を行い、危険な個所の改善を行った。(改善箇所数:五福団地 3箇所、五艘団地 なし、寺町団地 3箇所)・受変電設備の更新計画を策定するための実態調査を実施した。・全学の主要機器の消費電力の調査を実施するための準備作業に着手した。		
・ 施設設備の機能保全・維持管理計画を策定し実施する。	理計画の策定に必要な検討を開 始する。		・電力供給設備は、本学の教育研究活動の基盤であるとともに、受変電設備に事故が発生した場合には、学内に止まらず、電力供給業者や周辺地域への停電や電力供給設備の事故等の波及事故が発生する恐れがあるため、受変電設備の更新計画を策定した。また、同様にボイラー設備についても更新計画を策定した。・基幹設備について、学生寄宿舎受水槽設備更新等,事故発生時の復旧に時間を要する等教育研究活動等に著しい影響を及ぼすものや法令遵守など運営に重大な問題を発生させる緊急性の高い事項を実施した。		
5) 施設等の新たな整備手法の 導入推進に関する具体的方 策	5) 施設等の新たな整備手法の 導入推進に関する具体的方 策				
多種多様な財源確保による 施設設備の効果的・効率的 整備を推進する。	多種多様な財源確保による 施設設備の効果的・効率的 整備を推進する。				

中期計画	年度計画 進行		ウェ イト	
・ PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式の導入、外部資金・競争的資金などによる施設整備を推進する。	設設備の効果的・効率的整備を	・富山市の提案による新産業支援施設と本学の計画する総合研究棟との合築による整備について、富山市及び文部科学省と協議を進めている。 ・大学食堂と学生会館を一体整備する「コミュニティプラザ改修」計画では、事業費の一部をテナントが負担する方向で検討している。		
・ 経営的な観点による新たな整備手法導入検討体制などの確立 を図る。		・学術研究担当理事、研究振興部及び経営企画部により、富山市とのプロジェクト体制を検討している。		
		ウェイト小計		

その他業務運営に関する重要事項 安全衛生管理に関する目標

期

目標

1) 環境保全に関する基本方針 ア 教職員・学生など全ての構成員による継続性のある環境マネジメントを図る。

イ 環境保全に関する自主監視体制の構築を図る。

2) 安全衛生管理に関する基本方針

ア 教職員・学生など全ての構成員に対する適切な安全衛生管理体制の構築を図る。

3) 安全衛生教育に関する基本方針

ア 環境保全や安全衛生管理に関する教育の実施を徹底する。

中期計画	年 度 計 画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
4 安全衛生管理に関する目標 を達成するための措置	4 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	1/////			
1) 環境保全に関する具体的方 策	1) 環境保全に関する具体的方 策				
・ 環境マネジメント体制を構築 し、一元管理体制による継続的 な環境保全活動及び環境・安全 教育活動を推進する。	織の構築のあり方を検討する。		・環境配慮促進法への対応など環境への取り組みについては、安全管理担当副学長の下、安全衛生監理室が中心となり、事務局の3部4課(総務部人事労務課、経営企画部経理課・施設企画課、研究振興部研究推進課)の協力により業務を遂行することとした。今後も引き続き環境マネジメントシステムの構築に向けた検討を進める。(「資料編」P22(36)参照)		
	・ 実験系教職員及び学生に対し、廃液講習会及び本学開発の「薬品管理支援システム」を活用するための説明会並びに環境廃棄物の適正な処分など、実施の適いのでは関する。		【廃液講習会関係】 ・廃液講習会を2回開催し、教職員及び学生あわせて457名が参加した。また、理学部及び工学部の学生等に実験廃液の処理の実際を理解させ、環境保全に対する意識を高めるため、水質保全センター見学会を実施した。(見学者:理、工学部学生184名、その他学外者6名) 【薬品管理支援システム関係】 ・薬品管理支援システムの活用を図るため、研究室毎に計30回の出張説明会を開催した。また、薬品管理支援システムの研究室ユーザー向けの『研究室ユーザー取扱説明書』及び『入門用かんたんマニュアル』を作成し、学内ユーザーのほか学外の希望者にも配布・説明した。(「資料編」P23(37)参照) 【環境保全活動関係】 ・水質保全センターでは、水質汚濁防止法を遵守するため、実験排水の水質検査と改善指導を行っている。水質検査は、学内22地点の実験排水の水質検査と改善指導を行っている。水質検査は、学内22地点の実験排水の水質を検査し、特に改善勧告等が必要と判断される事例については関係部局に対して口頭もしくは文書での警告等を行う体制が整備されている。また、水質保全センターで、学内で供給している水の異常に関する相談を受け付け、水質分析を行い、指導助言を行った。		

中期計画	年 度 計 画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
・ 関係法令に対応した薬品管理 支援システムを整備する。	・ 「薬品管理支援システム」を 教育研究機関などへオープン化 し支援を図る。		・オープンソース化により、大学や研究機関(4大学、1研究所)へシステムを提供した。また、他大学等からの見学者の案内、その他電話、メール等による問い合わせに対応し、環境保全協議会や学会などの際にデモンストレーションを行った。薬品管理支援システムのシステム管理・運営に関する『システム管理者取扱説明書』を作成し、学外の希望者に配布・説明した。(「資料編」P23(37)参照)		
・ 作業環境測定士などの資格取得を行い、教育・研究環境の改善を指導できる体制を構築する。			・作業環境測定士を3名増員し、有害業務の作業管理に対する指導助言体制を強化した。 ・法に基づく作業環境測定を実施するとともに是正指示書等により改善指導を行うシステムを構築し、安全衛生監理室による指導体制を強化した。		
2) 安全衛生管理に関する具体 的方策	2) 安全衛生管理に関する具体 的方策				
労働安全衛生法などを踏ま えた安全と健康の確保に関 する具体的方策	労働安全衛生法などを踏ま えた安全と健康の確保に関 する具体的方策				
・ 安全衛生マネジメント体制を 構築し、一元管理体制による総 合安全衛生管理を推進する。			・安全管理に関わる全学的事項について企画、立案及び教育、啓蒙活動を行い、職員並びに学生も含めた安全管理の一元化を図るため、安全衛生監理室を設置した。(「資料編」P22(36)参照)		
・ 放射線障害防止法、毒劇物取締法、消防法、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)など関係法令への対応、作業環境基準などの遵守及び作業環境の管理指導を行う。	施し、作業環境基準などの遵守 及び作業環境の管理指導を実施 する。		・作業環境測定を実施し、改善を要する作業場に対し是正指導を実施 するとともに、改善処置後の作業管理を実施した。		
・ 安全衛生管理に係る関係法令 を遵守するための自主点検を実 施する。			・労働安全衛生法に基づき機械設備の自主点検を実施し、作業の安全 確保を図った。		
・ 関係法令に対応した施設設備の整備及び改善を図る。	・ 教育研究内容と施設設備の適 合性を安全衛生監理室で掌握 し、常に法令に沿った改善を図 る。		・ハザード調査により、施設整備の適合性について掌握し、法に定める有機溶剤一部適用除外の認定を富山労働基準監督署に申請した。		
健康増進法を踏まえた健康 管理に関する具体的方策	健康増進法を踏まえた健康 管理に関する具体的方策				

中期計画		進行		ウェ	
・ 保健管理センターを機軸とした健康支援・健康相談システムを含む総合健康管理体制の構築を図る。	・ 健康診断受診率向上を図るとともに、メンタルヘルスケア体		・健康診断の実施方法を改善し、受診率につき平成15年度比3%増の向上を図った。(平成15年度72% 平成16年度75%)・職員の面談を実施できる体制を構築するとともにメンタルヘルスケアの専門医を1名増員し、体制を充実させた。(平成15年度2名 平成16年度3名)・職員の健康管理を目的として疲労蓄積度自己診断を実施した結果、長期に亘り疲労蓄積の大きい職員が把握できた。また、当該職員に対し、産業医との健康相談及び職場環境の調査を併せて実施し、健康及び職場環境の改善を図ることができた。	イト	
3) 安全衛生教育に関する具体 的方策	3) 安全衛生教育に関する具体 的方策				
教職員・学生などの安全確 保などに関する具体的方策	教職員・学生などの安全確 保などに関する具体的方				
・ 一元管理体制の下に教職員・ 学生などの教育研究活動などに 対する安全教育を推進する。	・ 教職員及び学生に対し、「安全マニュアル」を用いて安全教育講習を行い、安全教育の推進と向上を図る。		・職場における職員の安全と健康を確保すること等を目的として安全 週間、労働衛生週間及び高圧ガス保安活動促進週間を実施した。 ・職場パトロールを実施し、職場環境改善のための指導助言を行うことにより、受動喫煙防止対策及び、封じ込め処理済みアスベストの除去を行った。 ・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を推進し、作業環境の改善と意識の高揚を図った結果、研究室、倉庫、廊下等の不物品の処分を進めた。 ・職員及び学生の安全に対する意識高揚のため『安全ノート』を配布し、各学部主催による安全教育講習会を開催した。		
対策などに関する指導助言を行	減、リサイクル、省エネルギー		【環境負荷低減関係】 ・富山大学薬品管理支援システムの利用説明を各部局を巡回して行い、薬品の適正管理を指導した。 ・アセトン、エタノール、イソプロパノールを再生し、希望する研究室に配布している。廃棄溶媒の再生により、廃棄物の減量化と環境負荷の低減並びにリサイクルの推進を行っている。(36件、360L)・水質保全センターにおいて、回収溶媒を薬品管理支援システムで公表し、薬品のリサイクルを推進する業務を平成16年11月から開始した。(20件) 【リサイクル】 ・とやま古紙再生サークルに加入し、上質紙及び段ボール等の古紙リサイクルに取り組んでいる。また、機密文書についても、専門業者に依頼し、リサイクルに取り組んでいる。 【省エネルギー】 ・エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、第一種電気エネルギー管理事業所として指定され、中長期計画書の作成を行った。・冷暖房設定温度の適正化等の徹底、また構内に設置されている自動販売機の商品展示用の照明を消灯するなどの省エネルギーに対する各種活動により、電気消費量が、平成15年度比マイナス4.53%となった。		

中期計画	年 度 計 画		ウェ イト	
		【安全パトロール】 ・職場における職員の安全と健康を確保すること等を目的として安全 週間、労働衛生週間及び高圧ガス保安活動促進週間を実施した。 ・職場パトロールを実施し、職場環境改善のための指導助言を行うことにより、受動喫煙防止対策及び、封じ込め処理済みアスベストの除去を行った。 ・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を推進し、作業環境の改善と意識の高揚を図った結果、研究室、倉庫、廊下等の不物品の処分を進めた。 【防災関係】 ・平成16年11月9日に防災の一環として、秋の火災予防週間の期を捉え、防火訓練を実施した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

1 新大学の設立

1 - 1 富山県内の3国立大学の再編・統合

本学は富山県内の3国立大学の再編・統合を平成17年10月に控えている。この動きは、平成16年4月の法人化を一つの頂点とする大学改革の流れの中で、学術及び科学技術の進展に伴う高度化・学際化、少子化と大学進学率の向上による大学の大衆化や学生や社会のニーズの多様化などに対し、本学がそれらに対応して自ら変革しようとするものである。新大学は「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に貢献する」ことを基本理念とする。再編・統合によって、各大学が有する人的・知的・物的資源を結集して、教育研究基盤並びに管理運営基盤の強化を図り、国際競争力を有する個性に輝く特色ある総合大学となることを目的としている。

3大学で構成する新大学創設準備協議会の下に新大学創設準備推進委員会、15の部会を設置し、新大学の設置に向け、精力的に検討を重ねた。新大学設置に係る概算要求にあたっては、本学の教育学部を改組し、教員養成機能を存続させ、地域の教員需要に対応すべく教員の養成を計画的に行うとともに、学校教育のみならず、広く生涯学習社会の関係諸分野で貢献できる人材を育成する「人間発達科学部」とすることなどを盛り込んだ。(「資料編」P22(35)参照)

2 安全衛生管理

2-1 安全衛生監理室

法人化を契機に、職員・学生の事故防止対策、職場の作業環境改善、健康管理、安全衛生教育など、大学全体の安全衛生に関する管理体制の見直しを行った。その結果、従前の委員会方式から安全衛生監理室による管理・支援体制に切り替えることとした。安全衛生監理室は、環境・安全衛生に係る全学的課題を迅速かつ効率的に処理するととした。環境・安全衛生管理に関する情報の集約と共有化ができるように設計した。室員は、副学長(室長)と実働組織である事務局3部4課からの兼任職員、及び専門的課題に関する諮問機関である教員シンクタンクチ・ムによって構成されている。このように部課横断的に職員を配置し、室長の責任のもとで迅速に意思決定することにより、従前の委員会方式に比べて、はるかに高効率的に安全衛生面の課題を解決できるようになった。(「資料編」P22(36)参照)

2 - 2 安全衛生に関する主な活動内容

- a. 衛生委員会から提出された課題への対応
- ・職員疲労蓄積度診断の実施・受動喫煙防止対策・アスベストの飛散有無等の点検と安全対策・緊急シャワ・設備の点検要領書作成・5S活動の徹底と推進
- b. 所轄官庁への手続き
- ・有機溶剤適用除外認定の申請・ボイラ 、クレ ン設備の届出
- c. 安全教育
- ・安全教育用テキスト、『安全ノ・ト』の作成と、職員・学生に対する安全教育講習会の開催
- d. 環境配慮への取り組み
- ・環境配慮促進法に対応するための環境マネージメントシステム構築に向けた検討
- e.作業環境測定
- ・作業環境測定実施作業場の選定及び測定結果の分析、要改善作業場に対する改善に向けた支援

f. 安全衛生パトロ - ル

- ・産業医の安全衛生パトロ・ルに同行することによる問題箇所の早期把握と改善への迅速な対応
- q. 毒物・劇物
- ・管理規則の見直し及び管理体制強化への支援

3 環境保全への取り組み

3 - 1 廃液処理

本学の教育及び研究に伴い排出される廃液等を円滑に処理するとともに、排水の水質監視等を行い、環境の汚染を防止することを目的として水質保全センターが設置されている。同センターは30年以上前に廃水処理室として設置され、実験で発生した廃液・廃棄物を収集・処理することを主たる業務としてきたが、新たな環境関連の法令が次々と施行され、また、法人化などによる状況の変化に伴い、廃液等の収集・処理のみではなく、各種環境試料の測定と汚染物質の監視、環境啓蒙教育や各種講習会、さらには薬品管理システムの開発と普及など、業務内容を増加させてきた。活動の重要性を考慮し、平成16年4月の法人化を契機として、学長裁量定員の活用により、同センターに専任教員を1名配置することとし、教育機関として環境教育に力を入れるとともに、自らが汚染者にならないように、実験廃液・廃棄物の適正な取扱に万全を期すこととした。(「資料編」P23(37)参照)

3 - 2 「富山大学薬品管理支援システム」

PRTR法等関連法令に対応するため、大学で使用される薬品を学内LANを使って一括して管理する「富山大学薬品管理支援システム(略称 TULIP: Toyama University Lab. chemicals InPut system)」を独自に開発し、試験運用を行ってきた。同システムを平成16年度から基幹システムとして正式運用するとともに、全国の大学や研究機関などへも開発資料ごと無償で供給("オープンソース化")することを決定した。オープンソース化の記者会見以降、大学等環境保全協議会や学会などの際にデモンストレーションを行っているほか、電話やメール等による問い合わせに対応している。また、詳しい資料を配布している。(「資料編」P23(37)参照)

a . デモンストレーション実施

リエゾンフェスティバル 平成16年7月 7日 大学等環境安全協議会技術分科会 平成16年7月22日

b. 本学訪問

高岡短期大学(平成16年7月4日)、神戸大学(平成16年10月28日)、富山工業高等専門学校(平成16年12月3日)、岩手大学(平成16年12月15日)、東京海洋大学(平成16年12月16日)

c . 講演依頼

静岡大学(平成16年9月9日)、愛知教育大学(平成16年9月10日)、富山県立大学(平成17年1月25日)

- d . TULIPに関する執筆依頼
 - 大学等環境安全協議会会報(第22号)、神戸大学環境管理センター報(第2号)
- e . 提供を行った大学等

鹿児島大学、愛知教育大学、富山県立大学、仙台市衛生研究所、東京海洋大学

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実	
短期借入金の限度額 17億円	短期借入金の限度額 17億円	該当なし	
想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ することも想定される。	想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ することも想定される。		

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充て る。	決算において剰余金が発生した場合 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充て る。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績					
施設・設備の内容 予定額(百万円) 財 源 小規模改修 災害復旧工事 241 施設整備費補助金 (241) (注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造補助金、医期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財 源 五幅団地総合研究棟改修 小規模改修 災害復旧工事 総額 施設整備費補助金 (845) (注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財 源 総額 156 施設整備費補助金 (156) 災害復旧工事					

計画の実施状況等

(単位:百万円)

						(-	<u> 早似:日刀门)</u>
施設・設備の内容	予	定	額	実	績	額	差
・五福団地総合研究棟改修			769			23	746
(内訳)							
事業費			743			0	743
附带事務費			26			23	3
・災害復旧工事			43			43	0
(内訳)							
落雷(7/9,7/25)被害の復旧			12			12	0
台風(18号,23号)被害の復旧			31			31	0
・小規模改修			33			90	57
(内訳)							
共通教育棟空調設備取設工事			20			20	0
附属養護学校便所改修工事 外			13			13	0
アスベスト撤去等工事			0			57	57
合 計			845			156	689

- ・ 五福団地総合研究棟改修の差746百万円は、設計費(23百万円)以外の本体事業費等を平成17年
- 度に繰越したため。
 ・ 小規模改修の差 57百万円は、アスベスト撤去等工事にかかる補助金(57百万円)の追加交付が あったため。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実
(1) 社会のニーズを視野に入れ、教育研究の業務全般につ いて点検評価を行い、教育研究組織の見直しを図る。特 に任期制の拡充、公募制の徹底等により、多様な人材を 広く求め、中長期的観点から教員人事の活性化と人員配 置の適正化を進める。		・教員の選考にあたっては、多様な人材を広く求め中・長期的観点から 人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用 は公募を原則とし、研究業績のほか、多面的な審査を実施している。ま た、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として学部・ 学問分野の特性、実情に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的 に任期制を導入している。理学部では助手の任期制を導入しており、工 学部においても任期制検討委員会を設置し検討を行った。今後も任期制 の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人 材の確保に努めることとしている。
(2) 教育研究への影響を考慮しながら人員の削減を進める。	(2) 各学部から教員各1人を削減する。また、事務職員 については、第10次定員削減当該年度相当分を削減 する。	・教員については、各学部から各1人を削減した。また、事務職員については、第10次定員削減当該年度相当分4人を削減した。
(3) 事務職員は、富山県地区において設置形態の異なる大学、高等専門学校及び少年自然の家等との人事交流を積極的に行い、機関の活性化と職員の資質向上を図る。(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み45,899 百万円(退職手当は除く)	(3) 事務職員は、富山県地区において設置形態の異なる 大学、高等専門学校、少年自然の家等との人事交流を 積極的に実施する。 (参考1)平成16年度の常勤職員数 797人 また、任期付職員数の見込みを5人とする。 (参考2)平成16年度の人件費総額見込み 7,747百万円	・事務職員の富山地区における大学、高等専門学校、少年自然の家等と の間において延べ16人の人事交流を行った。

(参考)

		平成16年度			
(1)	常勤職員数	780人			
(2)	任期付職員数	5人			
(3)	人件費総額(退職手当を除く)	7,544百万円			
	経常収益に対する人件費の割合	68.66%			
	外部資金により手当した人件費を除い た人件費(退職手当を除く)	7,529百万円			
	外部資金を除いた経常収益に対する上 記 の割合	70.28%			
	標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間 として想定されている時間数	40時間00分			

別表 (学部の学科,研究科の専攻等)

学部の学科	4、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
		(名)	(名)	(%)
 人文学部	人文学科	240	301	125.4
人文子部	人又字符 国際文化学科	200	237	118.5
	言語文化学科	300	299	99.7
	3年次編入学(各学科共通)	20	52	260.0
	3千人柵八子(百子行六进)	20	52	200.0
教育学部	学校教育教員養成課程	400	438	109.5
	生涯教育課程	160	168	105.0
	情報教育課程	120	129	107.5
経済学部	経済学科 昼間主コース	540	610	113.0
	夜間主コース	80	90	112.5
	経営学科 昼間主コース	460	525	114.1
	夜間主コース	80	98	122.5
	経営法学科 昼間主コース	380	421	110.8
	夜間主コース	80	97	121.3
	3年次編入学(各学科共通)	20	40	200.0
 理学部	数学科	200	218	109.0
(上子印)	物理学科	160	190	118.8
	初達子科 化学科	140	168	
			157	120.0
	生物学科	140	168	112.1
	地球科学科	160	125	105.0 104.2
	生物圏環境科学科	120	23	104.2
	3年次編入学(各学科共通)	20	23	115.0
 工学部	電気電子システム工学科	352	443	125.9
	知能情報工学科	312	354	113.5
	機械知能システム工学科	352	418	118.8
	物質生命システム工学科	604	675	111.8
	3年次編入学(各学科共通)	60	74	123.3
1	// \## \# 7# F# F# F# F#			200.5
人文科学研究科	文化構造研究専攻	10	26	260.0
	地域文化研究専攻	10	14	140.0
 教育学研究科	学校教育専攻	12	19	158.3
3X 13 - W1 7 101 1	教科教育専攻	64	62	96.9
	1X1 11X19 (1-X)		02	00.0
経済学研究科	地域·経済政策専攻	8	9	112.5
	企業経営専攻	8	24	300.0
TH T 24 TH C 14	¥6.24 == 76 (8.8)			
理工学研究科	数学専攻(M)	24	13	54.2
	物理学専攻(M)	24	27	112.5
	化学専攻(M)	20	26	130.0
	生物学専攻(M)	20	26	130.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
	(名)	(名)	(%)
地球科学専攻(M)	20	21	105.0
生物圏環境科学専攻(M)	20	16	80.0
電気電子システム工学専攻(M)	66	73	110.6
知能情報工学専攻(M)	54	58	107.4
機械知能システム工学専攻(M)		75	113.6
物質生命システム工学専攻(M)		129	107.5
システム科学専攻(D)	21	30	142.9
物質科学専攻(D)	21	17	81.0
エネルギー科学専攻(D)	15	13	86.7
生命環境科学専攻(D)	15	21	140.0
 附属幼稚園	160	131	81.9
附属小学校	480	479	99.8
附属中学校	480	478	99.6
	18	17	94.4
中学部	18	18	100.0
高等部	24	22	91.7

計画の実施状況等

【人文学部】

・人文学科、国際文化学科

人文学部では、2年次にコース決定を行い各コースに学科を越えて所属することとなる。そのため学 科ごとの定員充足率についてはばらつきが生じている。

なお、全学科としての定員充足率は113.1%となるが、これは4年次の留年生が58名、私費外国人(定員外)が20名おり、これが数値に反映されている。

・3年次編入学

他の年度については適正な定員管理が行われていたが、平成14年度から志願者が急増したため、収容数が増えている。

【経済学部】

- ・経営学科夜間主コース
- 平成16年度に受験者数が増えたこと及び留年生が多いため、収容数が増えている。
- ・経営法学科夜間主コース
- 留年生が多いため、収容数が増えている。
- ・3年次編入学

定員外で募集した夜間主コースの学生がいるため、収容数が増えている。

【理学部】

・物理学科、化学科、3年次編入学

合格者に対して入学辞退者が少なかった。また、3年次から4年次への進級不許可者が多く出ていることも、定員充足率の超過に大きく影響している。

【工学部】

・電気電子システム工学科

合格者に対して入学辞退者が少なかった。また、平成12年度入学者が多く留年したことも、定員充足率の超過に影響している。

・機械知能システム工学科

合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・3年次編入学

定員に対する入学者数が多いため、収容数が増えている。

【人文科学研究科】

・全専攻

定員が少数のため志願者数に応じて入学者の増加が起こっている。平成16年度の受験者(文化構造)が多数増加したこと、留年生の数等が影響している。収容定員に対して収容数が超過しているが、学生は、文化構造研究専攻においては12、地域文化研究専攻においては14の研究分野に分かれ、各研究分野毎に担当教員から教育・指導を受ける体制を整えている。

【教育学研究科】

・学校教育専攻

現職教員の受入れを重視した取り組みを行っているため、収容数が増えている。また、受験者が増えたことも影響している。

【経済学研究科】

・企業経営専攻

定員外で募集した外国人留学生、社会人学生がいるため、収容数を超過しているが、ガイダンスの実施や、学生は履修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また、夜間や休日の研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制の面で問題は生じておらず、修士論文の指導も滞りなく行われている。

【理工学研究科】

· 数学専攻、生物圏環境科学専攻

志願者が少なく、収容定員が充足していないが、今後、県内3大学の再編・統合後における新大学において、教育の質の向上を目指し、教育部と研究部に融合改組し、医薬理工の融合した新大学院を設置することについて検討を行っている。また、大学院進学者説明会の開催、一新された研究科ホームページにおいて、アドミッションポリシーを掲載するなど情報提供を行い、志願者増に努めている。

・化学専攻、生物学専攻

合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・システム科学専攻、生命環境科学専攻

平成14年度において募集人員を大きく上回る入学者があったことと、社会人である等の事情により3年間で博士学位の申請資格を得られず留年してしまう学生が少なからずいることから、専攻全体の定員充足率が高くなっている。

・物質科学専攻

ここ数年、入学者が募集人員を若干下回る状況が続き、全体として定員充足率が低くなっている。今後、県内3大学の再編・統合後における新大学において、教育の質の向上を目指し、教育部と研究部に融合改組し、医薬理工の融合した新大学院を設置することについて検討を行っている。また、大学院進学者説明会の開催、一新された研究科ホームページにおいて、アドミッションポリシーを掲載するなど情報提供を行い、志願者増に努めている。

【附属幼稚園】

近年の少子化による幼児数減少状況にあり、また、3年保育が社会的に主流となっており、2年保育である4歳児の応募者を容易に得ることができないため。